

第3章 長野市の維持向上すべき歴史的風致

1 善光寺周辺地域

(1) 善光寺御開帳にみる歴史的風致

善光寺の創建については、平安時代末期に記された『扶桑略記』所収の「善光寺縁起」によると、善光寺如来は、欽明天皇13年(552)に百済から送られてきた阿弥陀三尊で、推古天皇10年(602)に、信濃の国水内郡に遷したとされている。

「善光寺」の名が文献に登場するのは、仏教説話集の『僧妙達蘇生注記』が最初である。これは天曆5年(951)の僧妙達の蘇生譚を記したものであり、「水内郡善光寺」という記述がある。現存する写本の奥書には天治2年(1125)とあるが、それ以前の文献にも引用されているため、天曆5年(951)からほど遠くない時期に成立した文献と見られている。

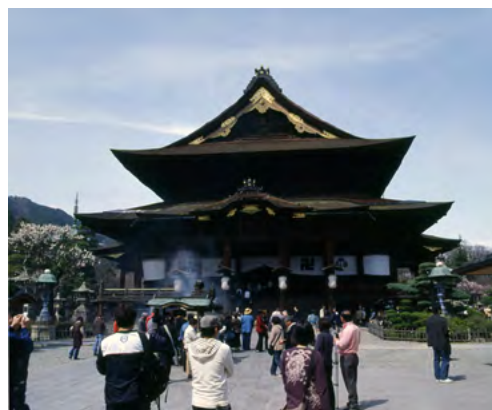
善光寺が中央の貴族社会や仏教界でその名が知られるようになるのは、天台宗寺門派の本山である園城寺の末寺となったことが一つの契機であったと考えられており、11世紀後半から12世紀前半の頃とされている。末寺になると本寺の僧の中から別当が選任されるが、『後二条師道記』の永長元年(1096)3月の条には、興福寺、西大寺、法隆寺における別当の名が記されるとともに、頼救阿闍梨が善光寺別当になることが記されており、「善光寺別当」に関する初見記事である。

善光寺信仰は、平安時代末期以降の浄土信仰の広がりとともに急速に全国的な広がりを見せ、阿弥陀信仰の霊地として善光寺の名声が知れわたることとなる。さらに、鎌倉時代以降は、全国各地に善光寺が造られ、信州善光寺の本尊を模した模刻像も各地に造られた。

現在の本堂(国宝)は、宝永4年(1707)に再建されたもので、間口が7間であるのに対し、奥行が16間と奥に長く、建坪も国宝建造物の中で東日本最大の大きさを有している。その平面は、外陣、内陣、内々陣が設けられ、屋根は総檜皮葺で撞木造という独特な形式をなしている。

三門(重要文化財：山門とも書く)は、寛延3年(1750)の建立で、本堂の正面に位置し、間口5間、奥行2間の木造2階建、入母屋造の2重門で、中央3間が通路になっている。また、大正年間の葺き替え工事で檜皮葺きとなっていたものが、平成の大修理で、サワラ板を用いた栩葺きに復原されている。

経蔵(重要文化財)は、宝暦9年(1759)の建立で、本堂の西側に位置し、五間四方の建物で、屋根は宝形造の檜皮葺となっている。内部は石



善光寺本堂(国宝・宝永4年(1707))

©善光寺



善光寺三門(重要文化財・寛延3年(1750))

©善光寺

敷で、中央に一切経が収められた八角形の輪蔵がある。

仁王門は、宝暦2年（1752）に再建されたものの、弘化4年（1847）の善光寺大地震及び明治24年（1891）の大火によって焼失した。現在の仁王門は、大正7年（1918）に再建されたものである。間口3間、奥行2間の平面形をなし、屋根は、切妻造銅板葺で正面に唐破風をもった八脚門である。

本堂の南東にある鐘楼は、嘉永6年（1853）に再建された。屋根は入母屋造檜皮葺で、6本の角柱が二重扇垂木の深い軒をもった屋根を支えている。梵鐘は、寛文7年（1667）に伊藤文兵衛金正が鑄造したもので、高さ180cm、口径116cmという大梵鐘であり、重要美術品に認定されている。

このように、善光寺境内には、数多くの歴史的建造物がある。また、善光寺は、古くから庶民に開かれた寺として、宗派を問わず全ての人々を受け入れてきたことで全国的に著名である。現在も、法要をはじめとした寺務は、天台宗と浄土宗の二宗派の僧侶が共同で執り行っている。なお、善光寺一山の本坊として、天台宗の大勧進と浄土宗の大本願があるとともに、計39の院坊（25院・14坊）があり、善光寺一山としての独特の景観を今に伝えている。また、善光寺の門前は、明治24年（1891）の大火によって、多くの建物を焼失するに至ったが、大勧進・大本願の敷地内や院坊の中には、焼失を免れた建物もいくつかある。

大勧進敷地内では、表大門（寛政元年（1789））、赤門（寛政年間（1789-1801））、行在所（寛政11年（1799））などが、寛政年間に建てられた建物として現在も残っている。なお、大勧進の本堂にあたる萬善堂は、明治35年（1902）建立の木造平屋建、箱棟を載せた入母屋造瓦葺、正面に向拝を設けた建築である。

また、大本願では、光明閣が、明治24年（1891）の大火を被っていない建造物である。これは、歴代天皇の霊を奉っている建物で、木造平屋建、屋根形は善光寺本堂と同じ撞木



善光寺経蔵（重要文化財・宝暦9年（1759））
©善光寺



善光寺仁王門（大正7年（1918）） ©善光寺



鐘楼（嘉永6年（1853）） ©善光寺

造をなし、瓦で葺かれている。現在は、特別な法要などの際に使用されている。

こうした歴史的建造物がひしめく善光寺で、数え年で7年に一度ごと丑の年と未の年に催されるのが、善光寺の御開帳である。

善光寺の御開帳には、他国に出て行く「出開帳」と善光寺で実施される「居開帳」がある。居開帳を実施する目的はいくつかあり、念仏堂で行われた不断念仏の節目を記念するもの、出開帳を終えた如来を慰労するもの、堂塔の造営や修築を記念するものなどがある。そして、この「居開帳」が、現在まで行われている善光寺御開帳である。さらに、近年の御開帳は、長野商工会議所が善光寺に対して開帳の申し入れを行う形になっており、善光寺信仰に加え、商工観光の要素も大きくなってきている。

明らかな記録の残る最初の居開帳は、享保 15



萬善堂（明治 35 年（1902）） ©大勳進



光明閣（明治 24 年以前（1891））



如来堂御遷座参詣群集之図（『永井家文書』長野市指定文化財）嘉永元年（1848）制作

年（1730）で、善光寺宿問屋『小野家日記』によれば、「如来御入仏以後の群衆なり」と記されている。また、居開帳の様子分かる史料としては、弘化4年（1847）の善光寺大地震における居開帳の絵図（『永井家文書』・長野市指定文化財）がある。これをみると、善光寺の居開帳がいかに華やかなものであったのかが理解できる。さらに、江戸時代の居開帳は、享保15年（1730）から幕末にかけて計15回行われるものの、現在のように定期的ではなく不定期であった。現在のように、数え年で7年に一度ごと定期的に御開帳が実施されるようになったのは明治15年（1882）以降で、太平洋戦争による混乱期を除き、現在まで途絶えることなく行われている。

善光寺の御開帳は、仏都長野市の最大の祭りでもある。期間中は、全国から多数の参詣者が集まる。一般に、御開帳とは、通常閉鎖されている仏殿の扉を開き、参詣者に参拝させるものである。しかし、善光寺の本尊である一光三尊阿弥陀如来像は、古くから秘仏とされているため、御開帳のときに人々の目にすることができるのは、本尊と同じ姿の前立本尊（重要文化財）である。

善光寺御開帳は、新緑の季節である4月上旬から5月下旬頃の約2ヶ月にわたって催される。平成21年（2009）の御開帳は、4月5日から5月31日までの期間に行われた。御開帳は、初日のお朝事をもって始まるが、御開帳に欠かすことのできない回向柱の奉納は、お朝事よりも前に行われるため、これら回向柱奉納に関わる営みすべてを含めて善光寺の御開帳が行われている。そして、この回向柱が御開帳においてもつ意味は次のようなものである。そもそも、前立本尊は、秘仏である本尊の代わりに人々に公開されるものであるが、これは本堂奥の内々陣に安置されるため、一般の参拝者たちは触れることができない。そのため、「善の綱」と呼ばれる綱が、前立本尊から



前立本尊（重要文化財） ©善光寺

伸びて本堂前の回向柱に繋がれることで回向柱と前立本尊が一体化し、回向柱も善光寺如来の命を宿すこととなる。そして、人々は、この回向柱に触れることで前立本尊と繋がることができ、御仏の慈悲を受けることができる。なお、世尊院釈迦堂前の回向柱は、本尊の右手と回向柱が結ばれて一体化する。



本堂前の回向柱 ©善光寺

回向柱は、松代藩真田家が、現

在の善光寺本堂建立の普請奉行に当たった縁から、毎回、松代地区から寄進される。平成 21 年（2009）の御開帳では、松代地区内に適当な用材がなかったため、旧松代藩領の小川村の山中から切り出され、松代地区内の製材工場で化粧が施された。その後、回向柱は、旧松代藩文武学校文学所前庭に展示された。

平成 21 年（2009）の御開帳では、「御開帳大回向柱受入式」が 3 月 29 日に行われた。真田十万石の大名行列を先頭に、700 人余りの人々が回向柱に繋がれた善の綱を引きながら、松代町内を練り歩く。

旧文武学校を出発した一行は、旧白井家表門（弘化 3 年（1846））や真田勘解由邸さなだかげゆの前を通過して旧北国街道松代道に出る。行列は、松代道を東に向かって進み、八田邸のある角までくると、さらに旧北国街道松代道に沿って北上する。この通りは、切妻平入の歴史的な町屋建築が連続しており、かどや商店店舗や松下家住宅主屋など登録有形文化財となっているものも多い。また、旧北国街道松代道沿いではないものの、連続する町屋の奥には、享和元年（1801）に建て替えられた旧松代藩鐘楼をみることができる。最後に、中町の交差点を左折して長野電鉄旧屋代線の旧松代駅に到着する。なお、旧松代駅の木造駅舎は、旧屋代線開通当初の大正 11 年（1922）に建築された歴史的建造物である。

『長野商工会百年史』には、このように旧松代藩に伝わる十万石行列を加えて回向柱を受け入れるようになったのは、昭和 30 年（1955）からであることが記されている。回向柱は、松代駅前一旦トラックに載せられ、長野市内の八十二銀行本店まで運ばれた後、午後から回向柱の奉納行列が善光寺に向けて再開される。午後の奉納行列は、八十二銀行本店を出発した後、善光寺の表参道である中央通りへと向かう。中



旧文武学校（安政元年（1854））



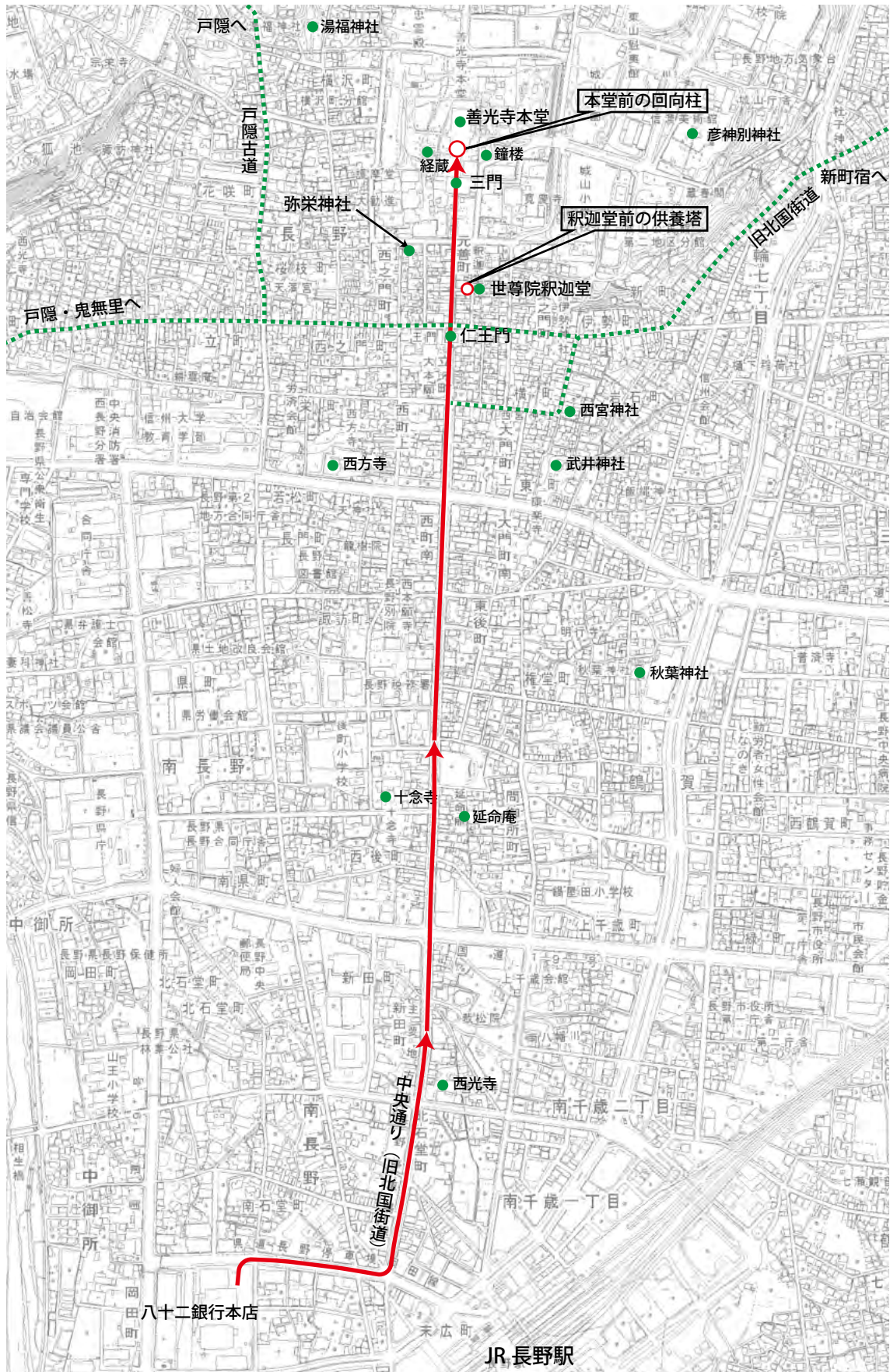
「御開帳回向柱奉納行列」（松代町内） ©善光寺



旧松代駅駅舎（大正 11 年（1922））



「御開帳回向柱奉納行列」（中央通り） ©善光寺



回向柱ルート図(善光寺周辺) S=1/10,000



「御開帳回向柱奉納行列」(本堂前) ©善光寺



善光寺御宝庫 (明治 27 年 (1894))



「回向柱建立式」 ©善光寺



前立本尊御遷座式 ©善光寺

かって真っ直ぐに建つ。

「前立本尊御遷座式」は、御開帳前日に行われ、善光寺御宝庫から、御宝輦ごほうれんに寄せられた前立本尊が本堂へと向かう。御宝輦に寄せられた前立本尊は、厳かな雰囲気の中かゆつくりと参道を進み、数え年で7年ぶりに本堂内の瑠璃壇脇に安置される。

続いて、「回向柱除幕式」が行われる。多くの人々が見守るなか、回向柱を包んでいた白い布が取り払われる。

御開帳の初日は、早朝のお朝事をもって始まる。お朝事とは、毎朝本堂で行われるお勤めのことで、はじめに天台宗のお朝事が行われ、続いて浄土宗のお朝事が行われる。お朝事に続き、天台宗・浄土宗の両宗により「御開帳開闢かいびやく大法要」が営まれる。なお、「開闢」とは、天地の開け始め、世界が始まることを意味する。



「中日庭儀大法要」(天台宗) ©善光寺



「中日庭儀大法要」(浄土宗) ©善光寺

御開帳期間中には、様々な供養・法要が行われるが、その中で最も重要で大規模に行われるものが「中日庭儀大法要」である。これは、前立本尊を讃えるための法要で、天台宗と浄土宗で日を変えて回向柱前にて行われる。平成21年(2009)は、浄土宗が4月25日、天台宗が5月9日に行った。また、この法要における行列は、天台宗と浄土宗とでは内容が多少異なっている。

まず、天台宗の行列は、大勧進を出発し三門へと向かう。三門を抜けて回向柱前になると、そこで庭儀法要が執り行われる。続いて、本堂内において法要が行われると、回廊を廻って散華が撒かれる。その後、参道を長野駅方面に向かって進んでいき、仲見世通りの中ほどで左折し、世尊院釈迦堂の前でも法要が営まれる。この法要が終わると、釈迦堂通りを南に下って仁王門の前に出て、参道を善光寺方面に向かって大勧進まで戻る。

一方、浄土宗の行列は、大本願を出発した後、参道を三門に向かって直進する。回向柱前では、大勧進と同じく庭儀法要を行う。この時、本堂前にて稚児による「礼讃舞」が披露され、続いて本堂内で法要を行った後は、元来たルートで大本願まで戻る。

約2ヶ月間にわたって様々な行事が行われてきた御開帳も、「御開帳結願大法要」が営まれた後の「夕座法要」によって終わりを迎える。「御開帳結願大法要」は、御開帳最終日に天台宗と浄土宗により本堂でそれぞれ営まれる。そして、同日夕方の「夕座法要」において、前立本尊の厨子の扉が閉められる。続いて、最終日翌日に



「礼讃舞」

©善光寺

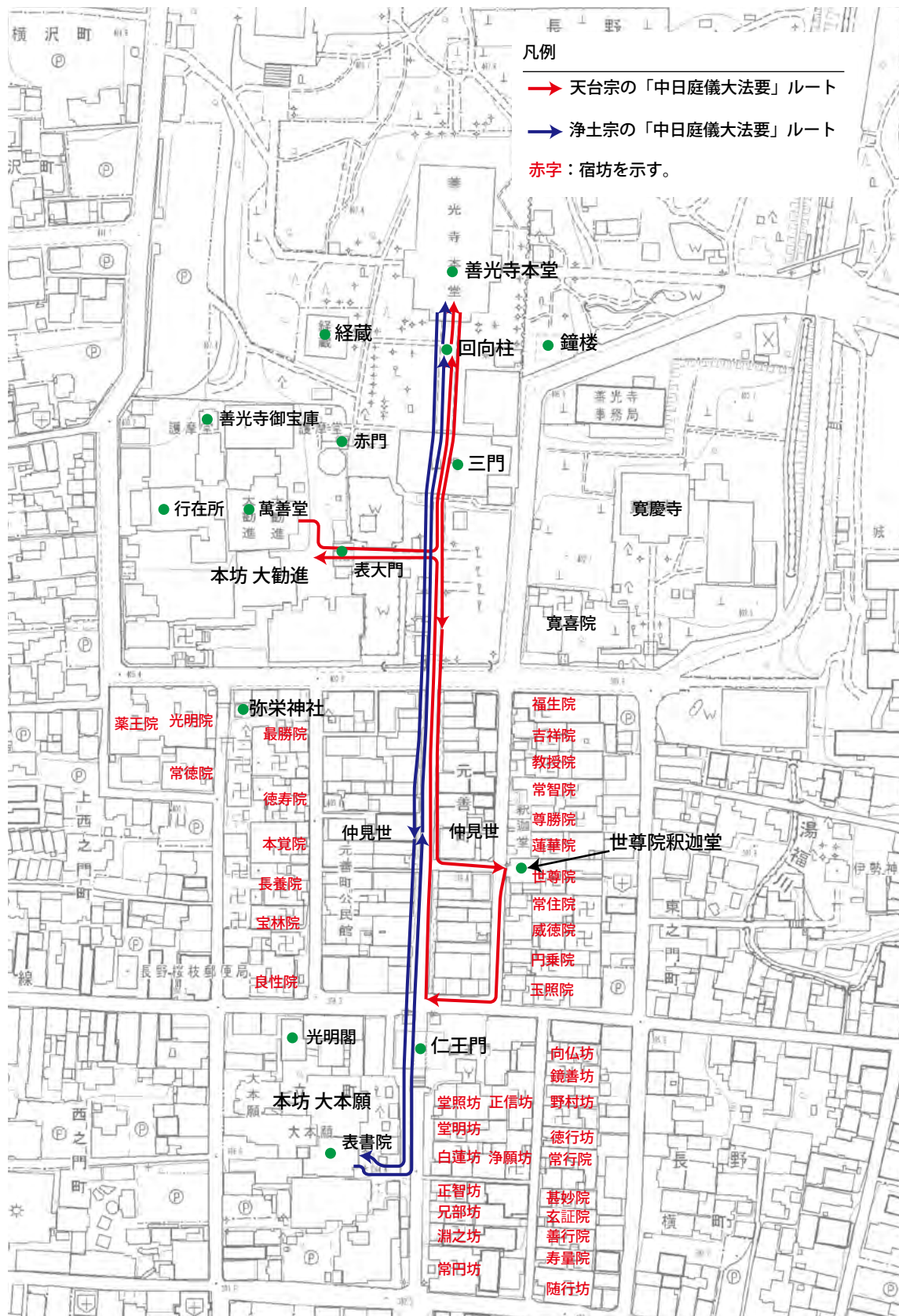
は、「前立本尊御遷座式」が行われる。これは、御開帳前の「前立本尊御遷座式」とは逆に、前立本尊が白装束の若者が担ぐ御宝輦に乗って、本堂から御宝庫へと還られるもので、これをもって約2ヶ月にわたる御開帳が終了する。

善光寺は、古くから、宗教や宗派にとらわれずに全ての人を受け入れてきた。この善光寺御開帳では、全国各地から数多くの参詣者や観光客を集めるとともに、その一連の営みは、善光寺関係者や善光寺周辺の人々のみならず、回向柱の抛出にみられるように、同じく歴史的遺産が豊富な松代地区にも支えられながら、現在まで途絶えることなく続けられている。



「前立本尊御遷座式」

©善光寺



「中日庭儀大法要」ルート図 S=1/2,500

(2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致

善光寺門前の宿坊が建ち並ぶ上西之門通りの一角に、京都の八坂神社を御本社とする弥栄神社がある。この神社の現在の社地は、安永3年(1774)に、当時の大勸進住職によって寄進されたことが資料から判明している。弥栄神社は、上西之門通りを挟んで光明院、常徳院の宿坊と面しており、この辺りは、明治期の火災被害を免れたため、常徳院の表門(明治初期築造)など歴史的建造物が残っており、良好なまちなみを形成している。また、京都の八坂神社には、全国的にも著名な祭礼として、毎年7月に1ヶ月間かけて実施される祇園祭がある。善光寺門前の弥栄神社も同様に、「弥栄神社の御祭礼」があり、毎年、新暦7月7日に「天王下ろし祭」、7月14日に「天王上げ祭」が行われている。さらに、天王上げ祭の前日には、善光寺門前の各町から曳き出された屋台による「奉納屋台巡行」がある。この祭礼は、『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館所蔵、文政年間(1818-1830))に、晴れやかな屋台の姿と、それを曳く町人の様子が描かれており、この頃には、弥栄神社の御祭礼



弥栄神社配置図 S=1/500
 (『善光寺とその門前町-善光寺周辺伝統的建造物群保存予定地区調査報告書-』より)



大勸進前をとる屋台 (『善光寺御祭礼絵巻』(真田宝物館蔵/文政年間(1818-1830)))

がかなりの隆盛を極めていたものといえる。

また、弥栄神社が善光寺の宿坊群の一角に位置していることから分かるように、弥栄神社は善光寺とも関係が深く、弥栄神社の御祭礼は善光寺の祇園祭とも呼ばれている。実際、江戸時代において御祭礼は、原則として大勧進の指揮の下に行われていた。さらに、天王下ろし祭と天王上げ祭の神事には、現在も善光寺の僧侶が毎年参列しており、このことから善光寺と弥栄神社が深く関わっていることが分かる。

弥栄神社の境内には、最も北寄りに覆屋に囲われた社殿が位置している。覆屋は、木造平屋建、平入、切妻造瓦葺で、向拝柱も含めた外部はすべて漆喰で覆われている。建築年代は、弘化4年(1847)以前であることが判明している。

毎年、7月7日の天王下ろし祭が近づいてくると、この覆屋の前に仮拝殿と呼ばれる仮設建物が組み建てられ、天王下ろし祭と天王上げ祭における神事がこの場所で行われる。仮拝殿は、昭和22年から23年(1947-1948)頃の建築で、木造平屋建、妻入、切妻造鉄板葺をなし、部材は、弥栄神社の北西に位置する湯福神社の境内に保管されている。平成24年(2012)の御祭礼では、7月1日に組立作業が行われ、7月24日に解体作業が行われた。作業時間は3時間ほどである。

7月7日の天王下ろし祭の神事は午後5時から行われる。仮拝殿には、弥栄神社宮司をはじめ、屋台巡行の御先乗りを務める少年、善光寺関係者、持ち回りの年番町(平成24年(2012)は南石堂町)・副年番町役員、妻科地区の役員、商工会議所会頭、ながの祇園祭の実行委員長らが参列する(写真a)。御先乗りとは、年番町より神の代理として選ばれた少年のことで、神が乗り移った少年が屋台巡行の先頭に立って各町を練り歩くことにより、夏の疫病を祓うというものである。



弥栄神社覆屋(弘化4年以前(1847))



仮拝殿の組立作業



弥栄神社仮拝殿
(昭和22年~23年(1947-1948))



a 仮拝殿に参列する関係者



b 祓えの祝詞



c 祓え



d 天王下ろしの祝詞



e 宮司による玉串奉獻



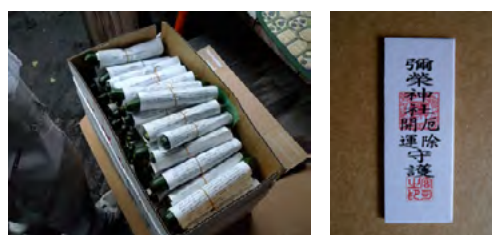
f 御先乗りの少年による玉串奉獻



g 参列者一拝

神事は、太鼓の音とともに始まる。初めに神職によって祝詞があげられる(写真b)。次に、祓えが行われ(写真c)、続いて、宮司が神前に進み出て、天王下ろしの祝詞をあげる(写真d)。さらに宮司は、二拝二拍手一拝を行った後、玉串奉獻を行う(写真e)。玉串奉獻は、宮司に引き続いて御先乗りが行い、その後に参列者たちも行う(写真f)。全ての参列者が玉串奉獻を終えると、太鼓の音とともに宮司以下の参列者たちが一拝する。そして、宮司が神前に進み出て一拝した後、「オー」という声とともに御扉が開かれる。その後、二拝二拍手一拝が行われ、続いて太鼓が叩かれる。最後に、仮拝殿に着座する参列者のみならず、仮拝殿の前に参列する全ての関係者や参拝者によって一拝拍手が行われる(写真g)。これで天王下ろし祭における全ての神事が終了する。

以前より、弥栄神社に参拝する人は、初なりのキュウリを奉納するのが習わしで、御神前にはキュウリの山ができた。初なりのキュウリを神様に召し上がっていただいた後、初めてその年のキュウリを食べることができた。この習わしは、先人たちが季節の移り変わりを感じていたとともに、自然と神の恵みに感謝していた表れでもある。現在では、御神前にキュウリの山ができることはないが、神事終了後、参列者や参拝者らにキュウリと弥栄神社のお札が配られている。



キュウリとお札の配布

屋台巡行の執行は、経済的な理由や人手不足の問題から、戦後、徐々に数を減らしていった。そして、明治維新や太平洋戦争等の一時期を除

き毎年行われていた屋台巡行は、松代群発地震の影響によって昭和40年（1965）から昭和42年（1967）まで自粛されると、昭和43年（1968）の巡行再開からは毎年の開催とはならず（善光寺忠霊殿落成に協賛して昭和45年（1970）5月12日に巡行）、昭和48年（1973）には、初めて数え年で7年に一度ごとに行われる善光寺御開帳にあわせて屋台巡行を行った。その後は、天王下ろし祭と天王上げ祭の神事のみが毎年行われることとなった。

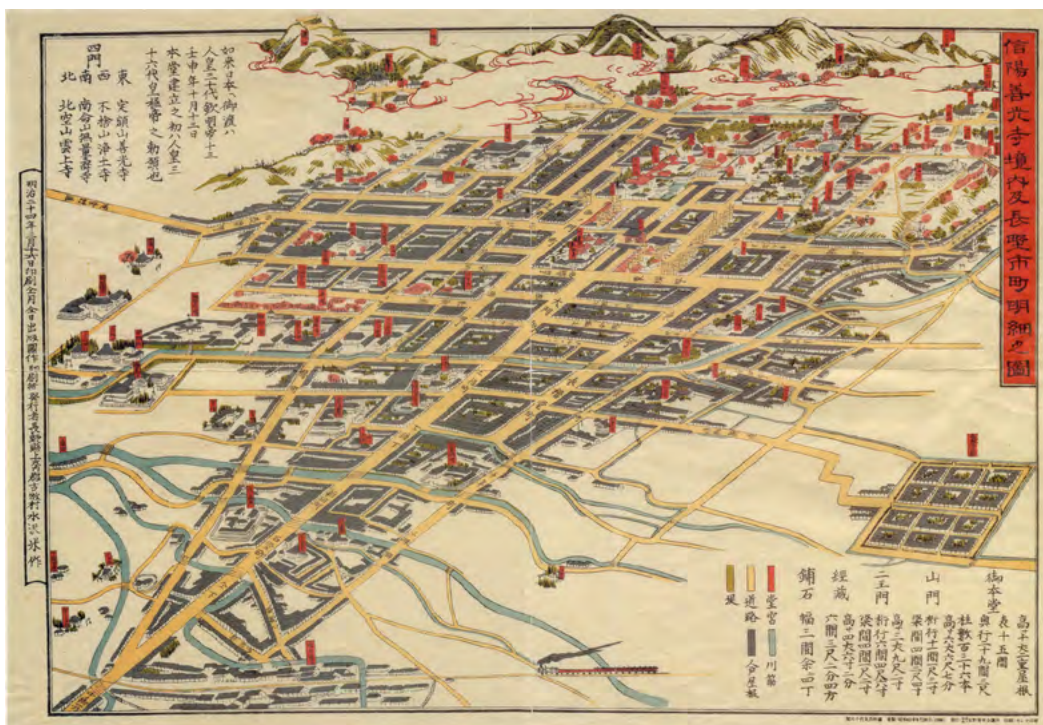
弥栄神社の御祭礼は、かつて京都の八坂神社、広島 of 巖島神社と並び日本三大祇園祭とも称された大祭であったため、その価値が見直されて、昭和48年（1973）の善光寺御開帳の年に、再び屋台巡行が行われるようになった。平成21年度の善光寺御開帳では、計10台の屋台が巡行し、大変な賑わいをみせた。さらに、平成24年（2012）は、「ながの祇園祭屋台運行実行委員会」が組織されて屋台巡行が実施された。

御祭礼は当初、善光寺門前を中心に行われていた。明治4年（1871）の御祭礼加盟町は、東町、岩石町、伊勢町、東之門町、大門町、西町、阿弥陀院町、天神宮町、桜小路、上西之門町、新町、横町の12町で、全て旧善光寺領の町であった。その後、善光寺の南方2kmほどの位置に長野駅が明治21年（1888）に開業し、長野駅周辺が徐々に近代化してくると、参加町は徐々に南部へと拡大していった。このことは、幕末から明治にかけての絵図等を見比べるとよく分かる。『小市往還より善光寺を見図』（嘉永元年（1848）制作・永井家文書）を見ると、都市域は、善光寺門前と北国街道沿いの比較的限られた範囲にまとまっていることが分かる。次に、『信陽善光寺境内及長野市町明細之図』（明治24年（1891）制作）を見ると、善光寺の西側に県庁をはじめとした主要官庁が建ち並ぶ姿が見えるとともに、長野駅の開業によって、南部の方も徐々に都市域が拡大していることが分かる。

一方、人口減少による担い手不足の問題もあって、旧善光寺領の町によっては参加を見合わせる町も出てきた。その結果、現時点（平成24年（2012））での屋台巡行加盟町は、



『小市往還より善光寺を見図』（『永井家文書』 長野市指定文化財 嘉永元年（1848）制作）



『信陽善光寺境内及長野市町明細之図』（関川千代丸氏所蔵 複製：昭和61年（1986）
明治24年（1891）制作）

南石堂町、東後町、東鶴賀町、西之門町、新田町、権堂町、元善町、問御所町、西後町、緑町、田町、北石堂町、桜枝町、上千歳町、南千歳町、末広町、東町、東之門町、大門町、上西之門町の全 20 町となっている。

全ての屋台巡行加盟町が屋台を所有していないものの、20 町のうち 16 町が現在でも屋台を所有している。さらに、かつて屋台巡行に加盟していた 4 町（西町上、栄町、伊勢町、岩石町）も屋台を所有していることから、計 20 町が現在も屋台を所有している。これらの屋台のほとんどが、解体された状態で保管されおり、屋台巡行のたびに組み立てられ、そして解体される。組み立てられた状態で保管されている屋台は、西町上と緑町の屋台のみで、このうち西町上の屋台は、寛政 5 年（1793）に制作された本屋台で、建材にケヤキやヒノキを用い、全面黒漆塗りが施されている。この屋台は、昭和 42 年（1967）に長野市の有形民俗文化財に指定され、現在、長野市立博物館に展示されている。また、長野市の屋台は、その上で踊りをする「踊り屋台」が特徴的で、中には、山崎儀作や和田三郎次といった郷土の匠による華やかな彫刻が施されたものもある。

権堂町の屋台は、大正 2 年（1913）に田町の和田三郎次によって造られた踊り屋台で、善光寺周辺では唯一、上段が踊り屋台、下段が囃子方という 2 層構造をなす。また、屋台と組になってその前方に立つまきおいじし勢獅子は、長野市無形民俗文化財に指定されており、明治 4 年（1871）に長野県が誕生した際に、その年の天長節に長野県庁の勧めによって獅子頭、幌を下付され舞ったのが由来とされる。戦後、屋台巡行の先頭に立つのが恒例となっている。

南石堂町の屋台は、昭和 12 年（1937）に造られた踊り屋台で、白木造りで四方が開けた軽快



西町上の屋台（市指定・寛政 5 年（1793））



権堂町の屋台（大正 2 年（1913））



権堂町の勢獅子（市指定）



南石堂町の屋台（昭和 12 年（1937））

な造りとなっている。

新田町の屋台は、大正13年(1924)に造られた踊り屋台で、平成6年(1994)に補修が行われた。南石堂町の屋台と同様に、簡単な白木造りの屋台である。

元善町の屋台は、平成13年(2001)に伊勢町からあずかり受けたもので、江戸時代末期から明治時代初期にかけて制作され、柱は漆塗り、細部に多数の彫刻が施されている。

北石堂町の屋台は、今回、巡行することはできなかつたものの、置き屋台として北石堂町会所前に組立展示された。昭和11年(1936)に制作されたもので、正面2本の柱に、向かって右側に「昇龍」、左側に「降龍」の彫刻が施されている。

各町の屋台は、屋台巡行の出発地点であるもんぜんぶら座前を目指し、各町の会所を早朝に出発する。そして、午前10時のスタートに向けて、各々の巡行ルートを取りながらもんぜんぶら座前に順次集合する。

屋台巡行では、「^{おさきの}御先乗り」と言われる一行が各町の屋台を先導して中央通りを進んでいく。これは、年番町より選ばれた純真無垢な十歳前後の少年が、神の代理として馬に乗り、町の役員たちを従えて町内を練り歩くもので、午前9時に弥栄神社を出発する。御先乗りの一行は、弥栄神社を南下し、大本願が面する街区の南端で左折した後、中央通りに出て、そのまま真っ直ぐに中央通りを南下し、午前9時30分頃、各町の屋台が待機するもんぜんぶら座前に到着する。

御先乗りの一行と各町の屋台が揃うと、いよいよ屋台巡行の開始となる。開始にあたり行われる儀式が「注連縄切り」である。これは、巡行開始の合図として、御先乗りの少年が注連縄を太刀で切り落すものである。午前10時、御先



新田町の屋台 (大正13年(1924))



元善町の屋台 (元伊勢町の屋台)
(江戸時代末期から明治時代初期)



北石堂町の屋台 (昭和11年(1936))



御先乗り

乗りの少年によって注連縄切りが行われると、御先乗りを先頭にした屋台巡行がスタートする。御先乗りの一行は、まずは善光寺三門を目指して、雅やかの中にも威風堂々と中央通りを北に向かって進んで行く。また、御先乗りの一行は、「弥栄神社御祭礼」と「善光寺祇園祭」の幟を先頭に、長刀鉾を表す「長」印の旗、善光寺大勧進の車柄杓、大本願の月章を持つ白丁、御先乗り、その後ろに屋台巡行加盟町の役員らが続く。御先乗りの一行に続いて、権堂町、南石堂町、新田町、元善町の順に、各町の屋台が順次出発する。

各町の屋台が巡行する中央通りは、かつての北国街道筋に当たり、明治時代以降は商業の中心地として栄えてきた通りである。正確には、旧街道は、中央通りを登りつめたところで横町へと右折し、さらに東へ進んで岩石町へとかかる。突き当たりが恵びす講で有名な西宮神社で、そこから道は直角に左折して北方へ延び、戸隠道と交叉して右折し、東側へ延びていく。そして、この旧北国街道沿線は、今もなお歴史的まちなみが数多く残っている地域でもある。

御先乗りを先頭とした各町の屋台は、善光寺三門に向かって、この歴史的まちなみの中をゆっくりと進んでいく。もんぜんぷら座前を出発すると、まずは、木造2階建、平入、切妻造瓦葺の歴史的建造物の中に、現代になって建て替えられた建物が混在するまちなみが見えてくる。

また、そのまちなみの一角には、平成10年（1998）開催の長野冬季オリンピックの表彰式会場として使用されたセントラルスクウェアもある。そして、三門に近づくにつれ、徐々に歴史的建造物の割合が増えていき、善光寺門前の雰囲気が増していくのが分かる。特に、もんぜんぷら座から500mほど善光寺側に進んでくると、木造2階建、平入、切妻造瓦葺、土蔵造を特質とするまちなみがより顕著になってくる。この地域は、大門町南地区と呼ばれ、長野市景観計画において景観計画推進地区に指定されている地域でもある。善光寺周辺一体は、景観計画により高さの制限が設けられているとともに、善光寺本堂を中心とした区域については、風致地区の指定によって良好な景観が保全されている。

ばていお大門は、大門町南地区の特質である土蔵造の建物群を、外観を活かしつつも内



注連縄切り



「長」印の幟、車柄杓、月章をもつ白丁



中央通りからみたばていお大門

部については活用しやすいように改修した複合施設で、平成 17 年（2005）に整備が完了した。このうち、中央通りに面する店舗は、昭和 2 年（1927）の古写真と見比べてみても、以前と変わらない姿が現在まで伝えられていることが分かる。

また、大門南地区をはじめとした中央通り沿道には、こういった土蔵造の建物の外にも、大正時代以降に建てられた特徴ある概観を有する歴史的建造物もみられる。

中澤時計本店は、明治 10 年（1877）創業の時計店で、中央通りの拡幅に併せて大正 13 年（1924）に建て替えられた。本田政蔵の設計で、木造 2 階建、平入、寄棟造、銅板葺屋根をなし、通りに面した外壁は、鉄網コンクリートの洗出し仕上げとなっている。

また、大門町南地区の東側に位置する東町にも、伝統的な土蔵造の建物が見られる。門前商家ちよっ蔵おいらい館（旧三河屋商店）は、江戸中期創業の菜種油の製造問屋で、以前、現在地よりも少し西側に位置していたが、平成 8 年（1996）の県庁大門線の拡幅時に 90 度回転させて現在地に曳家された。現在は、長野市立博物館附属施設として、活用型の保存がなされている。敷地内には、店舗及び住宅、土蔵、味噌蔵、倉庫が表から裏に向かって建ち並び、このうち店舗及び住宅は、木造 2 階建、平入、切妻造棧瓦葺切妻屋根で、南北に通り土間が設けられて

いる。この建物は、弘化 4 年（1847）の善光寺大地震直後から約 3 年かけて再建されたもので、江戸時代の門前商家の趣を今に伝えている。

国道 406 号の北側に位置する大門町上地区は、土蔵造や煉瓦造など多様な外観の建物が密集しており、大門町南地区とは異なった特徴的な景観を呈している。

現在、善光寺郵便局として活用されている建物は、北国街道善光寺宿の脇本陣であった五明館を改修したもので、昭和 7 年（1932）に建てられ、木造 2 階建、平入、入母屋造鉄板葺でむくり屋根を呈し、外壁は真壁造で漆喰塗となっている。2 階の持ち送りの組物で支えられた赤い手すりが特徴的である。善光寺郵便局の前は、大門町の会所が置かれてい



中澤時計本店
（登録有形文化財 大正 13 年（1924））



ちよっ蔵おいらい館
（登録有形文化財・嘉永 3 年（1850））



善光寺郵便局（昭和 7 年（1932））

ることから、各町は一端ここで屋台の巡行を止めて踊りを披露する。

藤屋旅館は、江戸時代創業の旅館で、安永5年（1776）に北国街道善光寺宿の本陣となった。現在は、結婚式場及びカフェレストランである「THE FUJIYA GOHONJIN」として、活用型の保存がされている。現在の建物は、道路拡幅後の大正13年（1924）に建築されたもので、木造3階建、平入、寄棟造鉄板葺で、鉄網コンクリートにタイルが貼られた特徴的な外観を呈している。

中央通りを三門に向かって進んできた各町の屋台は、善光寺境内へ入ると、まずは大本願前で巡行を止めて各町の踊りを披露する。

大本願の参道を挟んだ向かい側には、善光寺門前の景観を特徴づける宿坊が建ち並んでいる。宿坊とは、一般に、僧や参詣人の宿泊に当てられるところであり、現在、善光寺周辺には、本坊の大勧進（天台宗）の下に25院、大本願（浄土宗）の下に14坊の宿坊がある。個々の宿坊の建造物は、主に「本尊が安置されている場」及び「参詣者が宿泊する場」並びに「生活の場」からなる。「参詣者が宿泊する場」と「生活の場」は一体となっており、その建造物は、庫裡と呼ばれ、その床面積の多くは「参詣者が宿泊する場」が占めている。一方、「本尊が安置されている場」は、大御堂である善光寺本堂^{おみどう}に対して、小御堂と呼ばれている。

善光寺周辺は、弘化4年（1847）に起きた善光寺大地震と、その44年後に起きた明治24年（1891）の大火により甚大な被害を受けたものの、被害にあった建造物群は見事に復興を遂げた。そのため、現在伝えられている歴史的建造物の多くは、これらの災害の後に再建されたものであるが、明治24年（1891）の大火を免れた建造物も少なからず存在している。また、明治時代中頃の鉄道開通以降、参詣者が多くなり、この



大門町会所における踊りの披露



藤屋旅館
(登録有形文化財・大正13年(1924))



大本願前における踊りの披露



宿坊の例：兄部坊（寛政5年(1793)）

参詣者を受け入れるために、宿坊建築は高密化かつ多層化した。現在みられる宿坊建築の多くが木造3階建て、中には4階建てのものもあるのは、主にこの理由である。

各町の屋台は、大本願前の踊りの奉納を終えると順次仁王門に向かって進んで行く。仁王門をくぐり、東西方向に延びる仁王門通りを渡ると、参道の両側に仲見世の店舗群が建ち並んでいる。現在のように、街区が形成されて仲見世に常設の店舗群が建ち並ぶようになったのは、

参詣者が多くなる近代以降であって、それより前は、堂庭どうにわと呼ばれる場に市が開かれ、参道に沿って南北方向に建物がある程度であった。さらに遡れば、仲見世の場所には、かつて本堂が建っていた。宝永4年（1707）に現在地に本堂が建てられたことで、それまで本堂が建っていた場所は堂庭と呼ばれる広場となり、ここに仲見世が展開した。現在、仲見世には、旅館や土産物屋、仏具屋など56軒の店舗が建ち、これらの店舗が個々に個性豊かなファザードを構えている。仲見世の店舗には、古くから建築規制が課せられ、現在も「建物を仁王門より高くしてはいけない」など、善光寺に配慮した建築規制が口承されている。



大本願前から仁王門へ向かう屋台



三門前における踊りの奉納

そのため、仲見世には、個々の店舗が個性的なファザードを構えている一方で、まとまりある良好なまちなみが形成されている。

仲見世の店舗群を抜けて駒返り橋通りを渡ると、左手に大勸進を見つつ、善光寺三門前に到着する。三門前には、善光寺住職である大勸進貫主と大本願上人の高僧をはじめ、威儀を正した各院坊の僧侶たちが居並び、各町はここで舞を奉納する。

善光寺三門前で舞の奉納を終えた各町は、屋台を東へ進めて寛慶寺境内西側の道路を南下し、続いて駒返り橋通りを東に進んで東之門町会所に到着する。ここでも各町は舞の奉納を行う。寛慶寺は、知恩院に属する浄土宗の寺院で、善光寺境内の東に位置する。このうち山門が、寛政元年（1789）に大勸進の表門を移築した本瓦葺の四脚門であり、本堂が、木造平屋建、平入、入母屋造瓦葺で、明治14年（1881）の建築である。

東之門町会所で舞の奉納を終えると、各町は、駒返り橋通りを西に向かって進み、大勸進紫雲閣の南側でも同様に舞を披露した後、弥栄神社へと行列を進める。弥栄神社前でも、各町は、趣向を凝らした舞を奉納する。

その後、先頭の「御先乗り」は、町中の悪疫を祓う役目を担うため、弥栄神社を南下して大本願の角を曲がり、長野市街地を隈なく巡行していく。各町の屋台も、大本願の南の道を通って中央通りに入るまでは同じ巡行ルートをとるものの、その後は、各町それぞれの運行順路に従って、長野の中心市街地を巡行していく。

屋台巡行の翌日には天王上げ祭が行われる。例年、天王上げ祭は7月14日に行われるものの、平成24年（2012）の御祭礼では屋台巡行が7月15日（日）に行われたため、屋台巡行から一夜明けた7月16日に天王上げ祭が行われた。一連の神事は、概ね天王下ろし祭と同様であるものの、天王下ろし祭では、神様を迎えるために社殿の御扉を開いていたものが、天王上げ祭では、神様を送るために御扉が閉められる。この神事を持って10日間に渡る弥栄神社の御祭礼は全て終了する。

善光寺門前には、高密度かつ多層化した宿坊建築の歴史的まちなみが広がっている。こ



仲見世を通る屋台



東之門町会所における踊りの披露
右手に見えるのが寛慶寺山門
(寛政元年（1789）)



寛慶寺本堂（明治14年（1881））

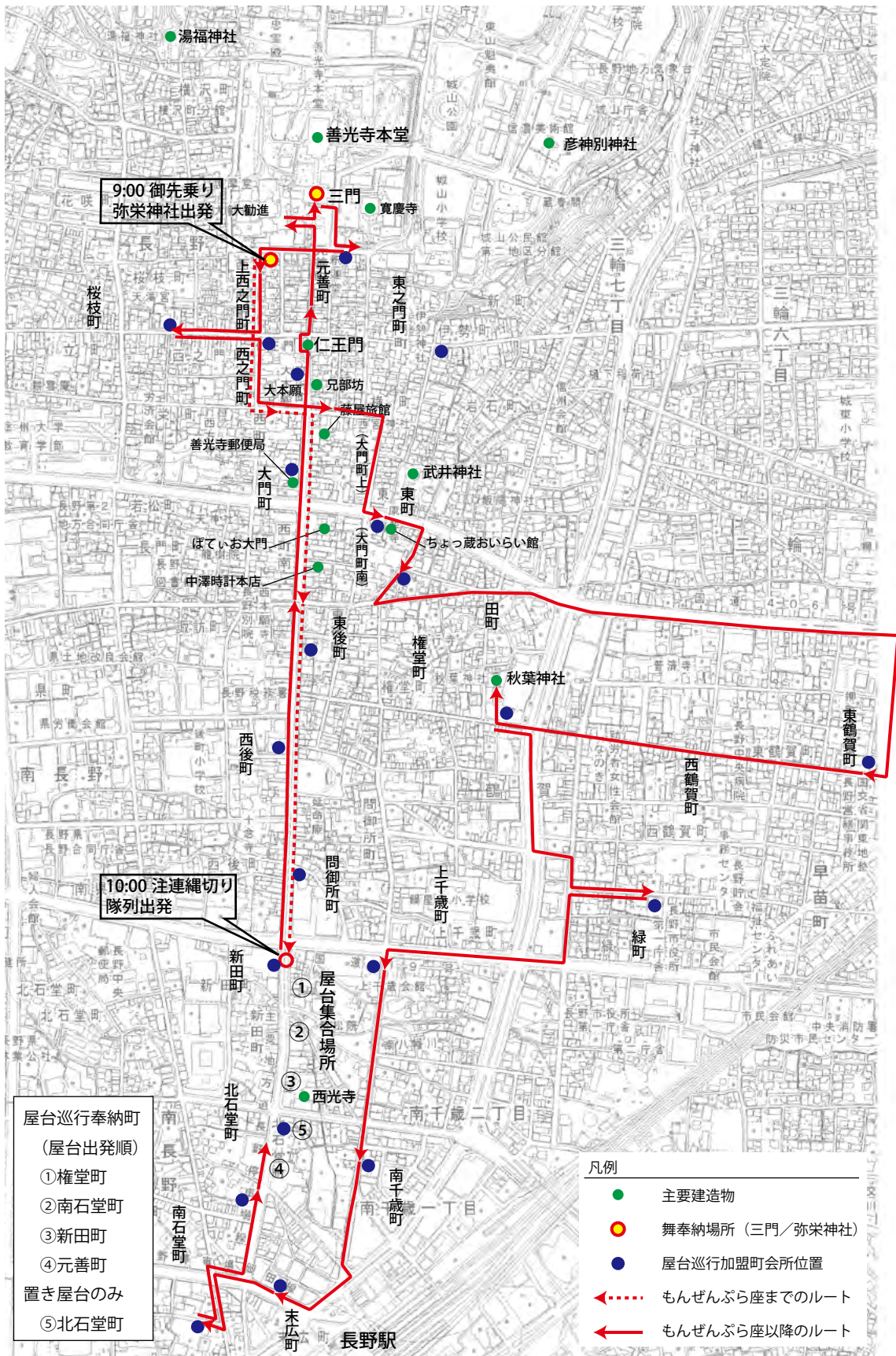
の歴史的まちなみの一角に位置する弥栄神社では、毎年、7月7日の天王下ろし祭と7月14日の天王上げ祭がしめやかに執り行われている。また、この神事が行われる仮拝殿は、御祭礼のたびに組立と解体が行われる仮設建築の側面もあることから、この拝殿に関わるすべての光景を含めて無形の建築的な営みと捉えることもできる。すなわち、弥栄神社の御祭礼は、有形の遺産である歴史的まちなみとそこに位置する歴史的遺産の中に、宗教的な営みと建築的な営みの双方を併せ持った無形の遺産があり、ここに、善光寺門前固有の歴史的風致を見ることができる。



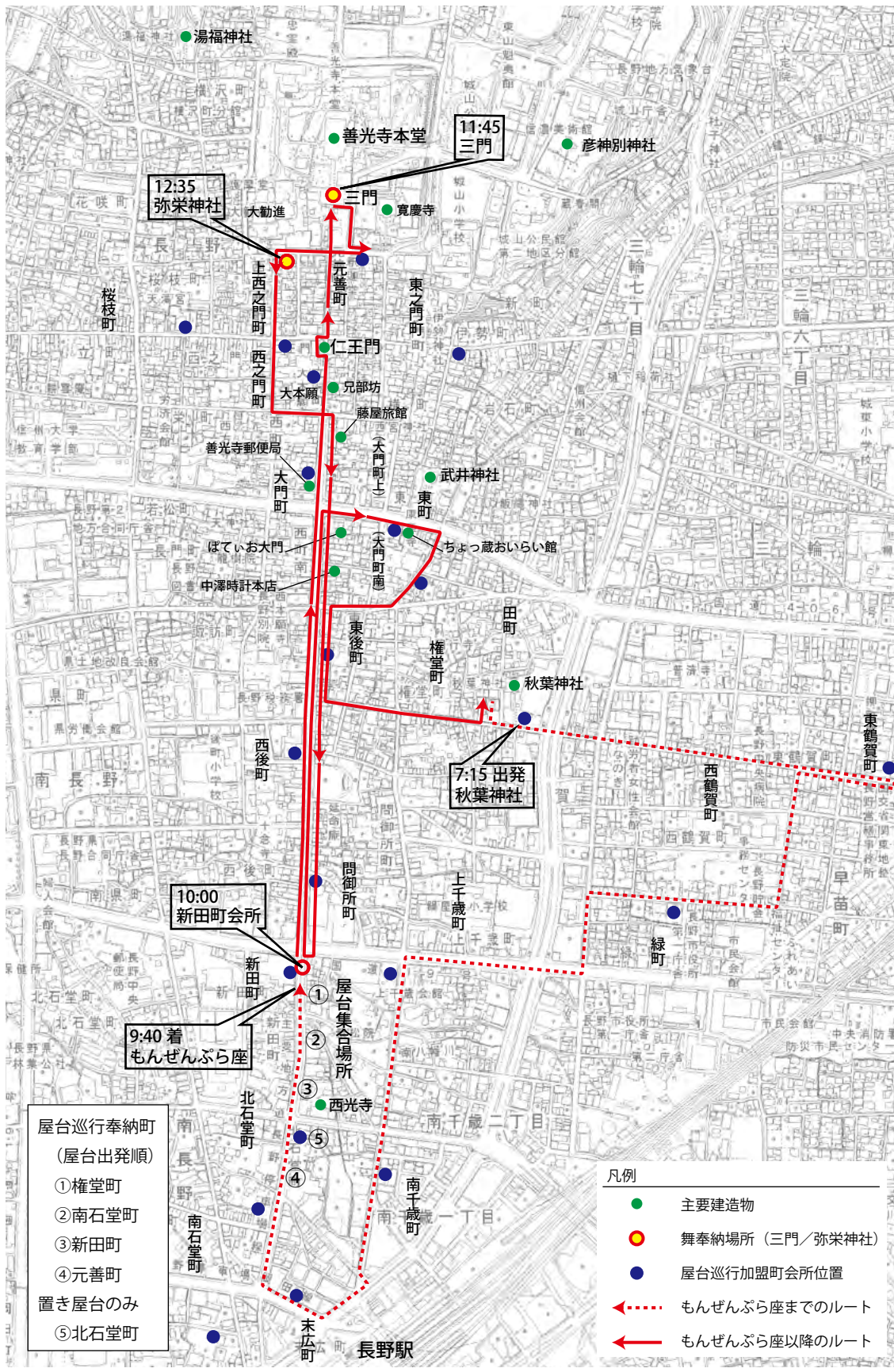
大勸進の南側における踊りの披露



弥栄神社前における踊りの奉納



御先乗り巡行ルート図 S=1/10,000



- 屋台巡行奉納町
(屋台出発順)
- ① 権堂町
 - ② 南石堂町
 - ③ 新田町
 - ④ 元善町
- 置き屋台のみ
- ⑤ 北石堂町

- 凡例
- 主要建造物
 - 舞奉納場所 (三門/弥栄神社)
 - 屋台巡行加盟町会所位置
 - ← もんぜんぶら座までのルート
 - ← もんぜんぶら座以降のルート

権堂町巡行ルート図 S=1/10,000

善光寺周辺に現存する屋台一覧 1

地区	町名	屋台種別	制作年	保存 状況	大きさ (m)			製作者
					長さ	幅	高さ	
第一	桜枝町	本屋台	明治 28 年 10 月 (1895)	解体	4.6	3.13	4.6	山崎儀作 (妻科)
第一	西町上	本屋台	寛政 5 年 (1793)	組立 展示	4.7	2.62	5.6	
第一	西之門町	踊り屋台	明治 26 年 (1893)	解体	6	3.5	5	
		底抜け	不明		不明			
第一	栄町	本屋台	明治 36 年 7 月 (1903)	解体	4	2	3	
第二	元善町	踊り屋台	大正 8 年 (1919)	解体	3.6	2.21	2.7	
		底抜け	不明		5.42	2.71	3.9	
		本屋台	江戸末 ~明治初期		不明			山崎儀作 (妻科)
第二	東之門町	二階建て	大正末期	解体	4	2.3	4	
第二	伊勢町	踊り屋台	不明	解体	不明			
		底抜け	不明		不明			
第二	岩石町	踊り屋台	不明	解体	5.5	3	5.5	
		底抜け			不明			
第二	東町	本屋台	明治 5 年 (1872)	解体	6.3	3.13	4.6	山崎儀作 (妻科)
第二	大門町上	踊り屋台	大正 3 年頃 (1914)	解体	4.1	2.7	4.5	
		底抜け	不明		不明			
	大門町南	本屋台	安政 6 年 (1859)	解体	不明			山崎儀作 (妻科)
第三	東後町	踊り屋台	大正 7 年 (1918)	解体	5	3	4	
第三	問御所町	本屋台	明治 5 年 (1872)	解体	4.73	2.42	4.6	山崎儀作 (妻科)
第三	権堂町	二階建て	大正 2 年 (1913)	解体	5.8	3	4	和田三郎次 (田町)
第三	南千歳町	本屋台	昭和 5 年 (1930)	解体	不明			
第三	上千歳町	踊り屋台	昭和初期	解体	5.55	2.9	4.8	
第三	緑町	本屋台	明治初期?	組立 格納	7.5	3.5	4.3	北村喜代松と一門
第四	西後町	本屋台	明治 5 年 (1872)	解体	5.9	4.1	4.75	山崎儀作 (妻科)
第四	新田町	踊り屋台	大正 13 年 (1924)	解体	4	2.4	5	
		底抜け	不明	解体	不明			
第五	南石堂町	踊り屋台	昭和 12 年 (1937)	解体	5.4	3.2	5.1	
第五	北石堂町	本屋台	昭和 11 年 (1936)	解体	6	3.5	4.5	

※横沢町には、明治 6 年 (1873) 制作の笠鉾が 10 基あり、現在、長野市立博物館に寄託収蔵されている。

※網掛けしたものは、平成 28 年度に実施した屋台等状況調査により、処分が確認されたもの。

善光寺周辺に現存する屋台一覧2

地区	町名	屋台の特徴	備考
第一	桜枝町	ケヤキ造り、人形は神武天皇、天井に龍の彫刻	
第一	西町上	総黒漆塗り ケヤキ、ヒノキ材（市指定文化財）	市立博物館に展示
第一	西之門町		
第一	栄町	白木造り（お囃子がいいる部分の回りのみ金漆塗り）	処分
第二	元善町	旧伊勢町の本屋台有り、平成13年（2001）に託されて修理。	昭和28年（1953）に運行したのが最後。以前の屋台は、屋台庫に底抜け、踊り舞台の2台が解体保存。町名が決まった明治7年（1874）から、御祭礼町に加わっている。
第二	東之門町	三方の形、下をお囃子で全てつかえる。	処分
第二	伊勢町		本屋台は元善町に譲渡、踊り屋台と底抜けは処分
第二	岩石町		踊り屋台か底抜けどちらか一体あり
第二	東町		
第二	大門町上	白木造り、舞踊用は高さ約4m	大正3年（1914）頃到大門町上と大門町南が合併し成立
	大門町南	飾り屋台、高砂人形（2m）、台車破損	一部部品のみあり
第三	東後町		いつから御祭礼町に加盟したかは不明 平成25年頃処分
第三	問御所町	総漆塗り、天井に金箔塗りの大鳳凰	巡行は昭和54年（1979）の御開帳以来行われていない。
第三	権堂町	上段が踊り屋台、下段が囃子（はやし）方の2層構造。舞踊の際に、上段の高さを調節できる「せり上げ」構造	明治6年（1873）より屋台巡行参加
第三	南千歳町	白木造り	
第三	上千歳町		
第三	緑町	平成16年（2004）4月から8月修理（約510万円）	昭和27年（1952）に鬼無里村松原より購入
第四	西後町	総ケヤキ造、制作費は215両、大正14年（1925）制作の踊り屋台もある。	西後町は江戸期には松代領。宝暦8年（1758）年に屋台を造って、御祭礼町に加わる。
第四	新田町	簡単な白木造り踊り屋台、元は囃子方の屋台と一対で運行、平成6年（1994）補修	昭和40年（1965）頃より休止となり部材も散逸するが、平成4年（1992）に市と商工会議所の呼びかけにより、平成6年（1994）中沢組により復原完成。昭和初期までの御祭礼には底抜け屋台とともに曳いていた。
第五	北石堂町	唯一の2輪。昭和39年（1964）に正面柱右に「昇龍」、左に「降龍」の彫物を足す。	大正3年（1914）より祭礼参加 大正15年（1926）から御祭礼町に加盟
第五	南石堂町	釘を一本も使用していない。	大正15年（1926）から御祭礼町に加盟

(3) 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致

善光寺周辺には、弥栄神社以外にも、歴史的建造物や伝統的営みが続けられている数多くの寺社がある。このうち、美和神社、湯福神社、武井神社、妻科神社、加茂神社、木留神社、柳原神社は、善光寺七社と呼ばれている。さらに、この中でも、特に善光寺に近い所に位置する湯福神社、武井神社、妻科神社の三社は、善光寺三社もしくは善光寺三鎮守と呼ばれ重要視されてきた。また、この善光寺三社は、戸隠の創建等が記された『戸隠山頭光寺流記』にもその名がみえ、「山中之外王子之事」に、「井福・武井・妻成（科）御社之山王・善光寺之内白山一之護法也」とあり、戸隠からみても、湯福神社、武井神社、妻科神社の三社が特に崇敬されてきたことが分かる。

武井神社は、善光寺の南東、東町に位置している。妻科神社と同様に諏訪社系の古社とされ、主祭神として建御名方命、相殿神として八坂刀売命、彦神別命が祀られている。本殿と社蔵は、弘化4年（1847）の善光寺大地震で被害を受けた後、13年の工期を要して再建された建物で、万延元年（1860）の建立である。本殿は、木造平屋建、平入、切妻造瓦葺屋根で、社蔵は、木造平屋建、平入、切妻造瓦葺屋根である。



武井神社本殿（万延元年（1860）
（写真は覆屋）

湯福神社は、善光寺の北西、箱清水町の入口であり、戸隠古道に沿った場所に位置している。妻科神社、武井神社と同様に諏訪社系の古社とされ、同社には、主祭神として建御名方命が祀られており、社名である湯福は、伊吹を起源とし、風に関係のある語という。そのため同社は、風神を祀る神社として信仰されてきた。境内の北に位置する本殿と拝殿は、文久2年（1862）に建てられた銅板葺屋根の建物で、本殿は切妻造、拝殿は入母屋造である。また、敷地北西に位置する土蔵には、弥栄神社仮拝殿の部材が保管されている。



湯福神社拝殿（文久2年（1862）

妻科神社は、善光寺の南西、妻科の中央北に位置している。平安時代初期からみられる諏訪社系の古社とされ、『日本三代実録』（延喜元年（901）制作）貞観2年（860）の項に、「妻科地神」と記されている。本殿は、延宝7年（1679）建立の一間社流造で、切妻造瓦葺屋根をなし、拝



妻科神社拝殿（大正3年（1914）

殿は、大正3年（1914）建立で、木造平屋建、平入、入母屋造銅板葺屋根、中央に唐破風のついた向拝が設けられている。

湯福神社と妻科神社では、毎年6月下旬（妻科神社）と6月28日（湯福神社）に、「茅の輪くぐり」が行われている。これは、大宝律令（大宝元年（701））の制定以降、正式に宮中行事とされた「大祓」の一環として行われる神事で、明治時代以降全国的に行われるようになった。「大祓」は、犯した罪や穢れを除き去るために、毎年2回、6月と12月の晦日に行われている。6月の大祓を「夏越の祓え」といい、12月の大祓を「年越の祓え」という。このうち、6月の「夏越の祓え」で行われるのが「茅の輪くぐり」である。湯福神社では、昭和13年（1938）頃から行われるようになった。

湯福神社の「茅の輪くぐり」は、午後1時から3時までの約2時間、善光寺周辺の15ヶ町（横沢町、立町、伊勢町、東之門町、西之門町、栄町、上西之門町、狐池町、深田町、桜枝町、箱清水町、花咲町、御幸町、往生地町、元善町）の氏子総代と各区長らが中心となって執り行われる。以前は、関係者以外でこの神事に訪れる人は少なかったものの、現在では、他地域からの一般参加者も多く、賑わいをみせている。神事に先立ち、本殿の左横に、四方に竹を立てて注連を張った祭壇が設けられる。また、この祭壇には、米、神酒、野菜、魚、塩、果物といった供物が供えられる。さらに、本殿の前には、直径2mほどの竹で作られた「茅の輪」が置かれる。「茅の輪」とあるように、以前は茅を使用して作られていた。

神事は、宮司が「人形」を三方に載せて、祭壇で「大祓」の儀式を行うことから始まる。「人形」とは、人の形に象られた紙のことで、これに自分や家族の名前を書き込み、さらに息を吹きかけることによって半年分の穢れが託されることになる。儀式では、「大祓詞」が参列者にも配られ、参列者も一緒になって祝詞をあげる。

続いて、茅の輪くぐりが行われる。まず、境内の外に出て、神社入口の手水所で手を洗い清める。「人形」が載る三方を掲げた宮司が、境内いっぱい8の字を描くように、左、右、左と回り、合計3回輪をくぐる。宮司・祢宜に続いて、氏



神事（湯福神社）



茅の輪くぐりの様子（湯福神社）

子総代と各区長らが輪をくぐり、その後一般参拝者が輪をくぐる。

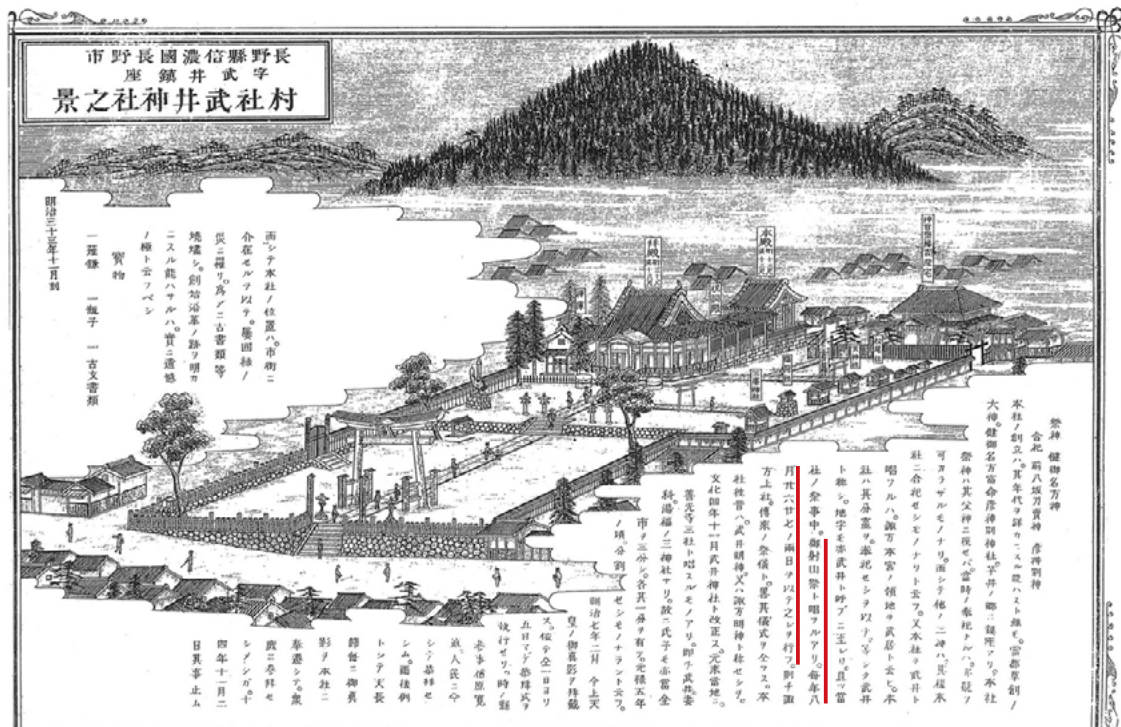
最後に、湯福川にかかる橋の近くにかがり火が置かれ、ここで「人形」を炊き上げて厄払いをする。かつては、この川に「人形」を流して厄払いをしていた。

武井神社と湯福神社では、毎年8月26日（武井神社）と27日（湯福神社）に、「御射山祭」が行われている。御射山祭とは、諏訪大社で行われてきた伝統的な祭礼で、元々は、茅萱（ススキあるいは尾花）で葺いた臨時の仮屋（穂屋）に、2日から4日間ほど参籠して山宮の神霊に対する厳重な祭祀を行うとともに、これに伴う御狩りの行事を行ったものである。全国各地の諏訪社系の神社でも御射山祭が行われており、善光寺三社はいずれも諏訪社系の神社であるが、現在行われているのは武井神社と湯福神社で、中でも武井神社ではこれを盛大に行っている。

『信濃宝鑑（中巻）』に、武井神社を描いた明治33年（1900）の絵図があり、ここに、「御射山祭ト唱フルアリ。毎年八月廿六廿七ノ両日ヲ以テ之レヲ行フ。」とあることから、武井神社では、明治33年（1900）以前から御射山祭が行われていることが分かる。また、「齋藤神主家年中行事録」（弘化5年頃（1848））に、湯福神社の御射山祭に関する記述がみら



人形



村社武井神社之景（明治33年（1900））

れる。

善光寺周辺の諏訪社系の神社はもとより、全国各地にある諏訪神社の総本社である諏訪大社の上社（諏訪市・茅野市）と下社（下諏訪町）では、御射山という山に、穂屋（ほや）というススキで屋根を葺いた小屋を作り、そこで生活して神事を行った。現在でも御射山祭の日に、ススキの穂で作った神箸で食事をする習慣があり、これはその伝統を踏まえたものである。武井神社では、8月26日にススキの穂と箸が頒布される。ススキの穂は、各々の家の神棚等に供えられ、ススキ箸で、翌朝の27日に小豆ご飯を食べると、一年中無病息災で過ごせるといわれる。また、子どもたちの無事育成、家内安全、商売繁盛を祈願する祭礼でもある。さらに、この祭りには、重さ約2トンという宮神輿も登場する。東町の神輿は、問屋街として栄えてきた土地柄も重なり、昭和40年（1965）頃までは、毎年、町独自で盛大に神輿が担がれてきた。しかし、その後は人口減少や住民の高齢化などで担ぎ手が足りず、神輿が30年近く蔵に眠ったままの状態であった。しかし、神輿復活を願う声は年々強まり、地元以外の諸団体の応援もあって、平成8年（1996）に神輿が再び復活した。平成23年（2011）の御射山祭は、地元の氏子だけでも200人の担ぎ手が集まるほどで、一時の中断はあるものの、現在も熱気のある祭りが続けられている。

諏訪大社では、数え年で7年に一度、寅年と申年に御柱祭が行われる。長野市内にも諏訪社系の古社が多く、善光寺三社（妻科神社、武井神社、湯福神社）もその一つで、諏訪大社と同様に寅年と申年に御柱祭が行われている。善光寺周辺で行われる御柱祭は、この善光寺三社に城山の彦神別神社ひこかみわけじんじやを加えた四社によって、交代で御柱祭が執行されている。



ススキの穂とススキ箸の頒布



ススキ箸と小豆ご飯



彦神別神社拜殿（明治17年（1884））



武井神社の神輿渡御



御柱祭行列図大絵馬（万延元年（1860）武井神社御柱祭の様子：市指定有形文化財）

彦神別神社は、善光寺三社と同じ諏訪社系の古社で、善光寺の東、城山公園の一角に位置している。創建は古く、『日本書紀』下巻の持統天皇5年8月の項に、「辛酉に、使者を遣わして、龍田の風塵を信濃の須波（諏訪）水内（長野）等の神を祀らしむ」あり、後者の水内（長野）が彦神別神社にあたる。なお、彦神別神社のある城山公園は、かつて上杉謙信が陣を張った横山城の跡地でもあり、現在は、長野県信濃美術館や長野市少年科学センターなどの文化施設が併設された都市公園となっている。また、以前、彦神別神社は、善光寺本堂北側に年神堂（歳神堂）としてあったものが、神仏分離令によって明治12年（1879）、現在地に遷されて建御名方富命彦神別神社となった。境内には、明治17年（1884）に建てられた拝殿がある（木造平屋建、平入、瓦葺銅板屋根）。なお、旧年神堂本殿は、この時、守田酒神社（長野市高田）に移築されて、現在長野市指定有形文化財になっている。

御柱祭の記録として最も古いものとしては、江戸時代末期の資料である『嘉永七甲寅年三月十五日於妻科神社 御柱祭事行列帳』に、嘉永7年（1854）に妻科神社で初めて御柱祭が行われたことが記されている。また、武井神社には、縦120cm、横350cmの四枚の大絵馬が拝殿に掲げられていて、このうちの一枚である大絵馬（市指定有形文化財）は、万延元年（1860）に行われた武井神社の御柱祭の様子が詳細に描かれている。湯福神社においては幕末から御柱祭が行われ、彦神別神社においては明治時代から御柱祭が行われるようになったため、少なくとも明治時代以降に、妻科神社、武井神社、彦神別神社、湯福神社の四社が、数え年で7年に一度ごと交代に御柱祭を行うようになった。

近年行われた御柱祭を順にみると、湯福神社（平成4年（1992））、彦神別神社（平成10年（1998））、妻科神社（平成16年（2004））、武井神社（平成22年（2010））とあり、平成28年（2016）には、湯福神社で24年ぶりに行われる予定である。

平成22年（2010）の武井神社の御柱祭は、9



城山小学校出発直後の式之柱



秋葉神社拝殿（明治30年（1897））



秋葉神社出発直後の様子

月26日に行われた。御柱は、「壱之柱」と「弐之柱」の2本で、直径が約40cm、長さが約10mで、それぞれ別の場所から曳行される。御柱の行列は、大祭旗、木遣り、神職を乗せた馬、勢獅子、稚児、氏子らが連なり、御柱を盛大に曳行する。なお、武井神社の氏子は、東之門町、伊勢町、横町、岩石町、東町、大門町、東後町、権堂町、田町、三輪田町、柳町、東鶴賀町、西鶴賀町、問御所町、上千歳町、南千歳町、緑町、居町、七瀬、七瀬中町、七瀬南部の主に中央通りから東側の町で構成されている。



中央通りを曳行される壱之柱

「壱之柱」は、居町公園を午前9時に出発し、東通り、七瀬、緑町、長野大通り、南千歳町、千歳通り、上千歳町、昭和通り、中央通り、問御所町、千歳通りを経由して、正午頃に権堂町の秋葉神社に到着する。



中央通りを曳行される弐之柱

「弐之柱」は、城山小学校グラウンドを午前9時に出発し、東之門町、伊勢町、岩石町、横町、大門町上、東町、田町、柳町、東鶴賀町、西鶴賀町、緑町通り、長野大通りを経由して、同じく正午頃に秋葉神社に到着する。



武井神社拝殿前に到着した御柱

秋葉神社は、武井神社の南東、権堂アーケードの入口近くに位置し、祭神として軻遇突智命かぐつちのみことを祀る。もともと同じ権堂の往生院境内に小祠を奉祠していたものが、弘化4年（1847）の善光寺大地震の難を受けて腰巻こしまきに移転し、さらにその後、明治27年（1894）に現在地へと移転さ

れている。本殿は、慶応2年（1866）建立の一間社流造で、向拝に唐破風が付き、海老虹梁には竜が巻きついた彫刻が施されている。また、拝殿は、明治30年（1897）に建てられたもので、間口6間、奥行4間、平入、入母屋造瓦葺屋根である。

秋葉神社からは、壱之柱と弐之柱が一緒になって武井神社まで曳行される。午後1時、壱之柱、弐之柱の順で秋葉神社を出発した御柱の行列は、権堂アーケードをまっすぐ西に向かって中央通りに出た後、中央通りを善光寺方面に向かって北上し、国道406号との交差点を右折して武井神社まで曳行される。御柱が武井神社に到着すると、いよいよ「建御柱」が行われるが、その前に、この御柱祭では、御柱の頂部に「薙鎌」が打たれる。「薙鎌」とは、龍の落とし子の形をした薄い鉄製の板のことで、風をなごめる呪宝とされる。「建御柱」は、大勢の人々が見守る中、壱之柱、弐之柱の順に、ゆっくりと拝殿の手前へとそれぞれ建てられる。「建御柱」が完了すると、神輿や神楽が奉納されるとともに、拝殿内で神事が行われて一連の祭事が終了する。

善光寺周辺には、善光寺三社をはじめ、古くからの社寺が点在している。そして、それらの境内には、歴史的建造物が複数残っていると同時に、そこで行われる伝統的な祭礼が、善光寺門前の地域住民によって、今も途絶えることなく受け継がれている。



宮司によって薙鎌が打ち込まれる様子



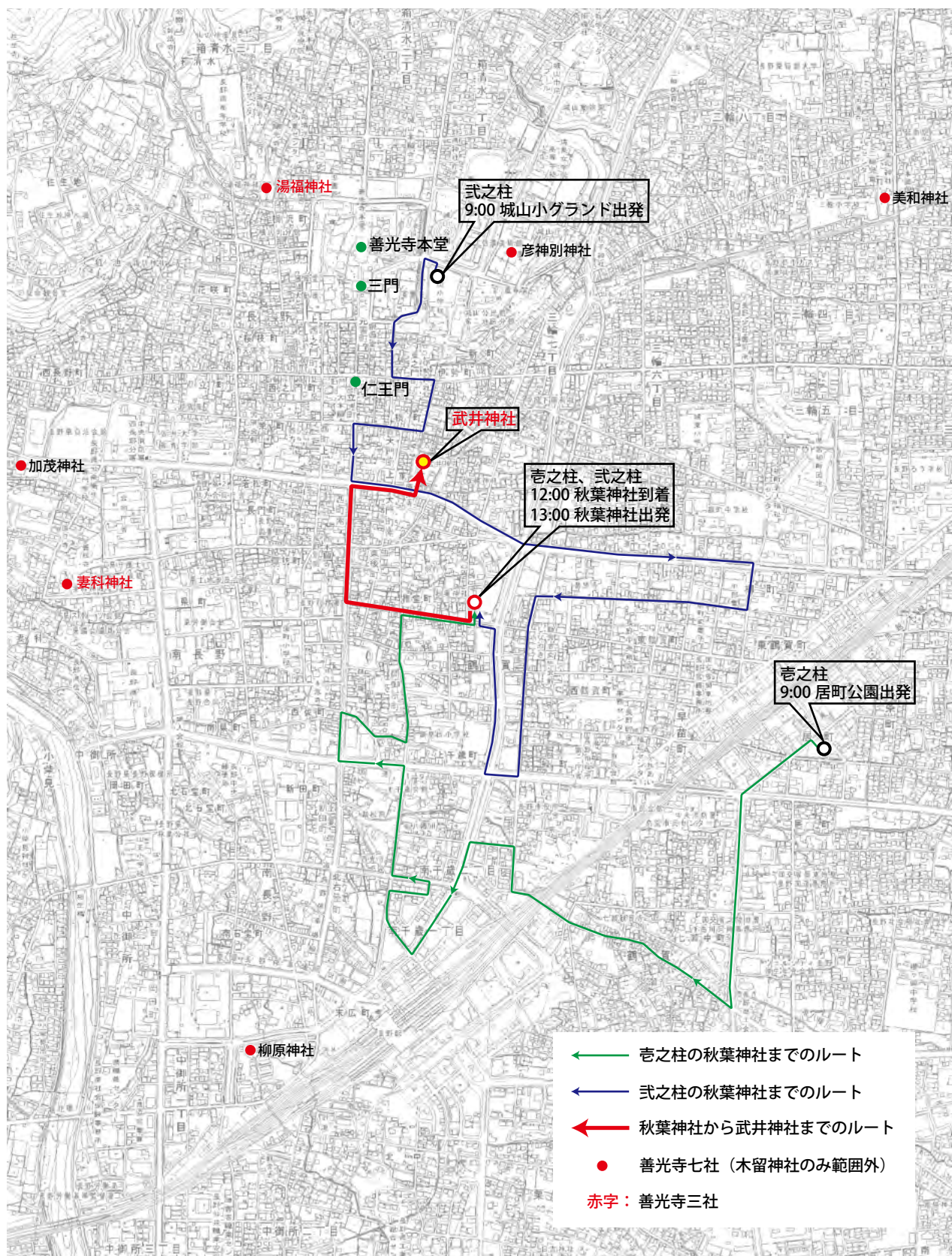
建御柱の様子



建御柱の完了



建御柱完了後の神事



平成 22 年度 武井神社御柱祭 善之柱、式之柱 曳行ルート図 S=1/15,000

2 戸隠地域

(1) 戸隠神社の式年大祭にみる歴史的風致

現在の戸隠神社は、奥社、中社、宝光社、九頭龍社、火之御子社の五社からなるが、このように神社を中心とした形に整えられたのは明治維新以降であった。江戸時代以前の戸隠は、本院（奥院）、中院、宝光院からなる天台宗寺院が中心となり、そこに、古くから農業神として庶民信仰を集めていた九頭龍権現に代表される神道が一体化し、多くの修験僧が修行に訪れる神仏混淆の聖地として栄えていた。そして、明治維新の廃仏毀釈によって慶長以来続いてきた天台宗の僧は、還俗して神職となり、神社に奉仕する形となって現在に至っている。

戸隠神社奥社社殿は、度重なる雪崩によって幾度となく倒壊し、現在の社殿は昭和54年(1979)に鉄筋コンクリート造で再建された。

中社社殿は、昭和17年(1942)の火災後、昭和31年(1956)に再建されたもので、木造平屋建、妻入、入母屋造銅板葺屋根で正面に唐破風を設けた向拝が付く。祭神はあめのやごころおもいかねのみこと天八意思兼命で、学業成熟、家内安全、営業隆昌、開運守護に御利益があるとされる。

宝光社社殿は、棟札により文久元年(1861)の建築であることが判明している。木造平屋建、間口5間、奥行7間、妻入、入母屋造銅板葺屋根で、正面に唐破風付の向拝を付ける。全体が白木造で、向拝、欄間、小壁などに多くの彫刻が施されており、鬼無里の屋台などを制作した彫工北村喜代松の手によるものである。あめのうわはるのみこと天表春命を祭神とし、学問や技芸、裁縫、安産や婦女子の神として御利益がある。

九頭龍社は、奥社本殿に向かって一段下がった左の位置にあり、祭神は、戸隠の地主神の九頭龍大神で、戸隠創建当初から、水を司る九頭龍権現として篤い信仰がある。現在の社殿は、



奥社社殿（昭和54年（1979））



中社社殿（昭和31年（1956））



宝光社社殿（文久元年（1861））



九頭龍社（昭和12年（1937））

昭和 11 年（1936）の雪崩による崩壊後、昭和 12 年（1937）に建て替えられたもので、正面に拝殿が建ち、拝殿の背後から L 字形にのびる回廊が岩屋ノ間へと続いている。拝殿は、木造平屋建、間口 3 間、奥行 3 間、妻入、入母屋造鉄板葺屋根で、正面に一間の向拝を付ける。

火之御子社は、中社集落の入口にあり、『戸隠山頭光寺流記』によれば、創建は承徳 2 年（1098）と伝える。社名は、祭神・天鈿女命あめのうずめのみこと（たくはたちちひめのみこと栲幡千千姫命）のまたの名を「火之戸幡姫」と称したことに由来する。奥社・中社・宝光社の三社は、江戸時代まで、それぞれ、奥院・中院・宝光院の三院であったが、この社殿のみ、草創時より神仏混淆の時代にあっても純然たる神社であった。舞楽芸能の神、火防の神として信仰が篤い。現在の社殿は、明治 17 年（1884）の建築で、木造平屋建、間口 3 間、奥行 4 間、妻入、入母屋造鉄板葺屋根である。



火之御子社（明治 17 年（1884））

五斎神社は、中社区の神社で、拝殿の北側の石壇を登って本社があり、その東に宣澄社せんしょうがある。このうち拝殿は、木造平屋建、間口 2 間半、妻入、入母屋造茅葺屋根の建物で、江戸時代前期の建築である。



五斎神社拝殿（江戸時代前期）

中社門前には、中社社殿に向かって南北に延びる大門通り沿いに、神仏混淆の時代から続く宿坊が建ち並んでいる。その多くは、明治時代以降に建てられたものであるが、中には江戸時代中期に遡るものも数棟ある。豪雪地帯特有の



旧徳善院本堂（極意家神殿）
（登録有形文化財：文化 9 年（1812）頃）

太い部材を用いて、茅葺の大屋根を持つどっしりとした構えを特徴とする。屋根形式は、寄棟造のものが多く、中には L 字形に曲げられたものや凹字形を呈するものもある。

中社境内に最も近い位置にある旧徳善院本堂（極意家神殿）及び旧徳善院庫裏（極意家宿坊）は、文化 8 年（1811）焼失後の文化 9 年（1812）頃に再建されたものである。旧徳善院本堂（極意家神殿）は、木造平屋建、間口 6 間、奥行 5 間、平入、寄棟造茅葺、前面に唐破風を有した向拝が付く。他方、旧庫裏（宿坊）は、神殿と直角に配置され、木造 2 階建、間口 11 間、奥行 7 間半、入母屋造茅葺屋根の建物である。

また、極意家の前を東西に延びている道は、横大門通りと呼ばれ、極意家、成瀬旅館、



横倉旅館
(明治4年(1871)～明治6年(1873)頃)



宿坊神原
(明治中期)

横倉旅館の3軒の宿坊が軒を連ねている。このうち横倉旅館は、明治4年(1871)から明治6年(1873)頃に建てられた宿坊で、木造総2階建、平入、寄棟造をなし、間口が12間に及ぶ大規模な茅葺の建造物である。さらに、中社大門通り沿いに位置する宿坊神原は、江戸時代まで奥社にあった宿坊の一つであり、現在地に明治中期に建てられた茅葺の建造物である。木造総2階建で、正面からみると寄棟造に見えるが、奥に向かって増築が行われており、全体がコの字型の平面をなしている。

また、中社境内の西側に位置する久山館は、江戸時代には戸隠山^{けんこうじ}顕光寺の本坊観修院として一山を統括する別当職にあり、戸隠神領一千石のうち、五百石を領していた。昭和17年(1942)の火災により、敷地内にあった客殿や庫裏等の建築物は焼失してしまったが、現在も残る回遊式の庭園や守護不入之碑のほか、敷地南側に東西約120mにわたって築かれた石垣は、城郭を思わせる壮大な景観を有しており、近世の戸隠を代表する工作物として貴重な遺構である。

宝光社門前の宿坊は、昭和20年(1945)の大火によって、大門通りから東側に位置する建物の多くを焼失したが、宝光社境内に比較的近いところに位置する宿坊は、この大火を免れたものもいくつかあり、中には江戸時代中期に遡る



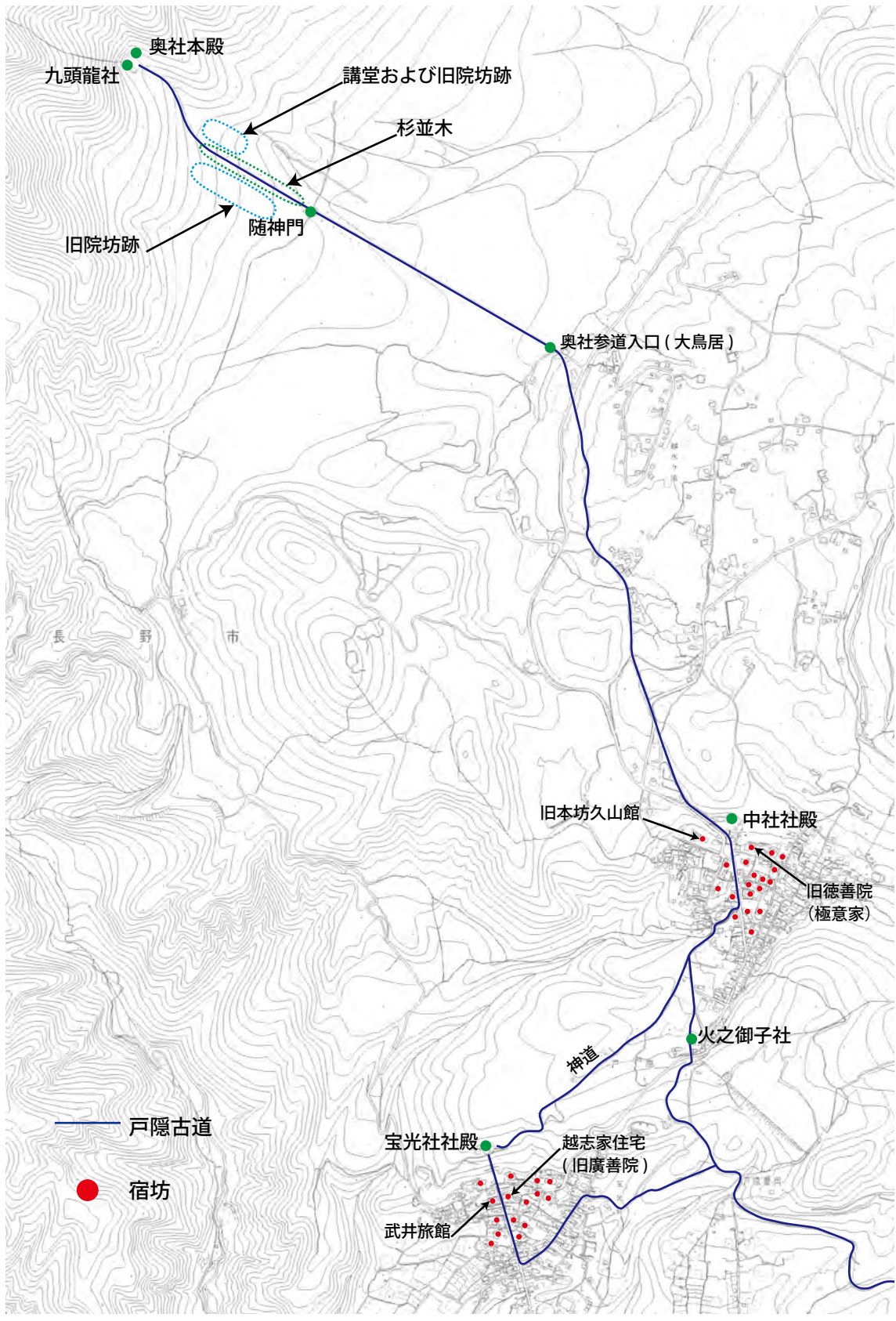
久山館(昭和初期撮影)



久山館(石垣)(江戸初期)



越志家住宅主屋(旧廣善院客殿)
(登録有形文化財:寛政6年(1794))



戸隠古道と奥社、中社、宝光社の位置 S=1/20,000

ものもある。

宝光社門前の宿坊である越志家住宅主屋（旧廣善院客殿）は、昭和20年（1945）の大火を免れた宿坊の一つで、寛政6年（1794）に建築された。現在宿坊として利用されている建物は、内部に神殿を設け、木造、間口12間、奥行6間、平入、寄棟造茅葺屋根で、一部に中2階がある。江戸時代までは客殿・庫裏として利用されており、客殿と庫裏の双方の機能を併せもった形式の代表的な建築である。



武井旅館（延享2年（1745））

武井旅館は、棟札により、旧客殿部分が延享2年（1745）に建てられた宿坊で、木造平屋建、平入、寄棟造茅葺の建物である。さらに、大門通りに面する原山家住宅は、宿坊ではないものの、寄棟造茅葺屋根の旧主屋が、かつて宿坊岸本の庫裏であった建物を移築したものであり、宿坊建築の姿を今に示す貴重な歴史的建造物の一つである。



原山家住宅旧主屋（明治初期以前）

このように、奥社・中社・宝光社の三社は、峻厳な山容を備えた戸隠連峰を西方にいただき、周囲を豊かな自然に囲まれる中で、門前には他に類をみない宿坊建築群が建ち並んでいる。そして、これら山岳信仰の歴史を今に伝える奥社・中社・宝光社は、戸隠修験の旧態がよく保存されていることから、戦国時代末期に戸隠衆徒らが一時避難していた現小川村の筏ヶ峰三院跡とともに、昭和54年（1979）に「戸隠神社信仰遺跡」として県史跡に指定され、現在まで保護の体制がとられている。

戸隠神社では、奥社・中社・宝光社を中心に、年間通じて数々の年中行事がある（節末の「戸隠神社年中行事一覧」参照）。現在行われている年中行事は、明治維新後、戸隠神社となってから整えられたものであるが、その行事の端々には、江戸時代以前より続けられてきた神仏混淆時代の行事の内容を垣間みることができる。主なものに、5月の祈年祭（14日（中社）、15日（奥社）、16日（宝光社））、4月から10月にかけて毎月行われる月並祭（1日（中社）、15日（宝光社））、11月に行われる新嘗祭（22日（中社）、23日（奥社）、24日（宝光社））がある。そして、これらの行事に併せて奉納されるものに、戸隠神社の太々神楽がある。

太々神楽は、『永代太々神楽講設立呼びかけ文書』が作成された天明2年（1782）以前から行われていた。その後、明治時代の神仏分離令により、神楽献奏が一時禁じられていたが、明治12年（1879）に禁止措置が解除されて以降、現在まで途絶えることなく神楽が伝承されている。現在行われている舞は10座（降神の舞・水継の舞・身滌の舞・巫子の舞・御返幣の舞・吉備楽の舞・三剣の舞・弓矢の舞・岩戸開きの舞・直会の舞：節末の

「太々神楽の舞一覧」参照)あり、そのうち5座の舞が江戸時代の舞に相当する。現在の太々神楽は、戸隠神社楽部が組織されたことにより、同社の神職による伝承体制が整備されている。太々神楽は、年中行事のあらゆる場面で奉納され、年間で100回を超える奉納が一般公開されている。また、これは北信地域に分布する岩戸神楽系統のおおもとに位置付けられるものであり、県内の太々神楽の系統や系譜、変遷を研究する上でも重要な役割を担う神楽でもある。平成22年(2010)4月に長野市の無形民俗文化財に指定されている。

戸隠神社の祭礼のうち、最も華やかなものが数え年で7年に一度行われる式年大祭である。この大祭は、かつて、宝光社祭神(天表春命)と中社祭神(天八意思兼命)が、ともに奥社あめのたちからおのみこと(天手力男命)社殿に奉祀されていたことから、数え年で7年に一度の式年に、宝光社の祭神と中社の祭神が本宮である奥社に還られるというものである。また、かつて宝光社、中社の祭神は、奥社への神輿渡御によって還られていたが、戸隠神社の本義によれば、奥社は以前女人結界の地であったことや、奥社の地が中社や宝光社と比較してもかなりの豪雪地帯であることから、現在、奥社への渡御は奉告祭をもって代えられており、宝光社、中社の両社間において神輿渡御が行われている。

式年大祭は、戸隠神社社務所に残る当時の社務全般を記した『日記』(明治33年(1900))によれば、通常の年中行事とは別に、1月16日より「臨時祭」の文言がみられ、同年5月9日に宝光社祭典、5月10日に奥社祭典、さらに5月11日の中社の祭典をもって臨時祭が終了とあり、式年大祭の最も古い事例を辿ることができる。信濃毎日新聞の大正13年(1924)4月14日の記事に、「戸隠神社の大祭 四月廿八日より五月二十日まで」とあり、併せて「寶物展覧」(式年大祭に併せて実施される仏具等を展示する宝物展)が行われたことも記されている。

このように、式年大祭は、神社の形態に整えられた明治時代以降に行われるようになった祭礼であるが、戸隠山頭光寺として繁栄していた江戸時代以前にも、善光寺で行われているように、「御開帳」という形で祭礼が行われていた。天明4年(1784)12月から天明5年(1785)5月までのことが記された『戸隠山頭光寺国元御開帳諸事留帳』によれば、天明5年(1785)3月10日から4月20日にかけて戸隠で御開帳が行われたことが記されており、4月9日には「奥院権現様御遷座」とある。したがって、現在、戸隠で数え年で7年に一度ごとに行われる式年大祭も、遡れば、江戸時代以前の御開帳を起源とし、戸隠神社となった明治時代以降も、式年大祭として形を変えながらも行われてきた祭礼といえる。

式年大祭は、毎回、4月下旬から5月中旬にかけて行われる。平成21年(2009)の大祭は、4月26日から5月20日までの25日間に及んだ。同じく数え年で7年ごとに開催される善光寺御開帳(4月～5月)もこれと同年同時期に開催さ



奉告祭(中社)

れる。

大祭は、4月26日の執行奉告祭をもって始まる。これは、奥社、中社、宝光社の各社殿において午前10時から行われるもので、祓いや祝詞、玉串奉獻といった一連の神事がしめやかに執り行われる。また、同日正午からは、宝光社社殿にて、「着山式」が行われる。これは、明治政府の神仏分離令によってやむなく戸隠を離れることになった本尊を、式年大祭に合わせて戸隠神社にお迎えするもので、戸隠神社宮司と各寺の住職が、それぞれ祝詞ないしお経をあげる珍しい式典を見ることができる。期間中は、旧奥院の本尊仏「聖観音」や旧中院本尊仏「釈迦如来」を宝光社社殿で拝観することができる。大祭期間中は、ほぼ毎日、中社、宝光社にて特別祈禱祭が行われるほか、中社にて太々神楽の献奏がある。この時期は、月並祭や祈年祭といった年中行事が数多く行われる時期でもあり、期間中であっても滞りなくこれらの祭事が行われる。

大祭が最も華やかに彩られるのが、宝光社社殿から中社社殿まで神輿行列が進む「とぎよ渡御の儀」と、中社社殿から宝光社社殿に至る「かんぎよ還御の儀」である。

「渡御の儀」は、5月3日に行われる。神輿渡御に先立ち、宝光社社殿では、午前10時より獅子神楽の奉納がある。獅子神楽は、伎楽・舞楽などとともに大陸から移入されたもので、中世においては、全国各地で祭礼が演じられた。戸隠の獅子舞の起源は、少なくとも慶長17年(1612)に、幕府より千石の朱印状を賜った頃、土地の農民の悪魔祓いや収穫感謝の祭りで舞が行われたことに由来する。

獅子神楽の奉納が終わると、まず宝光社社殿前にて、続いて社殿内にて、一連の神事が行われる。一連の神事が終わると、いよいよ神輿渡御に向けて、御扉の奥から神輿へと祭神が移さ



着山式（宝光社）



獅子神楽の奉納（宝光社）



宝光社の神輿（平成3年（1991）制作）



御祭神遷座

れる。宮司に奉持された祭神は、四方を絹垣で囲われた中を、警ひつ^{けい}の声に導かれながら、御扉から神輿に向かって社殿内に敷かれた^{ふたん}布単の上をゆっくりと進み、神輿の中へと奉遷される。午後1時、祭神を乗せた宝光社の神輿は、白装束に身を包んだ神職らによって担がれながら、一路、中社社殿を目指して宝光社社殿前を出発する。この時担がれている宝光社の神輿は、平成3年（1991）に制作された比較的新しいものであるが、一方で宝光社には、文化元年（1804）に制作された重さ約160貫（約600kg）にも及ぶ神輿もある。この神輿は、桧材、路盤153cm角、屋根上の如意宝珠、水煙、鳥居上部の瓔珞、四隅に吊るされた鈴は真鍮に金メッキが施されている。宝光社社殿前を出発した神輿行列は、宝光社の鳥居をくぐり、一端、宝光社大門通りを、茅葺ないし茅葺の上に鉄板で覆われた大屋根を持つ宿坊のまちなみの中を四つ角まで南下した後、再び中社社殿に向かって北上するルートをとる。中社社殿までの道筋はおよそ3kmあり、神輿行列は、これを約2時間かけてゆっくりと賑々しく進む。また、神輿行列は、神輿の前後に、祭神をお護りするような形となって、神楽、神楽装束、稚児、戸隠各地区の山車・獅子などが連なり、厳かな中にも壮麗さを漂わせながら、豪華絢爛な行列となって進んでいく。中社の集落に入り、茅葺の大屋根をもった宿坊のまちなみが見えてくると、中社境内まで真っ直ぐに延びる中社大門通りの視界が開け、神輿行列や多数の観光客らによって埋



宝光社の神輿（文化元年（1804）制作）



神輿の出発



神輿行列



宝光社のまちなみを進む神輿

めつくされた大門通りを見ることができる。そして、午後3時20分、神輿に乗った祭神が中社社殿前に到着すると、神輿から中社社殿内の御扉内に祭神が遷されて、ついに宝光社の祭神と中社の祭神が数え年で7年ぶりの御対面を果たす。そして、宝光社社殿と同様に、一連の神事と獅子神楽の奉納が行われる。

大祭の中盤では、「宣澄踊り」が行われる。これは、戸隠修験道の本山大先達であった東光坊宣澄が、当山派の恨みをかけて応仁2年(1468)に暗殺されたのを偲んで毎年7月9日に行われる踊りで、大祭期間中にも行われる。また、この踊りは、市の無形文化財にも指定されている。踊りの行われる場所は、通常、五斎神社境内に祀られている宣澄大明神の社殿前で行われているが、式年大祭に併せて行われる踊りは、手拭を頭にまいた男性が中社社殿内に集まって踊りを行う。「踏む」「蹴る」の動作が中心の素朴な踊りで、前唄7つ・中唄5つ・後唄3つからなり、七五三踊りとも言われる。また、修験道に深く関連した踊りとされ、北信濃一带に伝えられている鳥踊・盆じゃもの・蹴りこみ踊・田の草踊などは、この宣澄踊りが起源と考えられている。現在では、保存会が組織され後世へと受け継がれている。

5月10日には、中社境内において「柱松神事」が行われる。柱松神事とは、かつて年中行事の中でも重要な意味を持った戸隠神社の火祭りで、柱松を焼き、その燃え具合をみて農作物の豊凶を占うものである。

戸隠神社における柱松神事の歴史は古く、『戸隠山頭光寺流記』によれば、永仁7年(1299)に、行人と老僧の間に柱松神事に関する法式をめぐる争いがあったことが記されている。また、江戸時代の『千曲之真砂』(宝暦3年(1753))附録「水内郡戸隠山三社祭礼之事」の条には、「水内郡戸隠山三社御祭り、格別異なる神事故ここに記す也」とあり、神事の概略が記されている。また、江戸時代に戸隠一山が上野寛永寺へ提出した『戸隠山三所権現祭礼次第』や、松代藩の絵師によって描かれた『戸隠祭礼絵巻』(真田宝物館蔵)にも、それぞれ神事の様子が詳細に描かれている。



大勢の人でにぎわう中社大門通り



中社社殿前に到着する神輿



宣澄踊り(市指定無形文化財)



『戸隠祭礼絵巻』(真田宝物館蔵 19世紀制作)

明治維新以降、柱松神事は中絶されていたが、これらの資料に基づき、平成15年(2003)の式年大祭に併せて神事が復活した。かつて神事は、毎年行われていたが、平成15年(2003)以降は、式年大祭の年も含めた3年ごとに行われ、式年大祭の年は式年大祭に併せて5月に、それ以外の年は以前と同じ7月に、それぞれ行われている。また、かつて神事は、毎年7月7日に中院、10日に宝光院、15日に奥院でそれぞれ行われていたが、平成15年(2003)以降は中社のみで、大鳥居前の広庭において旧三院の柱松が組み建てられて執行される。

柱松神事の行列順序

- 一、杖払
- 二、修験者(法螺貝を吹く)
- 三、高張持ち
- 四、大大麻
- 五、幟持ち「戸隠山大権現」
- 六、神職
- 七、聚長
- 八、修験者
- 九、軍配団扇持ち
- 十、檜扇持ち
- 十一、大先達
- 十二、太刀持ち
- 十三、松山伏(奥院大権現、中院大権現、宝光院大権現)
- 十四、幟持ち「奥院大権現」
- 十五、長刀番
- 十六、幟持ち「中院大権現」
- 十七、長刀番
- 十八、幟持ち「宝光院大権現」
- 十九、長刀番

平成24年(2012)の柱松神事は、7月28日に行われた。神事に先立ち、中社社殿内では、戸隠一山全聚長しゅうちやうが奉仕して「柱松特別祈禱祭」が執り行われる。この祭事は、正午より、齋主、祭員、聚長らが中社社務所前に列立することからはじまり、中社社殿横で祭事が行われた後、午後0時30分、中社社殿内へ移動して一連の祭事が行われる。

「柱松特別祈禱祭」が終わると、特別祈禱祭に奉仕参列した一行は、召し立て役の指示によって中社社殿前庭に整列し、お祓いを受ける。杖払を先頭とした行列は、修験者、各種幟持ち、神職、聚長、大先達らが、中社社殿前から社務所前まで一列に並ぶ。



中社社殿前庭に整列する特別祈禱祭に参列した一行

午後2時、中社社殿前を出発した行列は、社

務所前を通過して女坂を下り、長野市の天然記念物に指定されている三本杉の一つを右手に見ながら五斎神社本殿前へと進み、さらに、その下の石段を降りて、午後2時20分すぎ、柱松が用意された大鳥居前の広庭に到着する。広庭には、三種類の柱松が立つ。大鳥居に向かって、左から、宝光院の柱松、奥院の柱松、中院の柱松がある。このように三種類の柱松が用意されている理由は、江戸時代以前の神事が、奥院、中院、宝光院においてそれぞれ行われていたため、三院の地域の生活環境に応じて、それぞれ異なった材料で四角錐状に柱松が組み建てられる。



中社殿前を出発する行列

中院の柱松は、幣竹と呼ぶ根曲竹を用い、先端に「天下泰平」の幟を立てる。宝光院の柱松は、細めの雑木を用いて、先端に「営業隆昌」の幟を立てる。奥院の柱松は、中院の根曲竹と宝光院の雑木を混ぜ合わせて組み立て、「五穀豊穰」の幟を立てる。なお、『善光寺道名所図会』（嘉永2年（1849））には、江戸時代に柱松神事が行われていた石川県の白山、戸隠（奥院）、飯縄における柱松の形が描かれており、現在戸隠で行われている柱松神事は、この中にある奥院の形を採用している。



柱松（『善光寺道名所図会』）

午後2時30分頃、宮司一拝・降神の儀が行われる。次に、修験者が柱松を祓い、^{おおおぬさ} 大大麻（通常よりも大きい大麻）所役が一般参加者を祓う。続いて、大先達が錫杖をはじめるとともに、所役・聚長・修験者・大祓詞が般若心経を奉唱する。その後、大先達の注連縄切りが行われると、若い修験者たちがいっせいに山に駆け上る。修験者たちが霊山修行を終えて山を下りてくるまでの間、先輩修験者たちは、験比べとして、修行の成果と霊験を競い、太々神楽の「三剣の舞」、「身滌の舞」を舞う。修験者たちが山を下りてくると、続いて柱松の点火が行われる。そして、修験者や神事参加者が、「祓い」や般若心経を唱えながら柱松の周囲を巡り、神事特別祈願串のお焚き上げ（護摩供養）^{なおり}が行われる。最後に、直会と



再現された江戸時代の柱松
（左から宝光院、奥院、中院の柱松）



注連縄切り

して、太々神楽の「巫子舞」が舞われ、宮司一拝・昇神の儀によって一連の神事が終了する。

「還御の儀」は、「渡御の儀」から2週間後の5月17日に行われる。午後1時に中社社殿を出発した神輿は、「渡御の儀」と同様な行列が宝光社社殿まで進んでいく。このとき祭神が乗る神輿は、中社の神輿で、これは、昭和17年(1942)に中社社殿が火災にあった時に焼失していたものを、平成3年(1991)に式年大祭に合わせて制作されたものである。

式年大祭を締めくくるのは、5月20日に行われる奉告祭で、奥社、中社、宝光社の各社殿において午前10時から行われる。また、同日正午からは、宝光社社殿にて、「離山祭」が行われる。これは、「着山式」で宝光社社殿にお迎えしていた戸隠山頭光寺時代の旧本尊が各寺院に戻られる祭礼である。

数え年で7年に一度ごと開催される式年大祭は、明治維新の神仏分離や廃仏毀釈を経て、戸隠山頭光寺から戸隠神社へと移行した後に行われるようになった祭礼であるが、その随所には、江戸時代以前の神仏混淆時代から行われていた太々神楽や獅子神楽等の伝統的な営みを見ることができる。さらに、これら式年大祭に見られる一連の営みは、江戸時代まで奥院・中院・宝光院と呼ばれていた奥社・中社・宝光社の伝統ある各社で行われるとともに、中社及び宝光社の門前で宿坊を構える戸隠神社の神職らが中心となって継承されている。このように、戸隠地区は、式年大祭に関わる人々の営みと歴史的建造物が一体となって良好な歴史的風致を形成している。



柱松への点火



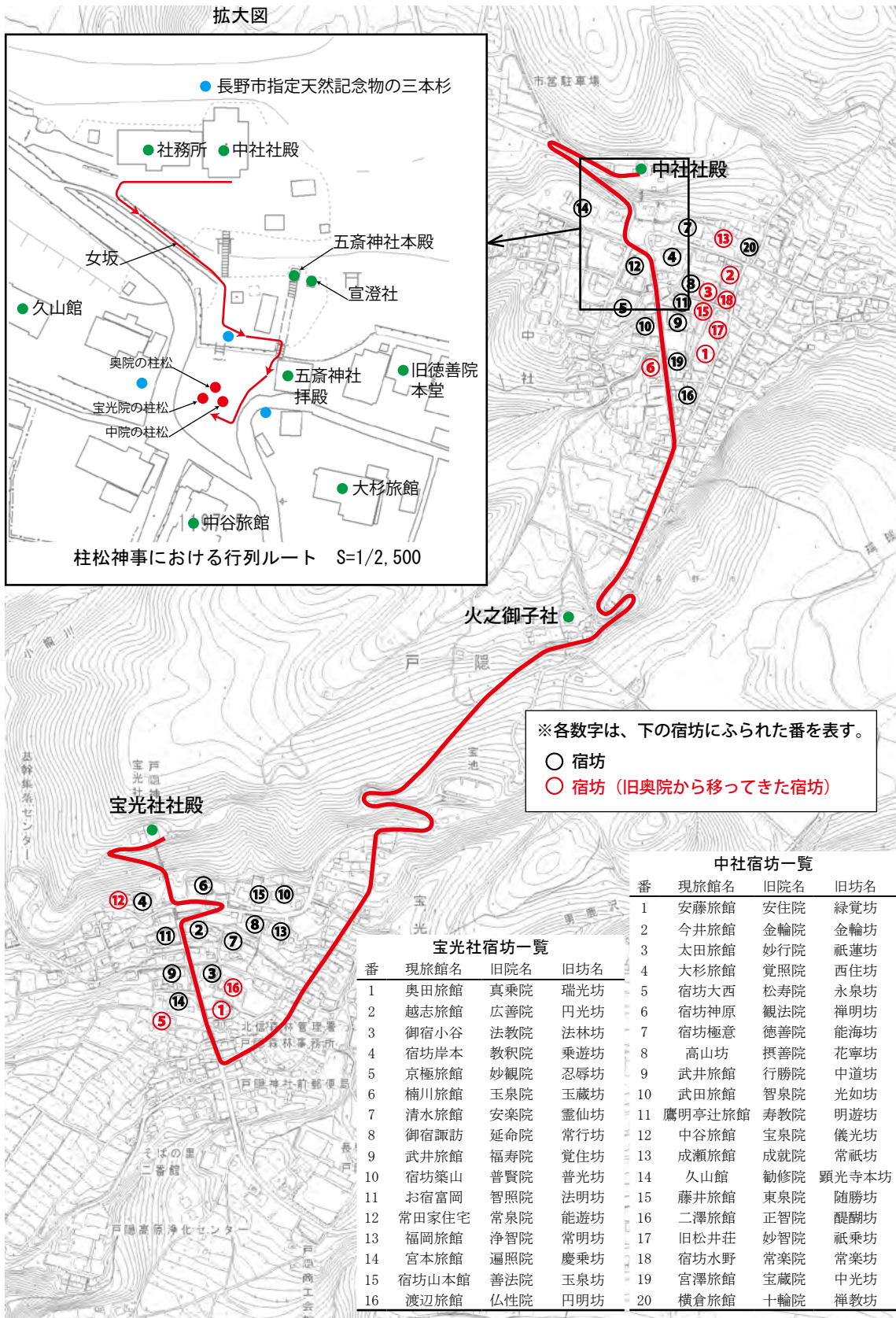
般若心経を唱えながら柱松をまわる








奉告祭(中社)








離山祭(宝光社)



太々神楽の舞一覧

番	名	舞の内容	写真
1	降神の舞	<p>神事に先立ち、八百万の神々を祭りの場に招き奉る舞。翁面を着けた一人の舞人が、前段は左右の手に狩衣の露紐を取り、また後段は神霊の依り代となる「幣」とそれを祓い清める榊の枝を持ち、四方八方に向かって神々の招来を乞い願う。別名「御神入の舞」。</p>	
2	水継の舞	<p>男女二神による舞で、順調な降雨と五穀豊穡を祈る舞。翁面狩衣姿の水久万里神が大麻と鈴を持って四方の罪穢を祓い、女面千早緋袴姿の水波乃売神が長い柄杓と扇で四方の水瓶に天水を注ぐ。後段は水波乃売神が下がり、水久万里神が順調な河川の流れと作物の成長を祈る。</p>	
3	身漣の舞	<p>祓戸四柱の神による祓い清めの舞。神前に供えた大釜で沸騰する湯を、笹の葉にてふりかけ、自分自身と座を清める。「湯立て神楽」の遺風を伝えている。別名「笹の舞」。</p>	
4	巫子舞	<p>清純な少女が、手にした神鈴を振り神前を清々しく祓い清める。緋の袴と白の舞衣を身につけ、宝冠をいただいた巫子の舞う姿は、あたかも春の野に蝶が戯れるようである</p>	
5	御返幣の舞	<p>神力を表象する四武神が四方八方の邪神を平定する舞。古くは「反閤の舞」とも称され、独特の足捌きで足踏みをしながら、前段は矛により、後段は太刀を抜いて邪神をなぎ払う。 ※反閤：道教の歩行呪術が根源。</p>	

太々神楽の舞一覧

番	名	舞の内容	写真
6	吉備楽の舞	狩衣をつけた2人又は4人の巫子が「位の山」の唱歌と笛の音に合わせ国家安泰を祈願する舞。	
7	三剣の舞	3人の武人が始め笹と鈴で、後に剣を抜き邪をなぎ払う舞。前段、3人の舞人が鈴と笹を振りながら反閤の足捌きで邪を踏み破り、祓い清める。中段は3人が剣を抜き、更に後段1人が両手に剣を頂いて四方八方の邪神をなぎ払う。修験道の精神を最もよく表している豪快勇壮な舞。	
8	弓矢の舞	2人の武人が弓矢で遠くにうごめく邪を射止める舞。赤・黒の襖 <small>おう</small> に石帯をつけ、また頭には「おいかけ」をつけた <small>けんえい</small> 巻纒の冠を被る隨身装束で、静かな楽奏にあわせ優美典雅に、時に激しく舞われる。別名「隨身の舞」。	
9	岩戸開きの舞	天岩戸開き神事にちなんだ、戸隠神社に最も縁の深い舞。赤の袍をつけた布刀玉命が岩戸の前に大櫛 <small>ほう</small> を供え、黒の袍をつけた天児屋命が天照大御神にお出ましただけよう祝詞を唱える。続いて天鈿女命が岩戸の前で楽しげに舞い、次第に神掛かっていく。舞が最高潮に達すると岩陰から天手力雄命が現れ岩戸を引き開け、岩戸の左右に侍していた布刀玉命・天児屋命が祝いの言葉を申し上げる。	
10	直会の舞	天照大御神が岩戸からお出ましになり、世の中が再び光に包まれた喜びを表す舞。夜明けを告げる長鳴鶏を表象した巫子が鈴と扇を持って舞い遊ぶ。直会とは祭りなどの特殊な時間から平常の時間へと戻ることという。この舞を以て戸隠神社太々神楽はめでたくお開きとなる。	

戸隠神社年中行事一覧

月	日時	行事名	太々神楽献奏の有無	
1月	1日	午前4時	歳旦祭(奥社)	
	2日	午前10時	歳旦祭・講社祭(中社)	太々神楽献奏
	3日	午前10時	歳旦祭・講社祭(宝光社)	太々神楽献奏
	7日	午前11時	鎮火祭(奥社)	
2月	節分前日	午前11時	古札焚上祭(中社)	
	節分の日	午後4時	追儺祭(中社・宝光社)	
	11日	午前10時	紀元祭(中社)	
4月	25日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	28日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
5月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	3日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
	5日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
	6日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	8日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	10日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	12日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
	14日	午前10時	祈年祭(中社)	太々神楽献奏
	15日	午前11時	祈年祭(奥社)	太々神楽献奏
	16日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
16日	午後3時	祈年祭(宝光社)	太々神楽献奏	
20日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏	
6月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	6日	午前10時	飯縄社祭(飯縄社)	
	中の巳の日	午前10時	種池祭(種池他)	
	30日	午後3時	大祓式(奥社・中社・宝光社)	
7月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	9日	午前11時	宣澄鎮魂祭(宣澄碑前)	
	15日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
8月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	14日	午前10時	例祭(中社)	太々神楽献奏
	15日	午前11時	例祭(奥社)	太々神楽献奏
	16日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
	16日	午後3時	例祭(宝光社)	太々神楽献奏
	18日	午前11時	例祭(火之御子社)	太々神楽献奏
9月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	2日	午前11時	末社祭(宝光社)	
	10日	午前10時	末社祭(中社)	
	15日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
10月	1日	午前6時30分	月並祭(中社)	太々神楽献奏
	15日	午前6時30分	月並祭(宝光社)	太々神楽献奏
11月	3日	午前10時	明治祭(中社)	
	22日	午前10時	新嘗祭(中社)	太々神楽献奏
	23日	午前11時	新嘗祭(奥社)	太々神楽献奏
	24日	午後2時	新嘗祭(宝光社)	太々神楽献奏
12月	23日	午前10時	天長祭(中社)	
	30日	午後3時	大祓式・除夜祭(中社・宝光社)	
	31日	午後4時	大祓式(奥社)	
	31日	午後6時	除夜祭(奥社)	
	31日	午後11時	越年神事(奥社)	

(2) 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致

江戸時代の脇街道の一つである北国街道は、中山道の追分宿（長野県軽井沢町）から越後高田（新潟県上越市）方面に抜ける街道で、「佐渡金山の道」や「参勤交代の道」として知られるが、途中には全国的にも著名な善光寺があるとともに、山岳信仰として名高い戸隠へ通じる道が延びており、善光寺や戸隠へ参詣するための「信仰の道」でもあった。また、善光寺から戸隠へ通じる道は、脇街道ではないものの、2つの信仰拠点を結ぶ「信仰の道」として特に重要であった。

善光寺方面から戸隠へ通じる道は主に3本あった。第一は、湯福神社の脇を通過して、しぐれ坂、七曲りを経由し、飯縄山の裾野を越えて戸隠へと至る道。第二は、善光寺仁王門から西へ進み、上ヶ屋を経由して大久保の茶屋付近で第一の道と合流する道。第三は、新諏訪から入山・上野を経由して戸隠へ至る道である。さらに、戸隠に通じるそのほかの道としては、鬼無里中心地の町^{まち}から小川沿いを北上して宝光社の大門通りに合流する道をはじめ、北国街道柏原宿を起点とする裏参道、松代方面から小市、坪山、折橋を経由して戸隠へ至る道など、幾筋もの道が延びている。このうち、善光寺から七曲りを経由して戸隠へ至る第一の道は、ともに全国的に篤い信仰のある善光寺と戸隠の双方を参詣するための表参道ということもあって、特に多くの参詣者が通った。江戸時代後期の国学者・紀行家であった菅江真澄（宝暦4年（1754）～文政12年（1829））は、天明4年（1784）に善光寺と戸隠を訪れており、このときの体験が『菅江真澄遊覧記』に記されている。また、文政元年（1818）に善光寺と戸隠を参詣した江戸時代後期の戯作者十返舎一九は、このときの体験を『戸隠善光寺往来』（文政5年（1822））として出版している。さらに、豊田利忠執筆の『善光寺道名所図会』（嘉永2年（1849）刊行）には、善光寺から戸隠に至る街道についても挿絵付きで記され、当時の街道の様子を窺うことができる。

岩鼻通明氏の「近世の旅日記にみる善光寺・戸隠参詣」（長野郷土史研究会『長野』165号 1992）によれば、天保11年（1840）までの統計で、善光寺参詣者の約4分の1が戸隠にも参詣している。このように、善光寺と戸隠は、近世以降、多くの参詣者が訪れる信仰の地であり、双方を結ぶ道は、「信仰の道」として特に重要な役割を担っていた。

善光寺と戸隠を結ぶ道は、増加する自動車交通に対応するため、昭和39年（1964）に、戸隠道表参道とほぼ平行するように、戸隠バードラインが開通した。このとき、古道の



「戸隠山善光寺詣」の題簽



菅江真澄肖像画

道幅をそのまま拡幅したところもあるが、古道とは別に道路を設けたところも多く、江戸時代以前から続く古道の趣を残す部分が多い。特に、おおやちしつげん大谷地湿原から戸隠側の道筋については、そのほとんどが舗装の施されていない歩行者専用の古道として、今も当時の趣が保たれている。また、この区間は、飯縄山の自然環境豊かな裾野の中を通過する土の道であることから、交通手段が徒歩から自動車に変わった現在も、トレッキングを兼ねた参拝者や観光客が数多く訪れる。そのため、下草刈り等の日常の維持管理を欠かすことができない。そして、この古道の維持管理には、古くから戸隠神社の聚長しゅうちょうらが行っている。

戸隠神社には、神社への奉仕を行うとともに、全国から集まる信者への祈祷や宿泊を行う聚長がおり、その多くが中社社殿ないし宝光社社殿の門前で宿坊を営んでいる。各々の宿坊は、戸隠神社として組織される以前の戸隠山頭光寺からの歴史を持っており、大きな茅葺屋根をなす歴史的建造物が多く、中には、江戸時代に建てられた建造物もある。

このように、聚長らは、戸隠神社の中で信仰に関わる様々な活動を行う一方、旅館業を営む宿坊としての側面も大きいため、中社と宝光社においてそれぞれ中社旅館組合・宝光社旅館組合を組織し、戸隠神社の歴史や文化を内外に周知するための様々な活動も行っている。その活動の一つに、戸隠古道の維持管理活動があり、中社旅館組合・宝光社旅館組合に加え、こしみず越水旅館組合（中社北方の越水地域で旅館業を営むもの）等が中心となって、下草刈り等の古道整備や丁石の点検などが行われている。記録としては、昭和8年（1933）に戸隠観光協会が設立した際、既に旅館組合として古道整備活動が行われていたとあるが、古道そのものが江戸時代以前より存在していることと、整備に宿坊関係者が継続して携わっていることから、活動の歴史はかなり古いものと考えられる。

戸隠道表参道は、善光寺を出発点として、善光寺三社の一つである湯福神社や御嶽山神社の脇を通った後は、主に人家のない山中を通る。なお、湯福神社は、『善光寺道名所図会』に「戸隠街道」の文言とともに境内の様子が描かれている。また、山中を主に通る古道が唯一通過する集落として、善光寺から28町（約3km）の道のりにあらかず荒安の集落がある。



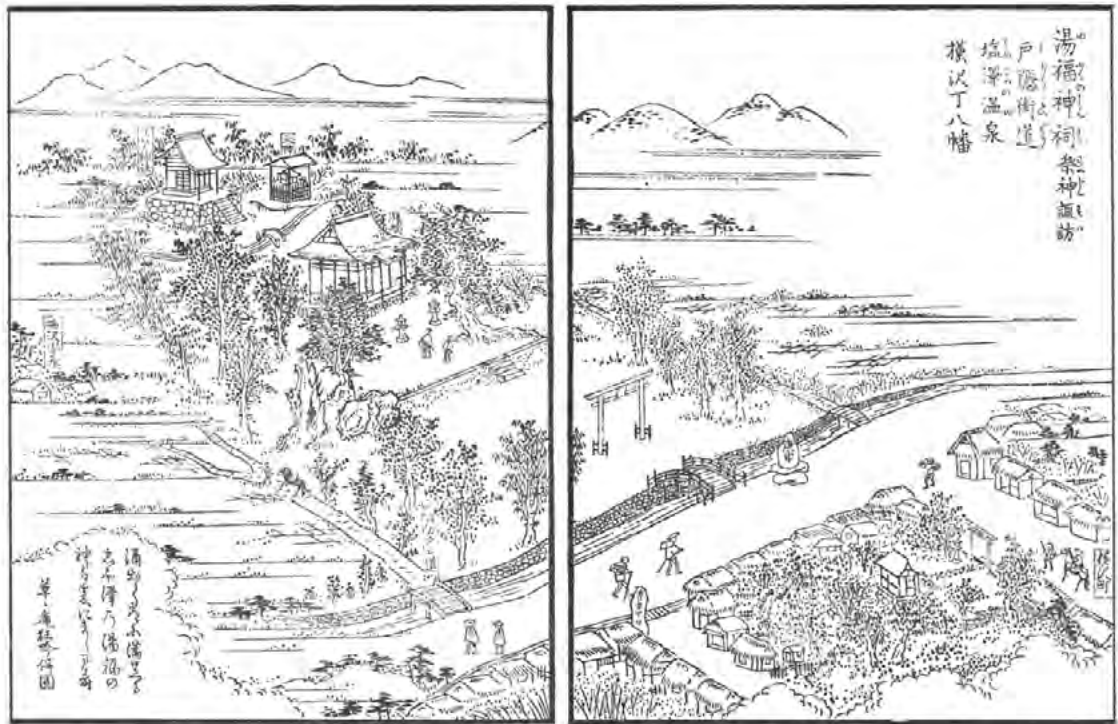
大谷地湿原



戸隠古道における下草刈りの様子



整備が行き届いた古道の様子



『善光寺道名所図会』にみえる湯福神社

ここは現在、ひっそりとした農村集落の一つとなっているが、かつては、戸隠古道における数少ない休息地として、江戸時代初期から営まれていた茶屋もあり、古道を往来する人々で賑わっていた。また、集落の中心には、北方の飯縄山を信仰対象として、戸隠神社、飯山の小菅神社とともに北信濃三大修験場に数えられる飯縄神社の里宮がある。なお、この里宮は、飯縄信仰を全国的に広めた千日太夫の冬期居所として、武田信玄が創建したものとされる。

古道には、途中いくつかの岐路があるが、参詣者らが迷うことのないように、江戸時代以前からその分岐ごとに戸隠への道筋を示す道標がいくつも建てられている。さらに、善光寺と戸隠を結ぶ古道のほぼ中間地点においては、飯縄と戸隠の境を示す「一の鳥居」の峰があり、ここから戸隠方面には、1町（約109m）ごとに丁石が建てられ、古道の道筋をより詳細に窺うことができる。なお、一の鳥居から宝光社までの道のりが43丁あり、同じく一の鳥居から中社までが53丁、中社から奥社までが30



湯福神社拝殿（文久2年（1862））



荒安の集落

丁ある。丁石は、戸隠参詣が最も盛んになっていた江戸時代後期のものとされ、それぞれの参道ごとに建てられていたが、道路改修などによって失われてしまったものもあった。このため、平成に入ってから、戸隠古道整備の一環として失われた丁石の調査が行われ、一の鳥居から宝光社の中の丁石が整備された。

また、「一の鳥居」の地名は、その名の通り、昭和 60 年（1985）まで、明治 19 年（1886）建立の高さ約 11m・幅約 8m にわたる木造の大鳥居があった。しかし、この鳥居は、老朽化によって倒壊の危険性が生じたため、昭和 60 年（1985）に取り壊された。現在、この位置には当時の礎石のみが残っている。また、礎石の脇には、弘化 4 年（1847）の善光寺大地震で倒壊するまで建っていた石造の鳥居の残骸が今も残っている。現在、この周辺一帯は、一の鳥居苑として上信越高原国立公園に指定されて保護の体制がとられている。

一の鳥居を過ぎて古道を 7 丁ほど進んでいくと、大久保の地籍に入る。ここは、善光寺から七曲りを経由して延びている戸隠表参道にとってはもちろん、古間・牟礼方面からの「戸隠下道」、さらに鬼無里方面からの古道が合している



飯縄神社里宮拝殿



江戸後期の丁石



明治 19 年（1886）建立の一の鳥居



『善光寺道名所図絵』にみえる一の鳥居



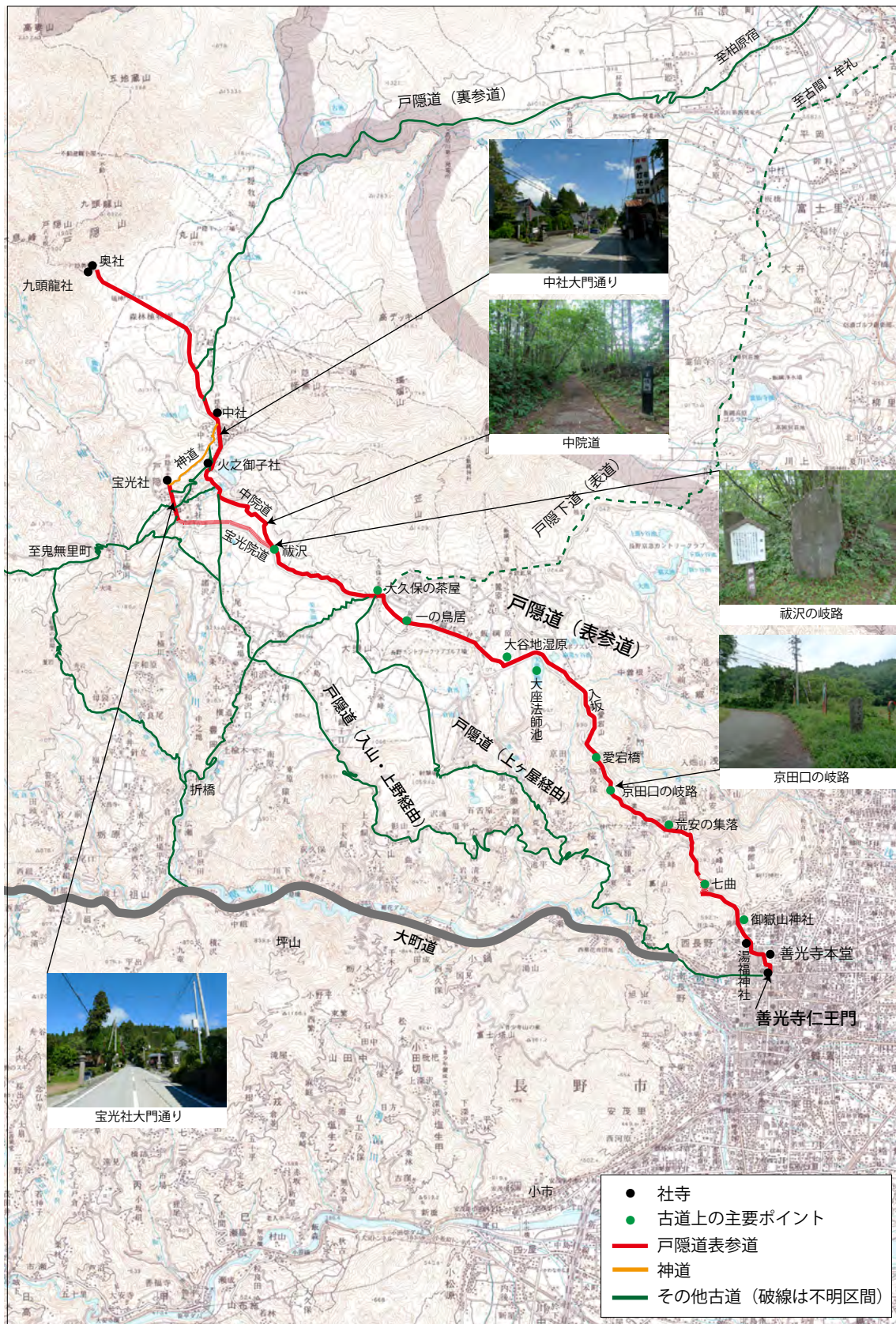
現在の一の鳥居跡

ことから、古くから多くの人々が行き交う交通の要地として賑わいをみせていた。そして、この場所には、昔から2軒の茶屋があった。一軒は、寛永元年（1624）創業の旧釜鳴屋（現：大久保西の茶屋）で、もう一軒は、釜鳴屋の東隣に店を構える文化2年（1805）創業の旧大久保東の茶屋（現：大久保の茶屋）である。旧大久保東の茶屋は、創業当時の建物が一度火災によって焼失した後、明治時代に木造平屋建、平入、寄棟造茅葺で再建されたものである。江戸時代、幕府の直轄地であった戸隠には、幕府から毎年のように役人が検地に訪れていた。そのため、戸隠の玄関口となる大久保の地籍に、これらの役人の休息地として、また、幕府と戸隠との連絡役に当たった松代藩の武家人の寄り合い所として、茶屋が建てられたのが始まりとされる。



旧大久保東の茶屋（明治時代）

かつて「信仰の道」として多くの参詣者が往来していた戸隠古道は、豊かな自然環境の中を通り、今も江戸時代の丁石や歴史的建造物が散見されることから、老若男女を問わずトレッキングを兼ねた参拝者や観光客が数多く往来している。そして、古道が歴史的趣を今に伝えている背景には、戸隠神社の聚長らが営む宿坊をはじめ、多くの旅館関係者による日常の維持管理活動があり、四方八方から戸隠に通じる信仰の道に沿う形で配置された歴史的建造物と、その道を適切に保全するための活動が一体となって、良好な歴史的風致が保たれている。

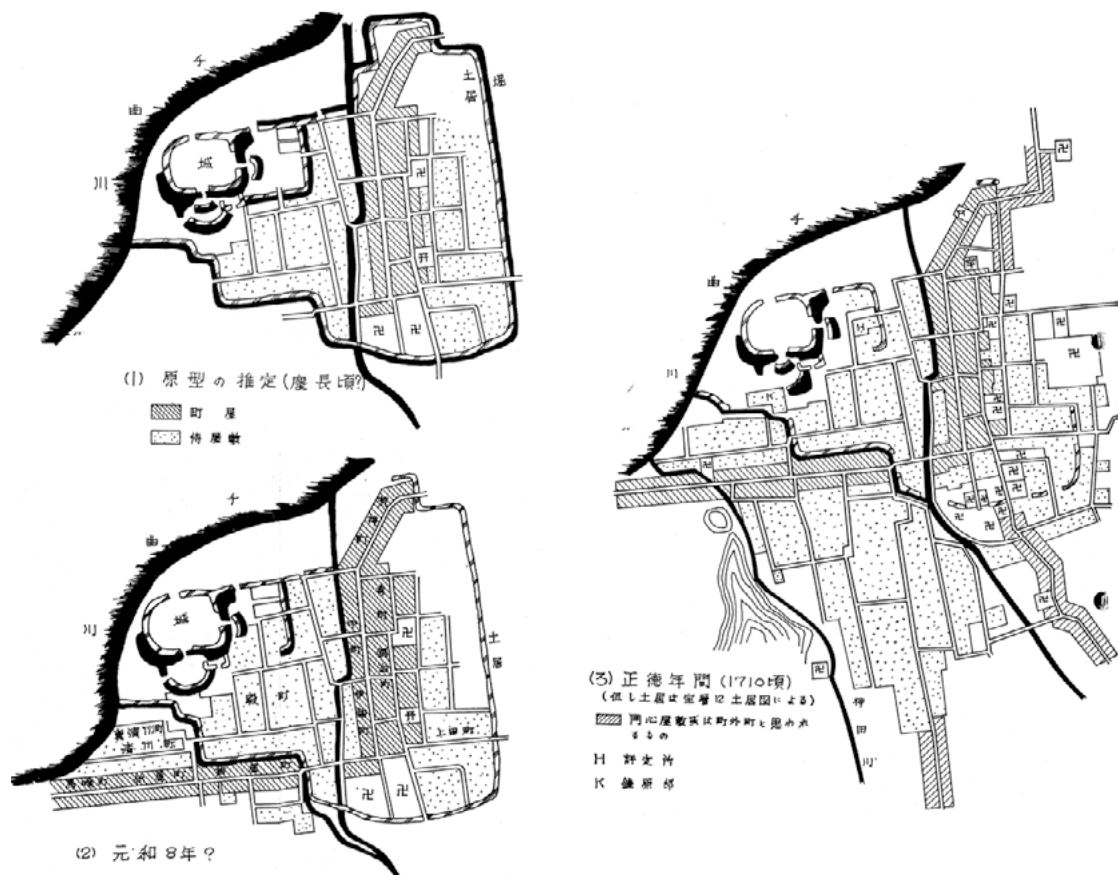


戸隠道（表参道） S=1/100,000

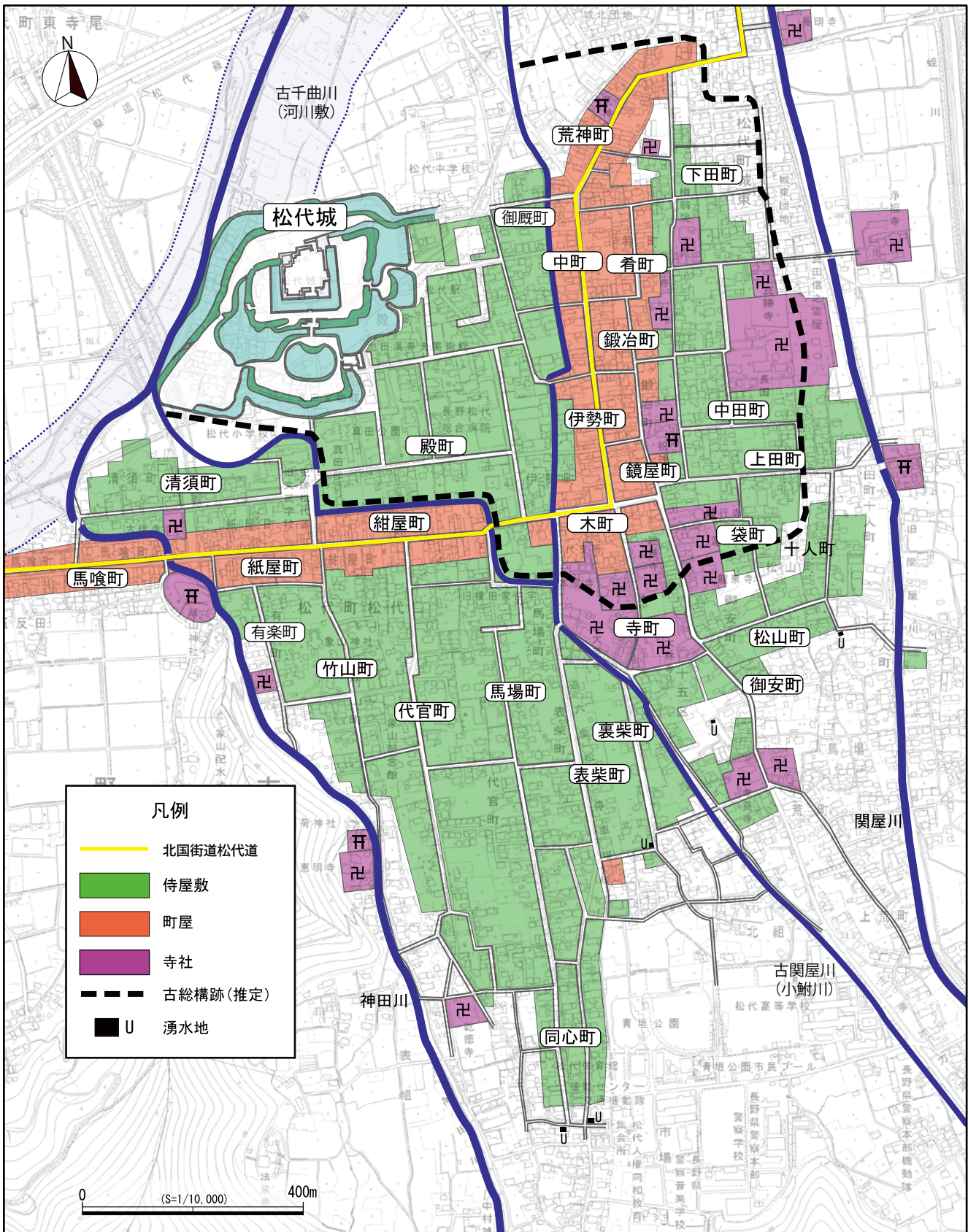
3 松代地域

(1) 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致

松代城下町は、東南西の三方を急峻な山々に囲まれ、急な谷あいを通る神田川・関屋川などによって形成された複合扇状地上に位置している。戦国時代には甲斐の武田晴信(信玄)により松代城の前身である海津城が築城され、城下の整備が進められた。海津城築城の時期は定かではないが、現存する史料としては永禄3年(1560)の書状に「海津在城」と記されており、この時期には城が築かれていたことが分かる。また元和8年(1622)の絵図には、城下町を囲む外郭土塁(総構)が描かれており、西側の一部には既に土塁を超えて屋敷割が広がっている。城築造以前の周辺環境は不明だが、海津城築造を契機に人口の流入が始まり、元和8年(1622)に真田信之が上田から松代に移封されて以降、防御施設としての外郭土塁を超えて屋敷割が広がるようになり、二代信政が上州沼田から入封した時や、柴村に隠居していた初代信之の没後に家臣団が城下に戻ってきた時など、数回にわたって城下町の規模は拡大していった。当初の関屋川は、総構の外周及び内側に南東方向より流れ込んでいたが、城下町の拡大に伴い、次第に町の東部を流れる河道が中心となり、江戸時代後期には城下を縦断する河川(現在の小鮎川)を「古関屋川」と呼称するようになった。



松代城下町の変遷(「松代の民家」より)



松代城下町の土地利用図(文政6年(1823)頃)

城下町は、城に近接して上級武家地を置き、周辺部に中下級武家地を配しており、城下を横断する北国街道松代道沿いに「町八町」と呼ばれる町人地が形成された。幕末には身分・格式による武家地の地域制は崩れており、町人地も八町以外の「町外町」と呼ばれる町家が広がっていった。

松代城は、北を流れる千曲川を自然の要害として築かれた平城で、最奥部に本丸を置き、南東側の城下に向けて二の丸、三の丸と呼ばれる曲輪を重ねる縄張りを基本とする。築城当初の海津城については、『甲陽軍鑑』や『真武内伝』など後世の編纂物に「二の郭」の記述がある一方、主郭を土塁と堀で囲む館程度の城構えであったとも伝えられており、詳細は定かではない。関ヶ原の戦いの後、海津城主となった森忠政によって二の丸・三の丸の整備が行われており、本丸土塁が石垣に築造し直されたのもこの頃と思われる。元和8年(1622)に真田信之が上田より移封して以降、明治時代の廃城までの約250年間真田氏が城主となって、松代を治めた。信之の頃はまだ藩財政に余裕があったが、享保2年(1717)の火災や寛保2年(1742)、明和2年(1765)の水害、弘化4年(1847)の地震など相次ぐ災害により財政は困窮を極めた。また城は千曲川と接しているため、水害の影響を受けやすく、寛保の水害を受けた後、数度にわたる川除普請を行っており、川の流路を変更する「瀬直し」も進められた。弘化4年(1847)の絵図では、千曲川の旧河川敷を堀に整備し直した様子が窺える。また明和7年(1770)には千曲川により多くの浸水被害を受ける本丸に代わり、花の丸に御殿を移しており、以後政務の場、藩主の居住空間は花の丸に移った。

「新御殿」は、文久2年(1862)に参勤交代の制が緩められ妻子等が在国に帰ることになり、9代幸教の義母貞松院の住居として、三の堀南側に造営された。建物は元治元年(1864)10月に完成しており、10月15日には貞松院が移ったことが、棟札や家老日記より判明し



松代城跡城郭域



江戸時代末の松代城周辺想定図



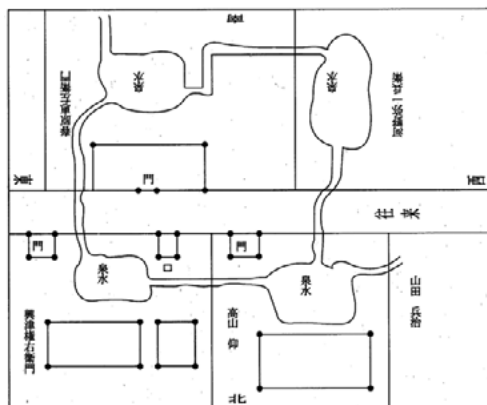
新御殿跡(真田邸：元治元年(1864))

ている。新御殿の庭園には、城下を流れる水路が引き込まれ「水心秋月亭」と名付けられた庭園が築造されている。

城下町の水路建設は、江戸時代前期に遡る。元禄6年(1693)の「御家中ノ町割門付覚」(『浦野家文書』長野市立博物館蔵)には、家中役職として「水道奉行」が記されている。水道奉行は、水路普請と保守管理を主な業務とする役職であった。寛延3年(1750)の「城下水道絵図」(『松代真田家文書』真田宝物館蔵)には、城下の水路の位置、分岐点、汲み出し口などが描かれているが、暗渠か開渠かといった技術的なことは分からない。この時期の水路は、松代城に近接する上級武家地のみであり、中下級の武家地や町人地に水路が敷設されるのは、江戸時代後期のことである。文政11年(1828)の絵図(『松代真田家文書』国文学研究資料館蔵)には、武家屋敷に引き込んだ水で庭に「泉水」(池)をつくっていたこと、各家の泉水と泉水とが水路で繋がっていたことが分かる。松代は、地形的に最北端の松代城や上級武家地が低位に位置することから、水路の水質保全に関する通達が毎年、水道奉行より出されている。明和6年(1769)の家中あて廻状には、水路内へ「塵芥不浄の



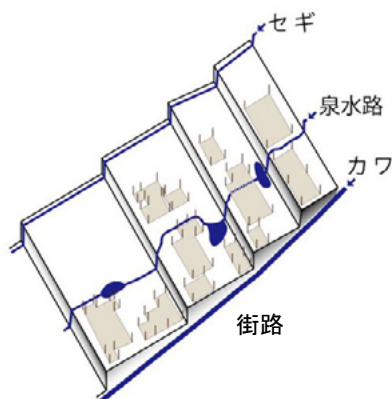
『水心秋月亭図巻』(真田宝物館蔵)



武家屋敷の泉水『松代真田家文書』
(文政11年(1828)、国文学研究資料館蔵)



養鯉業を営む庭園(代官町)



松代水路網の模式図



象山を借景とする庭園



泉水路

ものを捨てること」、「洗濯物等を浸しておくこと」などを禁じており、汚れた水が流れ込むことがないように強く求めている。

水路は、大きく道路に面する「カワ」と屋敷地の背割りを流れる「セギ」とに分かれる。カワは江戸時代には道路の中央を流れていたが、大正時代末期頃に道路ぎわへ移され、その後コンクリート溝化が進んだ。セギは主に武家屋敷裏地の菜園に利用されているものだが、松代では、セギから分化して各戸の庭園の泉水と泉水とを結ぶ独自の水路形態が発達しており、近年「泉水路」と呼ばれている。

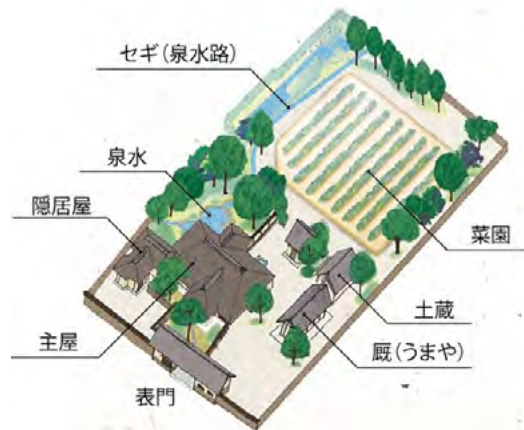
松代の庭園の泉水は、鑑賞目的以外に、食器の洗浄や洗面、防火用水、夏の散水、冬の雪落としなどの生活用水としても利用されていた。また文化・文政期（1804～1830）以降、泉水での真鯉の飼育が進み、製糸業最盛期には、剰余のサナギをえさとする養鯉業を営むものが増加した。現在では上水道の普及により食器の洗浄等の利用は減少しているが、菜園や散水等の生活用水としては利用されており、平成23年度（2011）に実施された信州大学農学部による調査では、松代地区内において185箇所の泉水が確認されている。

松代町の南部武家屋敷地では、神田川を水源とする南北の水路網が発達しており、水路と並行して街路が形成されている。武家屋敷は街路を軸に東西に対称的に造成されており、一定の共通原則が認められる。屋敷地は間口より奥行が広いのが一般的であり、門から玄関までに至るアプローチ空間として「前庭」を設けること、門と玄関の中心は一直線に並べず少しずらすこと、主屋の南側に泉水を有する庭園を配すること、敷地の最奥に農地を設けること、などが挙げられる。また各屋敷地には農作業、家事のための作業空間があり、蔵や納屋などの付属施設とともに板塀や生垣によって区画されており、来訪者（客人）に見えないよう配慮がなされている。これらの規則性が、町屋とは異なる武家屋敷地独自の歴史的景観を形成している。

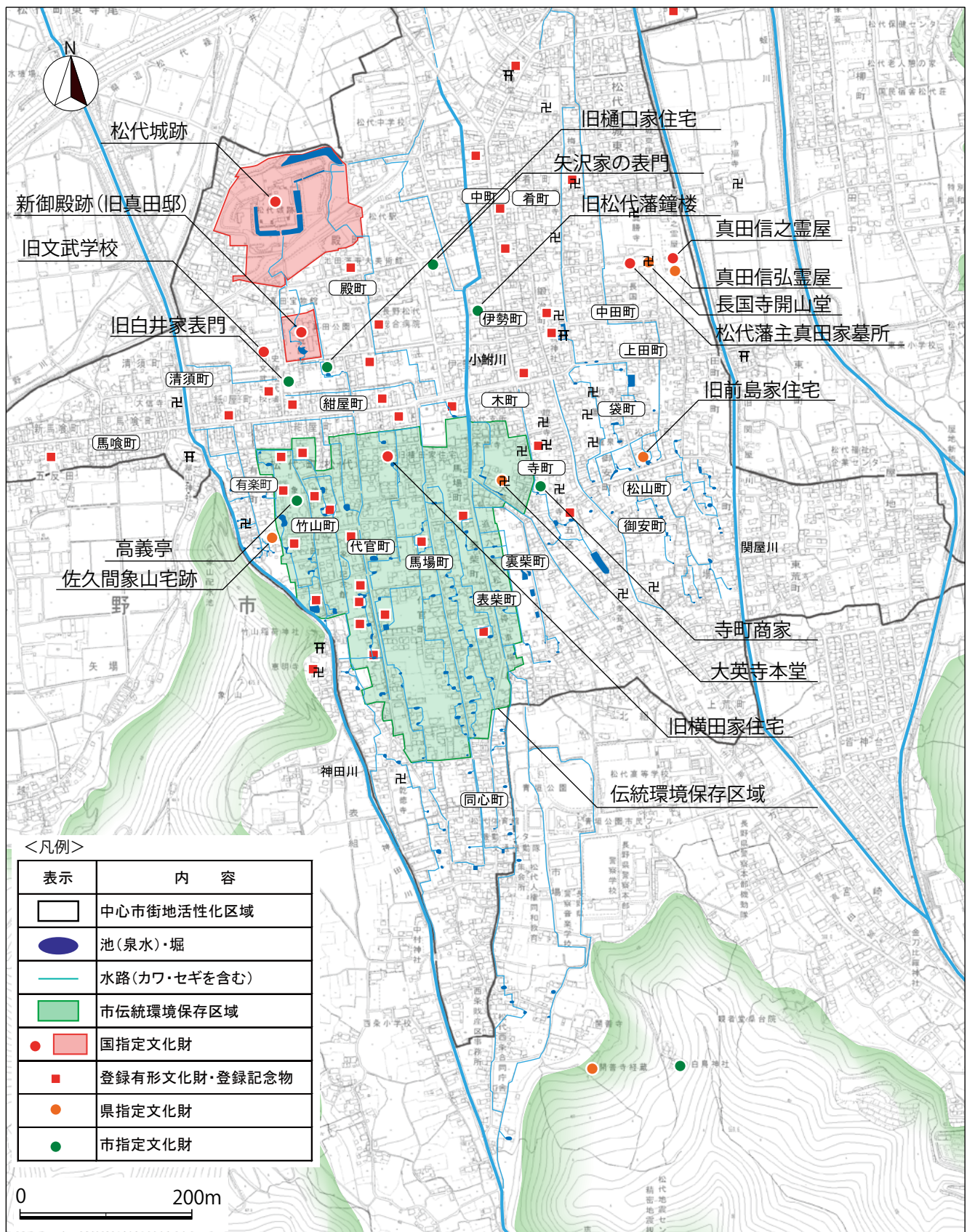
重要文化財の旧横田家住宅は、面積1,579㎡の敷地に主屋・表門・隠居屋・土蔵（2棟）の5棟が建つ、18世紀末の建築であり、中級武士の屋敷地がほぼ完全に保存されている。松代藩士横田家は禄高150石の中級藩士で、郡奉行などを勤めた家に当たる。主屋は寄



南部武家屋敷地の規則性



武家屋敷の構成（旧横田家住宅）



水路と庭園にみる城下町の歴史的風致

棟造、茅葺で、北側の寄棟に玄関が付く。主屋の東側に寄棟造、茅葺の隠居屋が付属しているが、これは後に増築したものである。表門は間口16.4 m、奥行6.3 mの長屋門で切妻造、棧瓦葺で、左右の長屋に窓が付く。主屋の南には泉水を有する庭園があり、その南には畑地が広がる。松代には、この旧横田家以外にも、旧前島家住宅（県宝）、旧樋口家住宅（市指定文化財）など複数の武家屋敷が現存している。



旧横田家住宅（重要文化財・18世紀末）

城下町を流れる水路は、西条地区から象山東裾部を流れる神田川と城下町東を流れる関屋川を主な水源としている。近年、関屋川は上流部で東側に流路変更がなされているが、城下町東部の御安町、松山町などでは、関屋川扇状地の伏流水とみられる湧水池が多数現存している。県宝の大英寺本堂でも、境内南部に湧水と庭園が残されており、下流の泉水に供給される水源として機能している。なお、大英寺本堂は、間口5間、奥行5間、入母屋棧瓦葺の建物で、県宝に指定されている。元来、大蓮院の霊屋で万年堂といったが、明治5年（1872）に寺が焼けたため、霊屋を本堂としたものである。一方、神田川水系では、全体的に湧水量が減少しており、上流部の農業用水や直接神田川から取水するなど、各町単位での水源確保が行われている。



大英寺本堂（県宝・寛永元年（1624））

松代町内の河川は、急峻な東部山地を源流としているため、上流域で集中豪雨に遭うと、中流から下流域の市街地で河川が氾濫し、人家や農作物に多大な影響を及ぼすことがあった。昭和33年（1958）、昭和34年（1959）に相次いで大水害に見舞われたことを契機に、昭和35年（1960）12月に「松代町河川愛護会」が組織され、水害の未然防止を目的とした河川環境の保全と河川愛護思想の普及のための活動が行われている。



昭和30年代の河川改修

愛護会は、松代町の全戸（約7,000戸、約



河川愛護会による河川の清掃・草刈作業

19,000人)が会員であり、普段から河川の状況を知ることが危険箇所の早期発見につながることから、「地域の河川は地域で守る」という信念のもと、河川清掃・草刈やパトロール、改修・修繕箇所の要望とりまとめ等、年間を通して積極的な活動が展開されている。また水辺の生態系生物を学ぶ場として、松代町内の小学生を対象とした年2回の学習会や、児童によるカジカの放流・調査への協力も行っており、世代を超えて松代の河川を愛する心が育まれている。近年では神田川護岸の整備の際に、地元住民約300人が作業に参加しており、その後も地元住民を主体とする草刈作業等の維持管理が行われている。50年以上継続している松代町河川愛護会の活動は高く評価されており、平成23年(2011)には公益社団法人日本河川協会の第13回日本水大賞の「市民活動賞」を受賞している。

松代城下町では、前述の松代城跡や新御殿跡、武家屋敷地等を水路がめぐっており、歴史的建造物と泉水を有する庭園が多数現存している。この江戸時代から続く水系システムは、地割や庭園の借景となる山並みと河川が一体となって、良好な城下町の歴史的環境を創出している。このような歴史的環境は、そこで暮らす地域住民が、歴史的建造物や庭園などを大切にし、川や水路にゴミを流さない、流れてきたゴミを拾い上げる等の自主的な取り組みを継続してきた結果の賜物であり、これらの歴史的環境と積極的な保全・愛護活動が一体となって、松代城下町における貴重な歴史的風致が形成されている。

(2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致

松代の特徴の一つに、寺社の多さが挙げられる。西条の清水寺や東条の清滝観音、^{きよたき}皆神山の熊野出速雄神社などは、松代の周辺区域に位置するが、松代城の築城以前から存在した寺社であり、仏像や建造物、古文書などの歴史的資料が多数残されている。

真田家にゆかりのある長国寺、大英寺、大林寺などは、城下町内には位置するものの「総構」と称される外郭土塁内には収まっていない。一方、寺町の證蓮寺や御安町の蓮乗寺、龍泉寺などは総構内に位置し、真田家移封前の慶長年間には現在地に建てられていたと伝えられる。これらの造営時期が異なる多数の寺社とそこで営まれる祭礼が、松代の重層的な歴史的風致を生み出している。

江戸時代から続く、松代の代表的な祭礼としては祇園祭が挙げられる。祇園祭は、スサノオノミコトを祭神とする京都八坂神社の例祭であり、天王祭とも呼ばれる。松代では東条の玉依比売命神社に^{たまよりひめのみこと}分祀されている牛頭天王を迎える町衆が中心の祭である。松代の町人地は、城下町の北国街道松代道沿いに形成され、馬喰町・紙屋町・紺屋町の上三町、伊勢町・中町・荒神町の本町三町、肴町・鍛冶町の脇二町を合わせて町八町と呼ばれる。

玉依比売命神社の創建年代は不明であるが、江戸時代初期の厨子様神輿が奉納されている。また江戸時代に描かれた『川中島合戦図』（個人蔵）には、中世末の東条尼飾城の麓にまちなみとともに神社が記されている。現在の玉依比売命神社は、天王山を背にした傾斜地に位置し、中央に拝殿、奥部に本殿を配する。

本殿は間口3間、奥行2間で、3間の向拝が付く。建物の角柱は舟肘木の簡素な造りで、天井は棹縁天井、北側中央部に神棚を祀る。建築年代は、安永2年（1773）の上棟を記す棟札が残る。拝殿は、北側に祝詞殿と呼ばれる上段の間を有する。拝殿と祝詞殿の屋根は一体となっており、互いの入母屋棟を直角に交差して構成する。拝殿部分は間口3間、奥行2間、正面に1間の向拝が付く。3方に高欄付きの縁を廻す。建築年代は、棟札に嘉永7年（1854）再建とある。



玉依比売命神社拝殿
(登録有形文化財・嘉永7年(1854))

神社に奉納されている漆地彩色装神輿は、屋根から^{かまち}框までほぼ全面黒漆塗りで、細部は朱漆（弁柄漆）、金箔などで丁寧な装飾が施されており、長野市指定有形文化財に指定されている。神輿の三壁には朱漆で図様が施されており、左壁に「雲中飛麒麟」、裏壁に「竹林に虎」、右壁に「山中の象」が描かれている。収蔵庫には、嘉永5年（1852）に造られた神輿もあり、近年はこの神輿を祭事に利用している。



漆地彩色装神輿
(江戸時代初期)

松代の祇園祭の起源は不明であるが、江戸時代の祭りの様子

は、『松代天王祭絵巻』(三村晴山筆、真田宝物館蔵)に描かれている。絵巻では、町ごとに笠鉾や飾り物、狂言、花担ぎ踊りなどのほか、朝鮮通信使の真似をした集団も見られ、町屋の松葉^{まつばさじき}棧敷より祭りを見学する武士の姿も描かれている。文化5年(1808)の松代藩士鎌原^{かんばらとうざん}桐山による『朝陽館漫筆』には、中町・伊勢町の両町が舞台を出し、鍛冶町・荒神町・紺屋町・紙屋町は山車あるいは太神楽獅子舞を行ったと記されている。

江戸時代、祇園祭の最後には、松代城の大御門前で大門^{おおもんおど}踊りが踊られていた。大門踊り(市指定無形文化財)は松代地区に古くから伝承されていた民俗舞踊で、伊勢踊りや謡曲が組み合わさり、豊年踊り・雨乞い踊りの要素をも含んでいる。踊りは「肴^{さかな}町御先踊り」と「七ヶ町踊り」の二部からなり、男子は謡・地唄・笛が二人ずつ、小鼓^{こつづみ}・大鼓^{おおつづみ}・太鼓・くどき・天狗がそれぞれ一人と女子の踊り子十数人で構成されている。『松代天王祭絵巻』には、松代城の大御門前で「大門踊り」を行う姿が細かく描かれている。現在、大門踊りを祇園祭で見ることは無くなったが、踊り自身は継承されており、松代城跡における春と秋の祭事に合わせて踊られている。



天王下ろし(嘉永5年(1852)作成の神輿)



『松代天王祭絵巻』(真田宝物館蔵)



大門踊り『松代天王祭絵巻』(真田宝物館蔵)



松代城跡で行われる大門踊り
(市指定無形民俗文化財)

現在の祇園祭では、毎年7月中旬頃に、玉依比売命神社から神輿を下ろし、紺屋町・伊勢町・荒神町・鍛冶町の各所でお祓いをして、中町の仮堂に安置する。これを「天王下ろし」と呼び、祭神を迎えると町内には



中町の仮堂
(内部に神輿を安置)

勢獅子（市指定無形民俗文化財）が練り歩く。この勢獅子は、昭和8年（1933）に権堂町の応援を得て制作したことが、当時の写真裏書に記されており、以降、松代祇園祭の名物となった。

松代伊勢町の勢獅子は、権堂勢獅子の伝統を最も色濃く引継ぎ、「四丁目」「屋台」「正天」「つくまくづし」「野崎くづし」の五曲を舞っている。大獅子が眠りから覚め、お囃子に合わせて蝶を追いかけ走る様や、あくびのように大口を開けたり静かに閉じたりする演技は、勢獅子にふさわしいダイナミックでありながらも繊細さを有しており、芸の見せ場である。

祇園祭の本祭が終わり、「天王上げ」となると、仮堂の神輿は、各町の氏子総代によって玉依比売命神社に戻される。

祇園祭の舞台となる旧北国街道松代道沿いには、歴史的価値の高い町屋建築物とともに周囲の建築物より一際高い旧松代藩鐘楼（市指定有形文化財）がみえる。旧松代藩鐘楼は、享和元年（1801）に再建された高さ約12mの井楼式高檜形の建築物であり、江戸時代は、昼夜を問わず一刻（2時間）ごとに鐘を撞いて時刻を知らせたといわれる。また、北国街道松代道が鉤の手に曲がる伊勢町の街道辻には、江戸時代に町年寄を代々勤めた八田家の主屋・土蔵等がある。

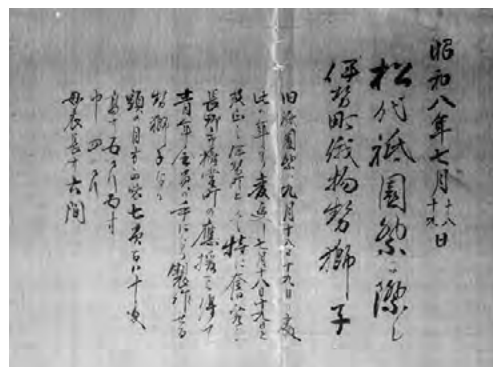
八田家は江戸時代には松代藩の御用商人を勤



現在の勢獅子



昭和8年（1933）の勢獅子写真（個人蔵）



昭和8年（1933）の勢獅子写真裏書（個人蔵）



旧松代藩鐘楼（享和元年（1801））

め、明治時代以降も豪商として栄えた。街道沿いの主屋は、木造2階建てで、明治30年(1897)に建てられたことが墨書より分かる。長土蔵、呉服屋土蔵、塀、表門もほぼ同時期の築造と推定されるが、大土蔵は江戸時代末期のものといわれる。主屋は1階に縦格子、2階に出格子を嵌めた意匠と白漆喰の外壁が商家らしい外観を作り上げている。主屋の東に建つ大土蔵は間口7間、奥行4間の規模で、切妻造、棧瓦葺の2階建てで、開口部は正面南側妻壁のみに設け、1階を両開戸、2階を片開窓とし、それぞれ庇を張り出している。敷地中央の土蔵は呉服屋土蔵と呼ばれる。間口5間、奥行2間半規模の土蔵造2階建ての建物であり、切妻造、棧瓦葺で、正面入口上部に庇を差し掛ける。外壁は白漆喰仕上げで、東面平壁には各階それぞれ2つの窓を設ける。長土蔵は敷地北西隅から東西に延びる間口20間、奥行2間規模の土蔵造平屋建ての建物である。屋根は切妻造棧瓦葺。道路に面して簡素な揚窓を1つ見せるだけの簡素な造りで、外壁は中塗仕上げである。表門は主屋の南に道路から後退して建つ。切妻造、棧瓦葺の腕木門で、太い門柱を用いている。門の両脇に切妻屋根を置く袖塀が取付き、更に上部に忍び返しを付けた羽目板張の塀が延びて、豪商屋敷の表構えを伝えている。

松代の商家建物は、八田家住宅以外にも、松下家住宅、杭全家住宅などが登録有形文化財となっており、寺町商家(旧金箱家住宅)が市の指定文化財となっている。寺町商家は、明治時代に質屋等を営んでいた金箱家の屋敷地であり、大規模な土蔵や複雑に入り組む主屋や店舗など、複数の歴史的建造物で構成されており、敷地全体の歴史的価値は高い。現存する主屋や店舗、土蔵の一部は、明治23年(1890)の絵図に記されており、その後の増改築や蔵の新築を経て、大



八田家住宅
(登録有形文化財・明治30年(1897))



松下家住宅(登録有形文化財
・明治24年(1891)の大火直後)



杭全家住宅(登録有形文化財
・明治24年(1891)の大火直後)



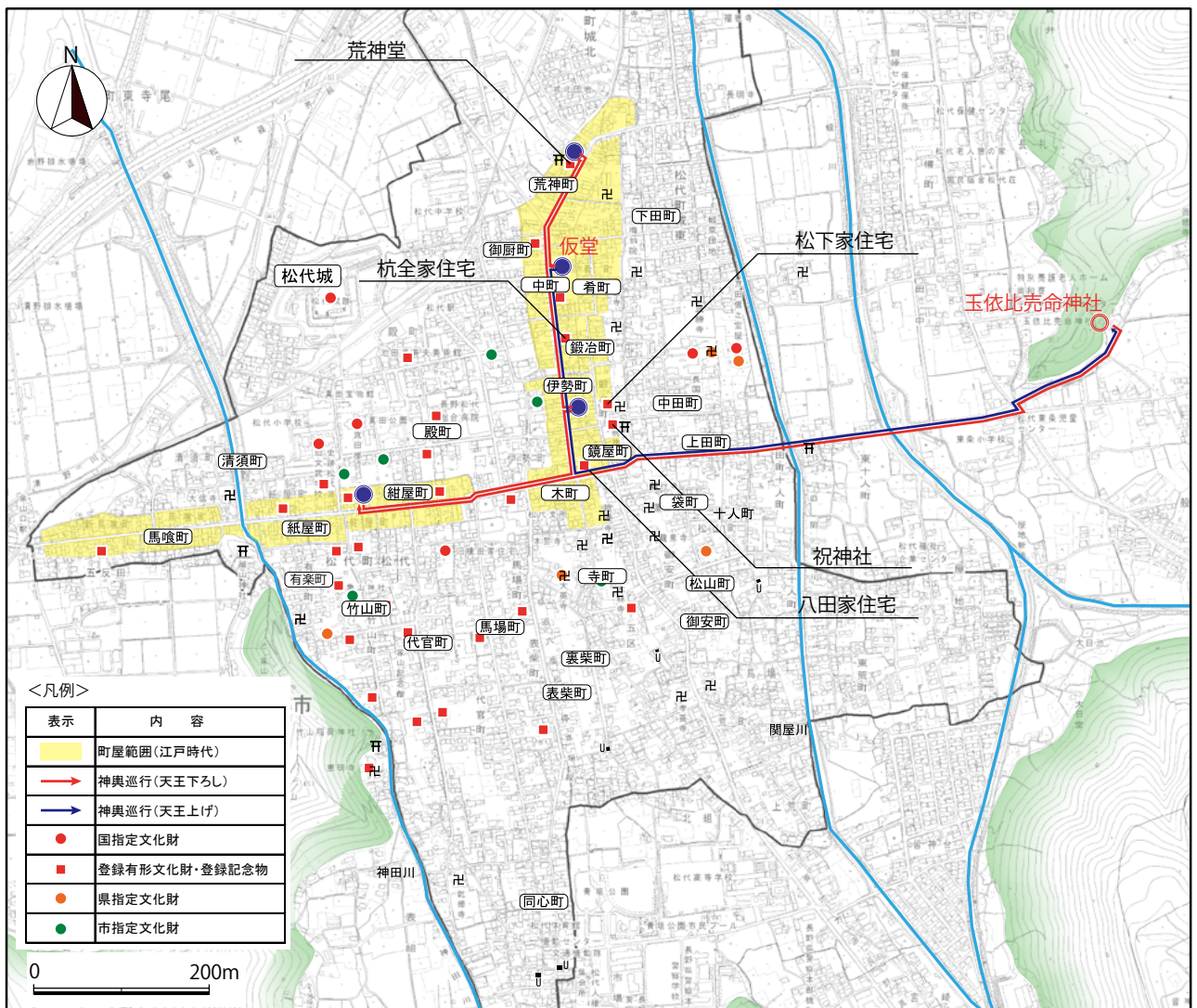
寺町商家
(市指定有形文化財：明治時代)

正時代には現在の姿になった。松代城下町の町人地では、明治24年(1891)の火災によって多数の建造物が焼失しているものの、荒神堂の屋根鬼瓦の中には、弘化2年(1845)に葺き替えたことを記す木札があるとともに、祝神社の拝殿には文化・文政期(1804-1830)に奉納された額が存在しており、焼失をまぬがれた江戸時代の建築物が複数確認されている。



荒神堂
(登録有形文化財・弘化2年(1845)以前)

松代の歴史的まちなみを舞台として繰り広げられる祇園祭は、江戸時代と比較すると、祭礼の形態は変化しているものの、江戸時代の絵巻物を髣髴させ、松代城下町の風情を現代に伝える重要な歴史的風致である。



松代天王祭の神輿巡行経路

(3) 大室古墳群にみる歴史的風致

大室古墳群は、松代町大室を中心に分布する5世紀前半から8世紀にかけて築造された500余基の古墳からなる大古墳群である。古墳は千曲川の南側の山塊から派生する三つの尾根上と、それに挟まれた二つの谷部に立地し、標高は350mから700m、約2.5km四方の範囲に分布する。北から北山・大室谷・霞城・北谷・金井山の五つの支群として把握され、尾根部の北山・霞城・金井山支群では50余基の古墳分布であるのに対し、谷部の大室谷と北谷支群では450基余り、実に9割近い古墳が分布し、主として谷部に選地するという特性が認められる。

また、本古墳群は東日本最大級の大型古墳群であることに加えて、二つの大きな特徴を持つことが知られている。その一つは、石を積み上げて墳丘とした「積石塚」と呼ばれる古墳が、古墳群中の7割から8割を占めていることで、わが国で極めて稀な存在である積石塚がこれだけ多く密集する古墳群は国内で他例をみない。二つ目は、古墳時代中期後半代（5世紀後半）に「合掌形石室」と呼ばれる特異な構造の埋葬施設を構築した古墳が存在することである。箱形石棺様の下部構造に板状の石を三角形の切妻屋根型に組み合わせて天井とした合掌形石室は、全国で40例ほどしか知られていないが、そのうち25基が大室古墳群に集中している。さらに、大室古墳群中では合掌形石室が必ず積石塚に構築されており、両者の密接な関連性が窺える点は他の古墳群ではみられない特性となる。出土遺物には土師器・須恵器の土器類、埴輪、鏡（珠文鏡）、鋌留短甲や挂甲等の武具類、直刀や鉄鏃等の武器類、馬具類、刀子等の工具類、玉類、馬骨等があり、中でも馬具類の出土が多いことが注目される。馬具・馬骨・馬形土製品等の馬に関連する出土遺物の多さは、本古墳群の被葬者が古代の馬匹生産と関わっていたことを示唆し、平安時代の『延喜式』に記される信濃十六牧の一つ「大



大室古墳群遠景



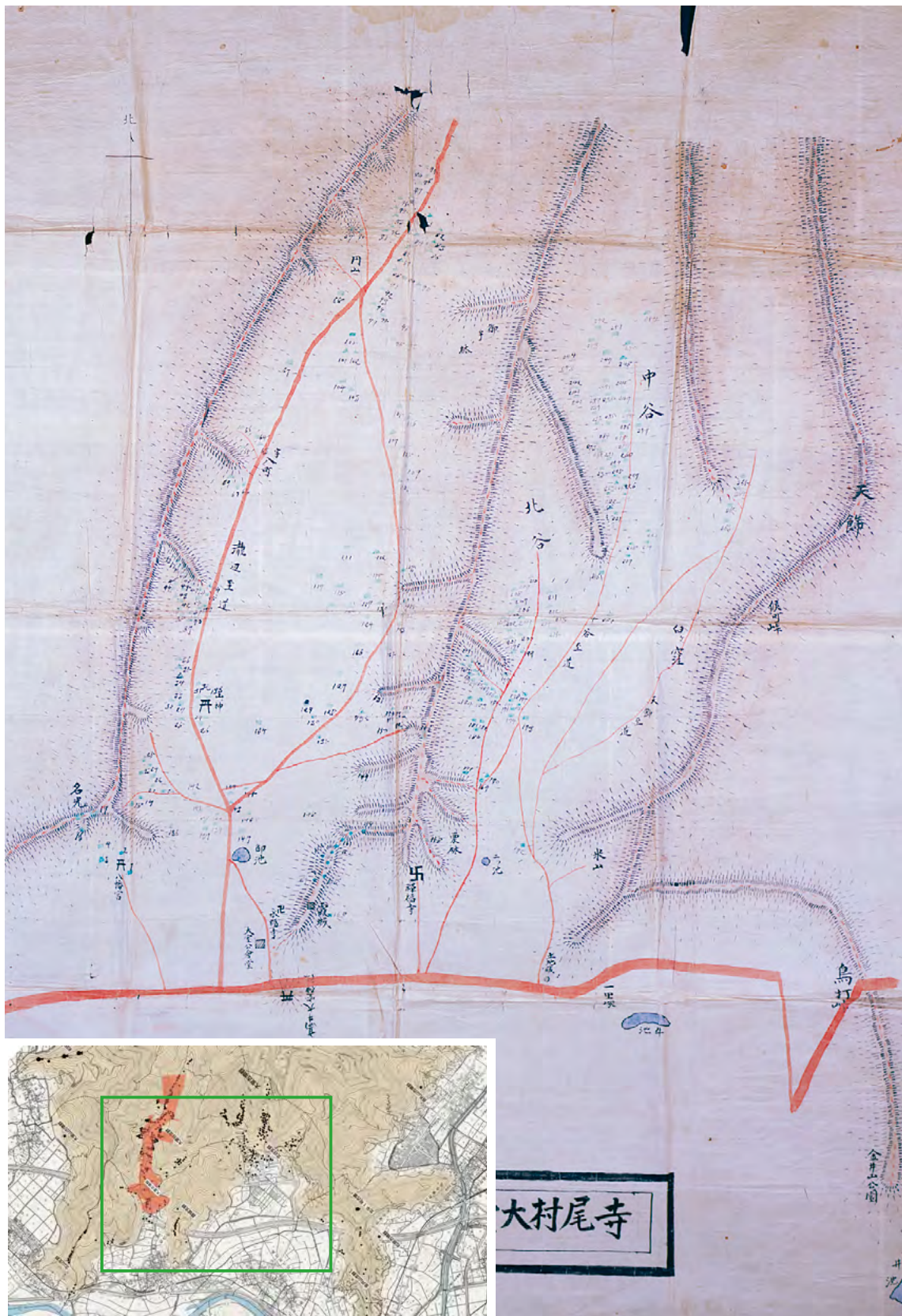
積石塚古墳 (195号墳)



合掌形石室 (168号墳)



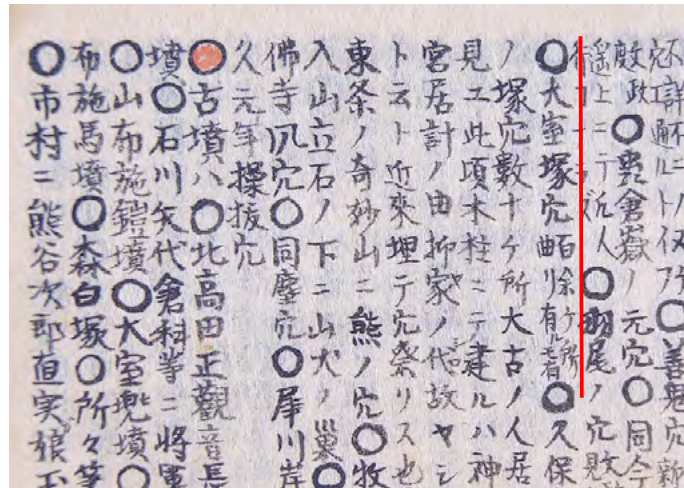
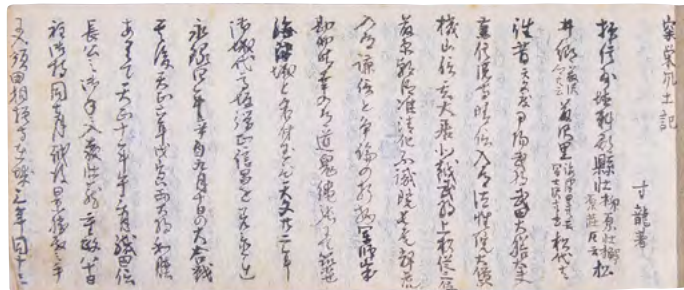
馬形土製品 (168号墳出土)



寺尾村大室古墳聚落分布略図（大正 15 年（1926）） 分布調査実施範囲は左下図の緑色の範囲内

室牧」の前身との関連が指摘されている。また積石塚と合掌形石室の系譜については、朝鮮半島の墓制と関連させる学説もあり、馬匹生産との関連性からも渡来系集団が深く関わりを持っていた可能性が想定されている。こうした特色や学術的意義により、最大規模である大室谷支群が平成9年（1997）7月28日に史跡指定されている。

大室の古墳のことを記した史料としては、松代城下と周辺の地理・社寺縁起等を記した『つちくれ鑑』（落合保考・18世紀前半）が最古といわれる。慶応年間には寸竜によって著された『松栄風土記』に「大室に100有余の塚穴あり」と記され、多くの古墳があることが紹介されている。その後、大正時代初期には「大室史蹟保存会」が発足し、古墳の保存活動が地元住民の手によってはじめられる。さらに大正15年（1926）には大室史蹟保存会が中心となって分布調査が実施され、265基の古墳を確認し、「寺尾村大室古墳聚落分布略図」が作成される。これまで100有余と、漠然とたくさん古墳があるとされてい



『松栄風土記』

上：松栄風土記

下：大室古墳群記載部分（赤線部）

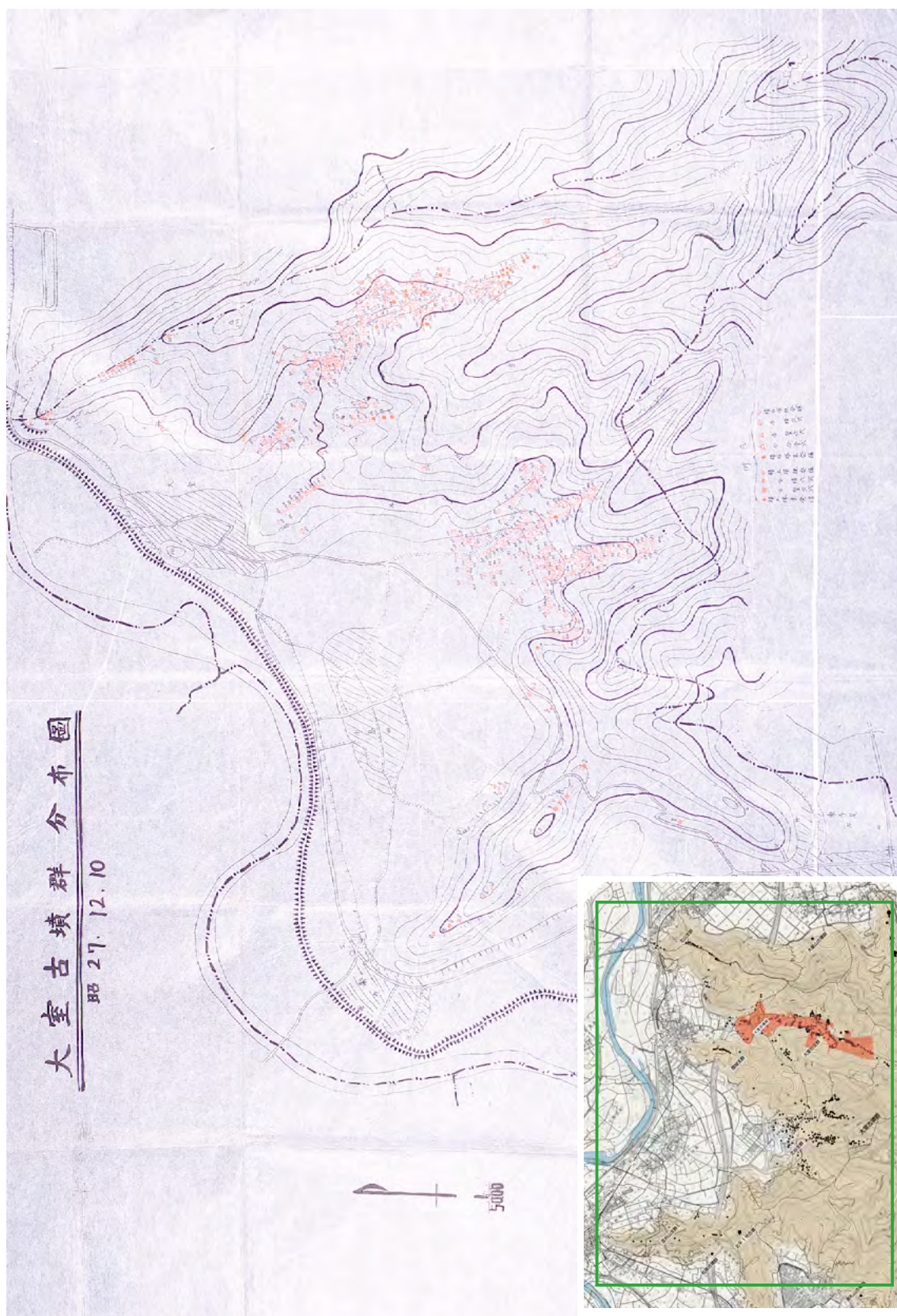
た大室古墳群に関し、地元住民の手によって具体的な古墳数と分布状況が明らかにされた点は特筆される。こうした大室史蹟保存会の精力的な活動も、太平洋戦争へと向かう中、停滞を余儀なくされていったものとみられる。

終戦直後の昭和24年（1949）からは地元の寺尾中学校に在籍した栗林紀道氏を責任者として本格的な分布調査・台帳作成作業がはじまった。第1回の調査は、昭和24年（1949）8月3日から9日までの夏休みを利用して、寺尾中学校の生徒110人が交代で山の中を横一列に並んで、古墳を探し回った。終戦直後の物資が不足する中で、衣服や靴が直ぐにボロボロになり、手足から血を流しながらの作業となっ



栗林紀道氏

た。その後、昭和27年（1952）まで毎年続けられたこの調査によって次々と新たな古墳が発見され、大正時代に作成された「寺尾村大室古墳聚落分布略図」では265基であった



大室古墳群分布図（昭和27年（1952））
 分布調査範囲は右下図の緑色の範囲、現在の大室古墳群の範囲全域

古墳の総数が501基まで確認され、地図上に古墳位置を示した「大室古墳群分布図」と古墳の現状・所在地・所有者に加え、各古墳の構造等を記載した「古墳調査表」が501基すべてについて作成され、学術的な基礎データも整えられた。なお、古墳の番号は、この時の調査成果を踏襲して現在も使用している。

昭和26年(1951)には、明治大学後藤守一教授の指導の下、明治大学生、大室古墳保存会会員、寺尾村男女青年団員、学校職員、村民有志が参加して、本格的な古墳の発掘調査、測量が行われた。調査の主催や参加者には「大室古墳保存会」の名がみえ、栗林氏を中心とする分布調査が始まる中で、戦前活動していた大室史蹟保存会が戦後の新たな機運の中で再発足したものとみられる。また、この調査の指導を明治大学後藤守一教授に依頼した背景には、後藤教授の夫人が大室出身であったことと深く関わっており、大室古墳保存会の働きかけがあって初めて成し得たものであった。

調査では大室谷支群107号墳・北谷支群358号墳の発掘調査等、16基の古墳が調査された。それまでは大正12年(1923)から13年(1924)に埴科教育会によって3基の古墳が調査されたに過ぎなかったが、地元住民が大学の協力を得て16基もの古墳調査を実施したことは、同時に実施されていた栗林氏を中心とする分布調査の結果と合わ



調査に向かう一行(昭和26年(1951))

前列右端 栗林紀道氏
 前列右から二人目 後藤守一教授
 前列左端 大塚初重助手

から13年(1924)に埴科教育会によって3基の古墳が調査されたに過ぎなかったが、地元住民が大学の協力を得て16基もの古墳調査を実施したことは、同時に実施されていた栗林氏を中心とする分布調査の結果と合わ

大室古墳調査の調査表(昭和27年(1952))
 掲載は244号墳の調査表

謹啓
 向著の折給儀、御清栄のことと存じ上げます
 さて今向著の折給儀、御清栄のことと存じ上げます
 お抱き致しまして左記より寺尾村大室古墳群の発掘並りに
 学術調査を致すことになりました。大方の先生の御希望も
 ありまして現地において先史民族についてのお話も頂けました
 ことになっております。多数お誘い合わせの上御都合下さいませ
 よう御案内申し上げます
 敬具
 二日 七月二二日(二二日) 敬儀(四ヶ所) 予定
 一 場所 寺尾村大室古墳(八ヶ所) 発掘(予定) 後藤守一
 一 指導 後藤守一 大塚初重 栗林紀道 寺尾村大室古墳群
 一 大室古墳群は全長約一キロ、東西約一キロ、南北約一
 一 二キロあり、合算墳もあつて、後藤守一、栗林紀道、寺尾村
 一 大室古墳保存会
 一 大室古墳保存会

大室古墳調査の案内通知
 (昭和26年(1951))
 主催に大室古墳保存会の名がみえる
 (赤線部)

せ、大室古墳群に関して次々と新たな知見が集積される画期的なことであった。特に大室古墳保存会員にとっては、自分達の手で保存してきた古墳によって地元の歴史が明らかになっていく過程を目の当たりにし、保存活動の意識をこれまで以上に高めることとなった。

昭和30年代以降、庭石への転用等を目的とした古墳石室石材の搬出が全国各地で認められるようになるが、大室古墳群においても例外ではなかった。羨道部を主とした石材の引き抜きが頻発し、こうした事態を拡大化しないために、昭和40年(1965)に「古墳監視委員会」が設立される。古墳監視委員会はそれまで存続していた大室古墳保存会に代わって設置された地元組織で、大室区長を代表者とする。昭和20年代を中心に活動していた大室古墳保存会の活動が停滞ぎみとなり、石材転用による古墳破壊を目の当たりにしながら、公の立場から古墳保護を訴える組織がなかったことに対する地元としての危機意識が、「大室古墳保存会」の継続ではなく「古墳監視委員会」という新たな組織への改編・発足を選択させることとなった。地元として古墳の破壊をこれ以上認めないという強い姿勢が「古墳監視委員会」という名称には示されており、大室古墳群を監視し、不必要な破壊を抑制する古墳保護に特化している。ただし、昭和45年(1970)から昭和55年(1980)にかけて、長野市教育委員会が駒沢大学考古学研究室に委託して実施した分布調査に関し、以前には「大室史蹟保存会」や「大室古墳保存会」が果たしていた地元協力の窓口としての役割を古墳監視委員会が担った点は、古墳保護に特化しながらも、保存会活動の流れを受け継いでいることを示している。

昭和56年(1981)には、石材転用を目的とした古墳の破壊がみられなくなったことや分布調査の終了を契機に、大室古墳群の保護に加え環境整備や会員啓発といった積極的な保存活動をさらに推進するために古墳監視委員会を発展的に解消し「大室古墳群保存会」が発足する。120人余りの会員による古墳の見回りや清掃活動に加え、勉強会や先進地視察、見学会などの活動が展開されるようになった。特に、講演会・先進地視察は毎年開催し、発足以来年2回の古墳群雑草木の除去伐採を欠かさず実施するなど、会員内外の啓発にも力を入れている。また、歴代の保存会長には栗林紀道氏とともに分布調査に参加した方々が名を



古墳群の草刈ををする保存会（平成3年（1991））



保存会による先進地視察研修（平成22年（2010））
群馬県高崎市 保渡田八幡塚古墳

連ね、現在では当時寺尾中学校生として栗林氏と共に山中をくまなく歩き回った方々が就任して、次世代への橋渡し役を担っている。

昭和 58 年（1983）には、上信越自動車道の建設計画に関して、用地内の古墳（21～25 号墳）の保存運動の中心となり、平成 2 年（1990）に最も残存状況が良かった 23 号墳の移築保存を達成する。また、上信越自動車道の建設計画以後には開発の波が大室古墳群へも及ぶようになり、古墳公園としての整備や史跡指定等に関わる陳情・保存活動を展開している。



移築保存された 23 号墳

昭和 59 年（1984）から史跡指定直前の平成 8 年（1996）までの 13 年間、大室古墳群大室谷支群において明治大学考古学研究室による継続的な学術調査が実施される。調査を指導したのは、昭和 26 年（1951）の発掘調査に明治大学助手として参加されていた、明治大学大塚初重教授（現名誉教授）である。大塚教授は昭和 26 年（1951）の調査成果を基に、検討課題を究明するため、大室古墳群に研究フィールドを定める。大室古墳群保存会も主要な会員が大塚教授とともに昭和 26 年（1951）の発掘調査に参加した方々であり、調査対象古墳の地権者同意や草刈り等を担うなど、長年にわたる調査を全面的に支援している。この調査では大室古墳群の特徴である合掌形石室や積石塚古墳について、特に古墳群の形成初期に関し不明であった点が次々と明らかにされ、大室古墳群の学術的重要性を高めることとなった。



明治大学による発掘調査状況
（224 号墳 昭和 62 年（1987））



発掘調査された 168 号墳

合掌形石室を埋葬施設とした大室古墳群形成初期の積石塚古墳であることが判明した。

こうした大室古墳群保存会による史跡指定等に関わる陳情・保存活動や、明治大学考古学研究室による大室古墳群の新たな学術成果を踏まえて、平成 3 年（1991）以降に史跡指定への動きが本格化する。平成 6 年（1994）には大室古墳群保存会が史跡指定申請に関わる地元同意の取りまとめの窓口として活躍

し、平成7年（1995）に市史跡、平成9年（1997）7月28日に史跡に指定される。このように、地元による地道な保存活動に加え、昭和20年代に実施された地元主体の分布調査や大学による発掘調査がそれぞれ次世代に引き継がれ、長年にわたり継続された活動の成果として史跡指定という実を結ぶことになる。

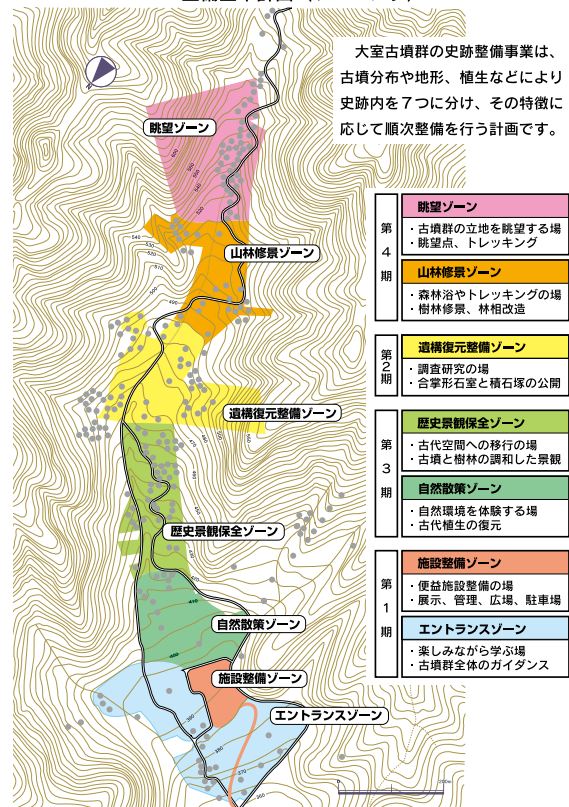
指定の翌年となる平成10年（1998）からは、地元の悲願であった大室古墳群の史跡整備事業が始まる。史跡整備事業は指定範囲16.3haを7つのゾーンに分け、史跡入口部に当たるエントランスゾーンと施設整備ゾーンから着手される。施設整備ゾーンでは、平成14年（2002）7月7日に史跡大室古墳群のガイダンス施設「大室古墳館」が開館する。この大室古墳館の管理・運営は大室古墳群保存会とは別に地元組織として設立された「大室古墳館協会」が担っており、古墳群の保存活動とともにガイダンス施設の管理・運営も地元が行っている。エントランスゾーンでは、ゾーン内に分布する23基の古墳について、平成10年（1998）から平成17年（2005）にかけて明治大学考古学研究室の協力を得ながら発掘調査を実施し、この調査成果に基づき、保存修理が実施されている。地形も戦後、桑畑として段々畑化されていたものを撤去し、30年ほど前に植林された杉を伐採して、古墳築造当時の景観を复原している。また、一部の都道府県では絶滅危惧種に指定され、長野市内でもほとんど自生が認められないナベナ（鍋菜）の確認を契機に、地元にもみられる山野草の植栽等を行っており、古墳とそれを取り巻く環境を保全し、歴史的景観や自然環境を体感できる「大室古墳群のガイダンスゾーン」として整備が進められている。

史跡指定以後、大室古墳群保存会は指定地外の古墳の見回りや指定地内の外来植物（ア



大室古墳館

史跡 大室古墳群 整備基本計画（ゾーニング）



史跡大室古墳群整備計画 ゾーニング図

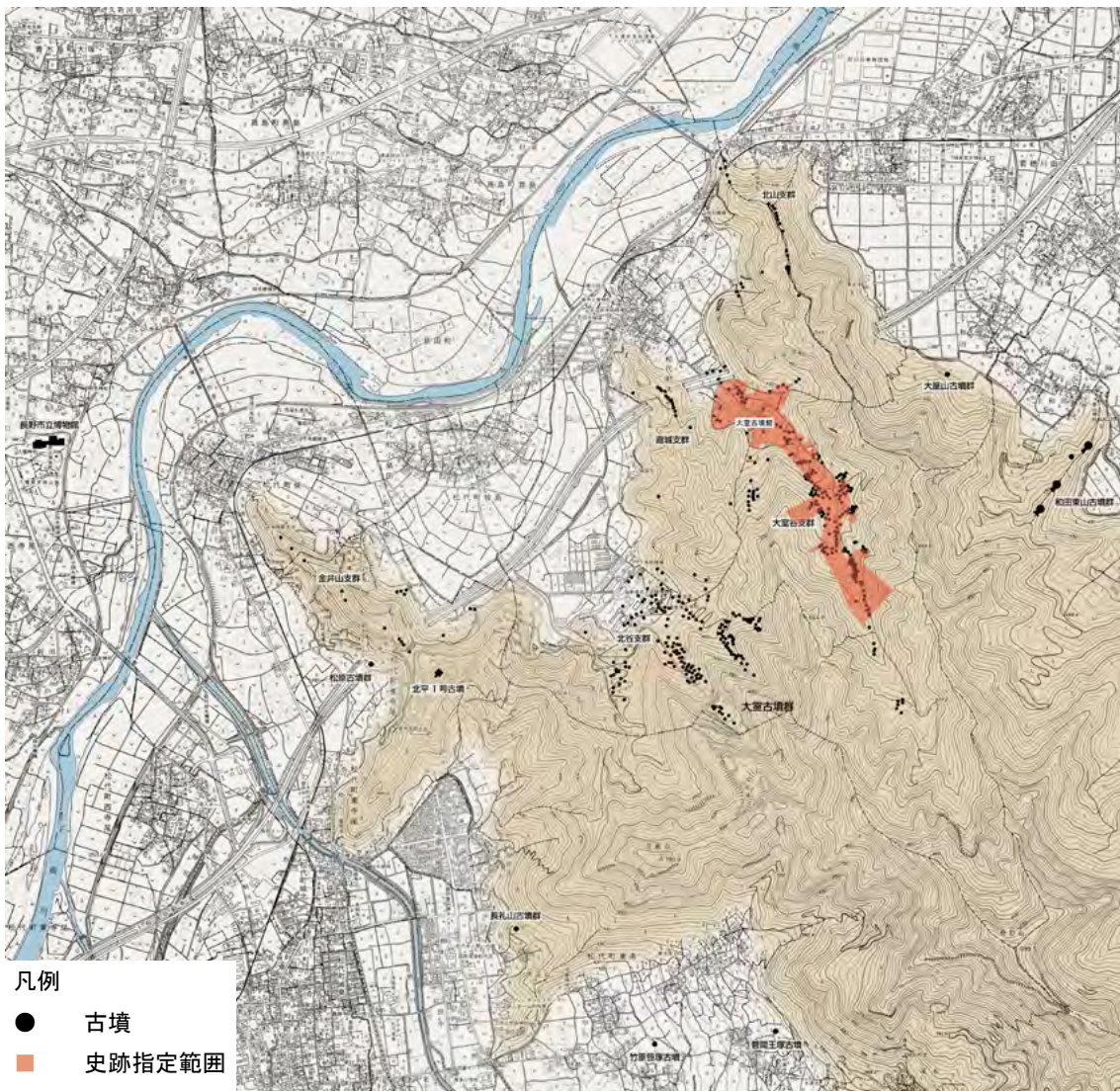
レチウリ・セイタカアワダチソウ等)の除去作業、発掘調査現地見学会の開催等を通じて、古墳群の保存・啓発活動を展開している。また、保存修理を終えた古墳は大室古墳群保存会員の協力を得て、雑草等の除去作業を行っている。寺尾小学校では在校児童による古墳



史跡大室古墳群エントランスゾーン整備状況



史跡大室古墳群 244 号墳整備状況



- 凡例
- 古墳
 - 史跡指定範囲

大室古墳群と史跡指定範囲（現在）

の清掃活動や古墳保存修理の体験学習を通じて、地元の遺跡・史跡に触れる機会を継続している。明治大学考古学研究室でも研究室の歩みの中で重要な古墳群として、学部2・3年生の夏季実習地として毎年踏査を実施しているなど、地元・大学ともに大室古墳群を巡る歩みがさらに次世代へと受け継ぐ活動が展開されている。



史跡内のアレチウリを除去する保存会
(平成24年(2012))

大室集落内には昭和4年(1929)に大室史蹟保存会によって建てられた「史蹟名勝大室古墳ノ聚落入口」の石碑が残っている。



大室古墳群の清掃活動(寺尾小学校)



大室古墳群修理の体験学習

大室集落を「大室古墳ノ聚落」と記した点は、大室古墳群を保存してきた地元としての誇りが現れている。また、これが現在まで欠損なく残され、多くの住民が存在を知っていることは、その誇りが継承されていることを示している。

このように、100年に及ぶ大室古墳群の保存活動は地元住民としてのアイデンティティを形成する重要な要素となっており、大室古墳群を保存し、活用していく地元住民の活動は地域固有の歴史的・伝統的な営みとして、今後とも維持され、次世代に継承されるべき歴史的風致となっている。



大室古墳ノ聚落入口の石碑

4 若穂川田地域

(1) 街道と川田宿にみる歴史的風致

中山道追分宿（軽井沢町）から金沢を結ぶ脇街道は「北国街道（北国往還）」と呼ばれる。北国街道は、矢代宿（千曲市）から二分され、松代城下を通り、川田宿、福島宿（須坂市）、長沼宿を経て牟礼宿（飯綱町）に至る「松代道」と、矢代の渡しで千曲川を渡り、丹波島宿から市村の渡しで犀川を越えて、善光寺宿から牟礼宿に至る「善光寺道」が存在する。天正11年（1583）に上杉景勝によって進められた北信濃の街道整備の際には、前者のルートが中心であったが、慶長16年（1611）に北国街道の宿駅設定が行われた時には、松代道とともに善光寺道の道筋も公認され、次第に繁栄する善光寺町を通る街道が主流となっていった。現在でも、街道沿いには一里塚が残っている箇所が認められる。

松代城下より北東2里（約7km）の位置に、北国街道松代道の川田宿が存在する。江戸時代前期には千曲川沿いに宿場が形成されていたため水害を受けることが多かったが、元文4年（1739）に従来より南へ約200間（約364m）移動した。宿場は上横町・本町・下横町からなり、北に開かれたコの字状に形成された。上横町の街道入口には、松代藩の口留番所が置かれ、千曲川を渡る関崎の渡しや隣接する須坂藩との往来における人や荷物の改めを行った。本町通り中央には、用水路があり、防火用水、馬の飲み水、旅人のすすぎ水として利用されたという。

現在でも川田宿のコの字状の地割は良好に残っており、本町両端には火伏せの神として「秋葉社」が、石柱にのって祀られている。秋葉社は長大な自然石の中に一本の柱を埋め込み、その上に龍の透かし彫りなどの精巧な意匠を施したケヤキ製の社が乗ったものである。宿場中央には旧本陣である西澤家住宅と高札場跡があり、その向かいには郵便局舎であった北村家住宅（登録有形文化財）がみられる。北村家住宅の主屋は明治20年（1887）の建築で木造2階建、瓦葺である。門、局舎が旧街道に面しており、門内部は倉庫として、局舎は大正中頃から郵便局舎として利用されていた。



川田宿の景観



旧本陣（西澤家）と高札場跡



北村家住宅（明治20年（1887））

歴史的建造物が多数残る川田宿では、火防に対する意識が強く、火防の神である秋葉信仰が現在でも色濃く残っている。秋葉山祭りは、毎年春と秋に行われる。共衆社（上組）と祭典連（下組）と呼ばれる若衆組が中心となり、上組・下組の2箇所の秋葉社の前にやぐらを組んで、「秋葉山大権現」の幟を立てる。昔は毎年の秋祭りになると互いに総門（燈籠門）を造り、出来栄を競い合っていたが、近年では高齢化により、数え年で7年ごとの御柱祭の際に併せて設置されている。近年では、平成22年（2010）年に総門が造られた。

また川田宿では火防信仰と併せて、火防組合が古くから組織されていたことで知られている。発足当初の資料は少ないが、現存する資料としては大正5年（1916）付けの町川田火防組規約が残っている。規約には遵守事項として、17項目にわたる定めがあり、強風の際にはもちろんのこと、平素も火気に注意して、就寝の際には見回ること、養蚕の時期、祝い事、葬祭、味噌仕込み等、火をよく使うときは、必ず番人をおいて残り火の取扱いに注意することなど、詳細にわたり注意点を列挙している。現在でも、この町川田火防組合は、地元消防団とは別に活動を続けており、春先の火災の多い季節に、地区住民全戸が交代となって毎日夜警を行っている。夜警は、川田宿のほぼ中心に位置する消防団詰所に集合することからはじまり、そこから、地区の東側を見回るルートと地区の西側を見回るルートを取り、町川田地区全域をほぼくまなく見回っていく。木造の歴史的建造物が建ち並ぶ川田宿が、現在も江戸時代以前の地割りを残した歴史的景観を伝えているのは、時代を経てもなお、地区全戸によって組織された町川田火防組合があることが理由として大き



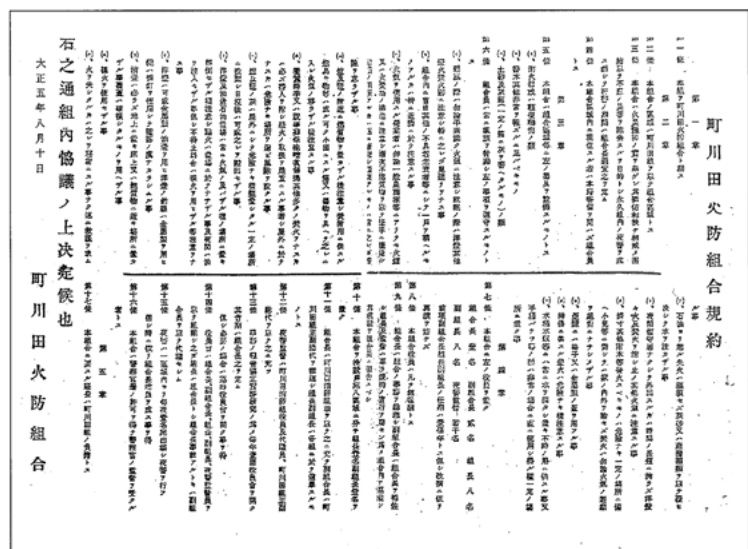
秋葉社（上組）



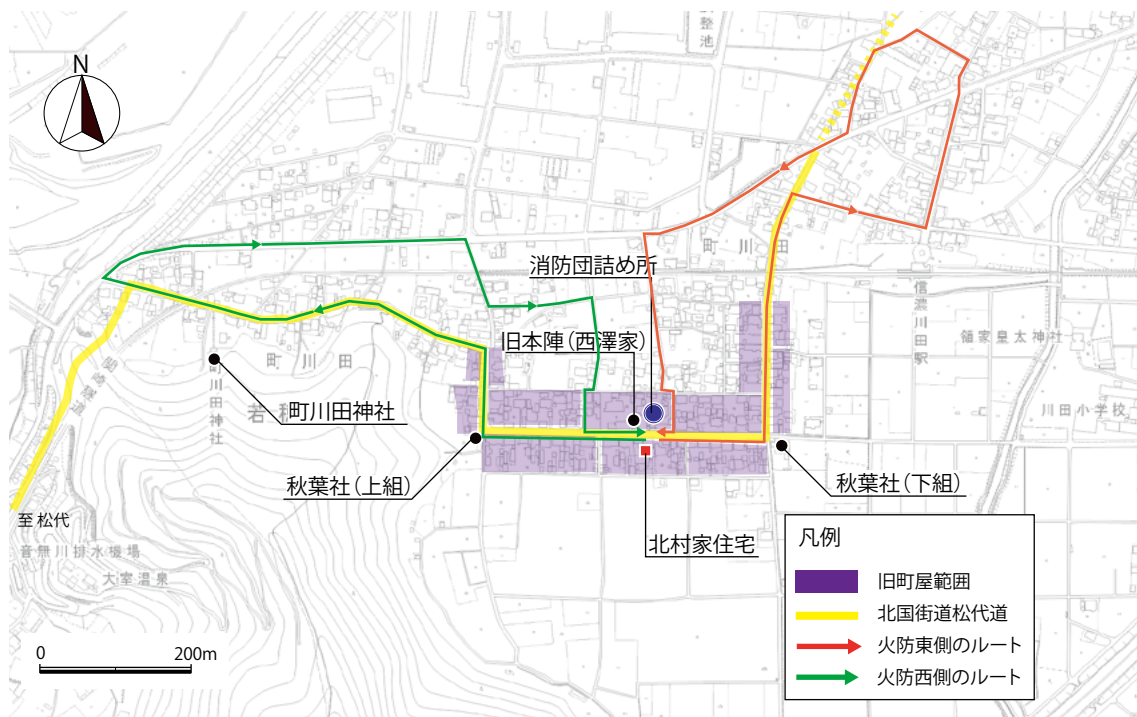
秋葉社（下組）



川田宿に設置された総門（燈籠門）



町川田火防組規約（大正5年（1916））

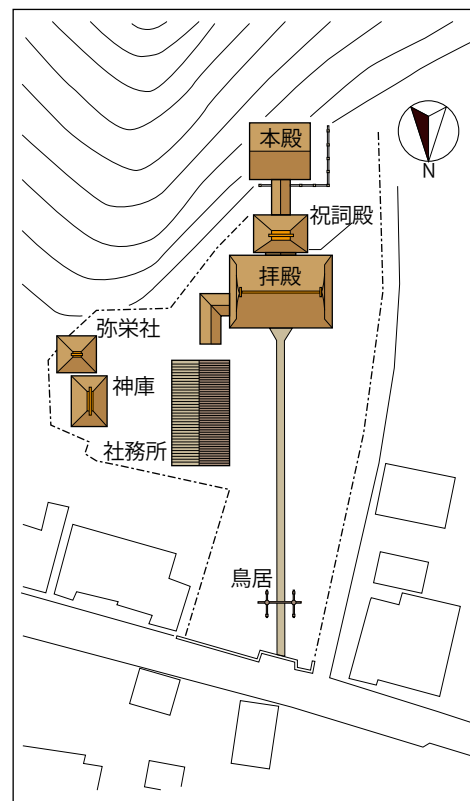


火防ルート図 S=1/10,000

い。さらに、この町川田火防組合によって、伝統的に常日頃から火災に対する注意喚起が行われているため、川田地区には、周辺地域よりも高い火防意識が今も受け継がれている。

川田宿の西方に位置する町川田神社は、諏訪明神、建御名方命を祭神としており、明治9年(1876)に「諏訪宮」より改称した。境内は、南方の山を背にした傾斜地に本殿、祝詞殿、拝殿が直線に並び、参道東側に弥栄社、神庫、社務所(町川田第二公民館)を配する。境内には文政8年(1825)に大本願より寄進を受けた燈籠が立ち、弘化4年(1847)の善光寺地震で、石造鳥居が倒壊したことが、往時の日記に記されている。現在の建物は、大正7年(1918)に再建されており、境内入口に神社建設の石碑が建つ。また、拝殿には、昭和17年(1942)の屋根葺き替えを記した棟札があり、その後、茅葺屋根の上に鉄板葺を施したものと考えられる。

町川田神社では善光寺御開帳の翌年、4月下



町川田神社配置図

旬の時期に御柱祭が行われる。御柱祭は、数え年で7年ごとに行われており、確認できる最も古い記録としては、昭和7年（1932）に行われた御柱祭の古写真がある。近年では、平成22年（2010）に御柱祭が行われた。御柱祭では、祭典の1週間前、寄進を受けて神木となった長さ20mほどの杉の大木2本を氏子数十名で伐採・山出しを行い、上組・下組の宿主宅前に注連縄を張って安置する。宿主は、氏子総代によって上組・下組より選ばれ、当日は早朝に各宿主宅前にて神前祭を行い、里曳きの出発地点まで2本の御柱がそれぞれ曳行される。その後、2本の御柱が一緒になって、盛大な里曳きが行われる。里曳きは、大麻を持つ氏子総代に続いて神官・宿主等の後ろを共楽社と祭典連の若衆組が、それぞれ壺之柱（上組）、式之柱（下組）と呼ばれる御柱を蛇行して曳いていく。勇壮な木遣りやラッパが響く中、さらに奉納者の小学生男子が



町川田神社拝殿（大正7年（1918）再建）



昭和7年（1932）の御柱祭



御柱の里曳き



御柱の里曳き



富の山車



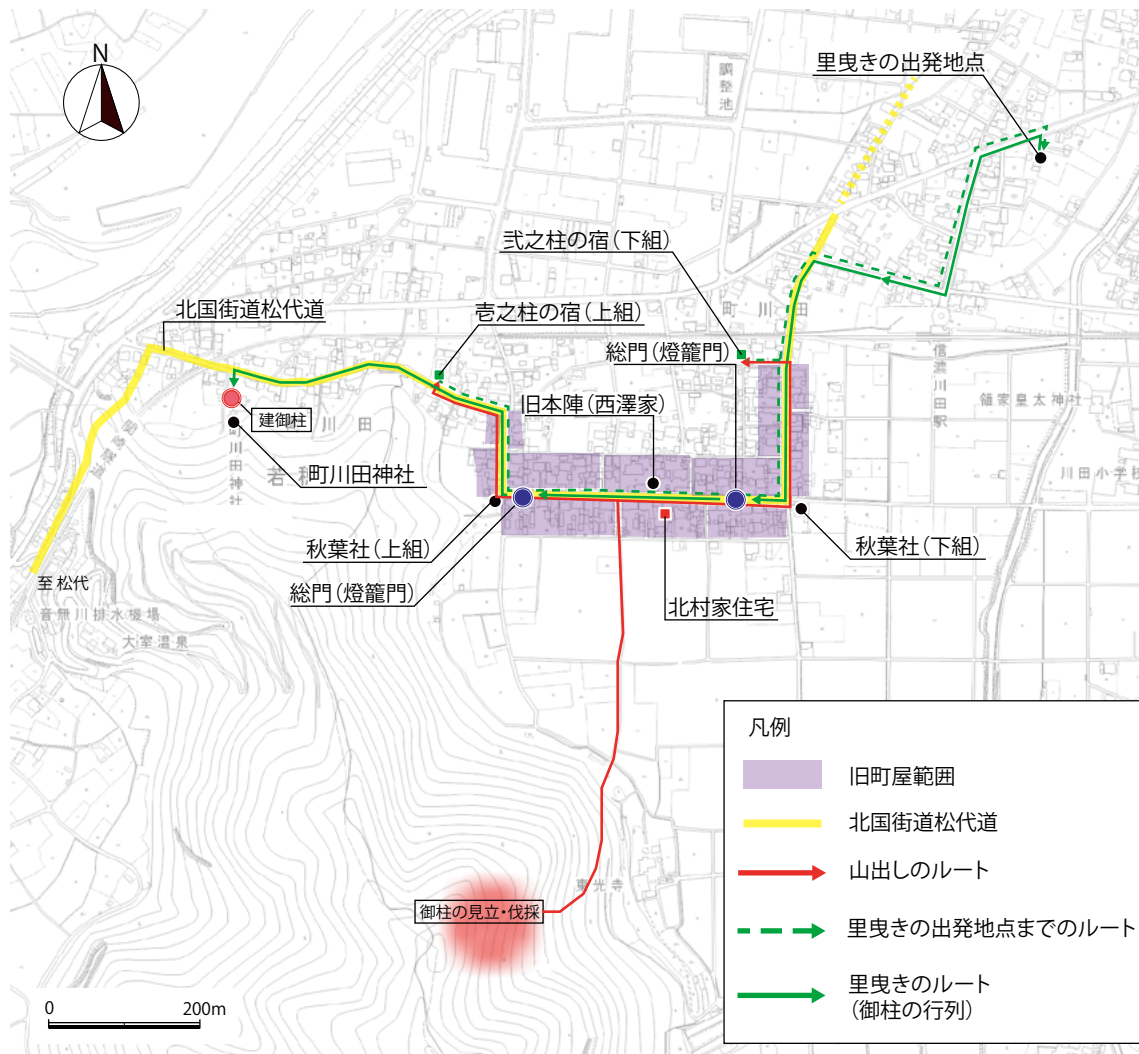
御供俵

乗り御供餅ごくもちを振りまく御供俵ごくだわら、富札とみふだをまく富とみの
 山車だしと続き、笛や太鼓どうちゅうばやしの道中囃子神樂が最後を
 飾る。里曳きは、旧信濃川田駅や町境まで練り
 歩いた後、再び宿場に戻り、下組・上組それぞ
 れの秋葉社の前にて設置された舞台にて神樂を
 奉納した後、町川田神社に到着すると木遣りを
 奏でる中、御柱建立となる。



御柱の建立

川田宿では、歴史的まちなみと火防信仰、祭
 礼とが一体となって現在の生活の中に浸透して
 いる。国道から少し奥まった場所に位置することもあり、普段は閑静な住宅街であるが、
 祭礼時には江戸時代の宿場町としての活気あふれる風情を取り戻す貴重な歴史的風致が営
 まれている。



町川田神社の御柱曳行図 S=1/10,000

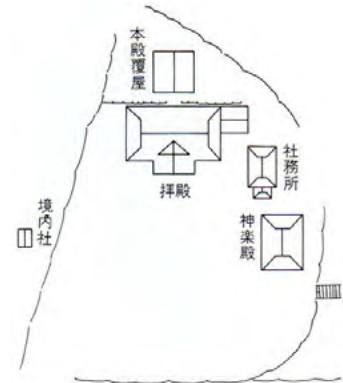
5 鬼無里地域

(1) 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致

白髯神社は、裾花川右岸河岸段丘上の鬼無里日影祖里田に位置し、日影三区（上平区、中区、西京区）の人々を氏子とする産土神（祭神猿田彦大神）である。境内には、拝殿、本殿、社務所、神楽殿、境内社がある。本殿は一間社流造、柿葺で桃山時代の建立と考えられており、昭和34年（1959）に重要文化財に指定されている。

白髯神社は、明治6年（1873）4月に長野県第59区の郷社として社格昇進、明治40年（1907）4月に神饌幣帛料供進神社に指定され、明治41年（1908）に大姥神社、秋葉神社、金刀比羅神社の三社を合祀、昭和28年（1953）3月に宗教法人となり、現在に至っている。

白髯神社の古文書等は、明治16年（1883）の神官宅の火災で焼失したため、それ以前の史料はほとんど残っていないが、江戸時代の祭礼時に奉納相撲興行が行われていたと見られる史料（「四本柱土俵免状」嘉永3年（1850））が現存している。この奉納相撲は、昭和20年代まで継続して行われていた。明治16年（1883）以降の史料では、明治35年（1902）の祭日変更願の文



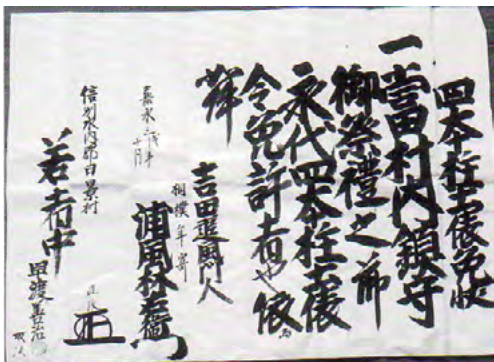
配置図



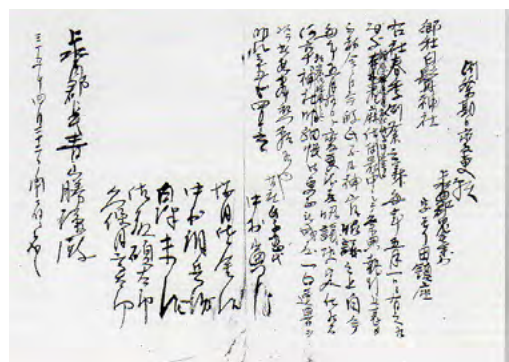
白髯神社拝殿



白髯神社本殿（重要文化財・桃山時代）

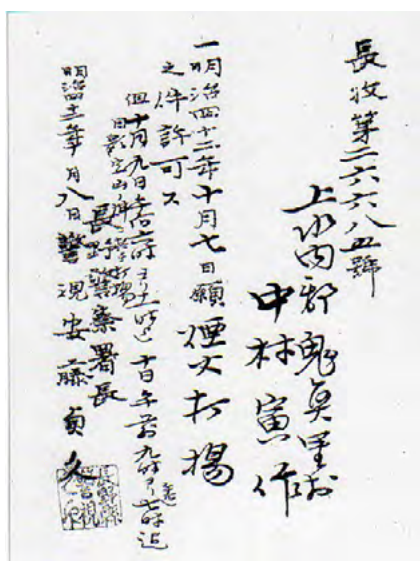


四本柱土俵免状（嘉永3年（1850））

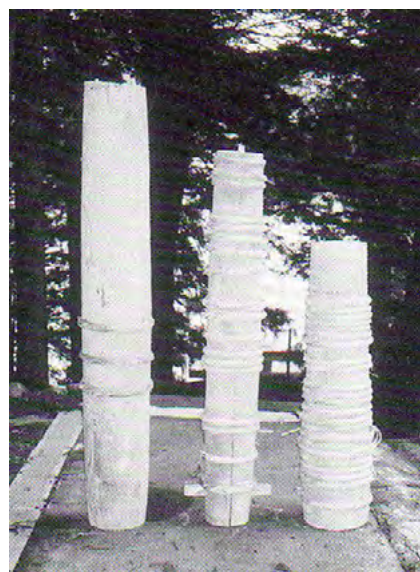


祭日変更願（明治35年（1902）4月16日）

書などが現存していることから、少なくとも明治35年(1902)には祭礼が実施されていたことが窺える。また、祭礼では、花火の打ち上げも行われており、関連史料が残されている(「煙火打上許可証」(明治42年(1909)、打上筒)。



煙火打上許可証 (明治42年(1909))



花火打上筒

祭礼に用いられ

る神楽(明治6年(1873)制作)は、彫工^{きたむらきよまつ}北村喜代松の手による精緻な彫刻が施され、長野市有形文化財(工芸品)に指定されている。この神楽は、現在鬼無里ふるさと資料館に展示収蔵され、祭礼には新しく制作された神楽が用いられている。

祭礼は、春と秋に神々を迎え、災いを祓い、氏子の無病息災と五穀豊穡を願い、また豊



白髭神社祭礼古写真(昭和35年(1960))

作に感謝するもので、春祭り（5月3日）と秋祭り（9月第二日曜日）が举行されている。神社では、早朝より境内、拝殿、本殿の清掃を氏子総出で行い、中区の祭世話人（若連）と呼ばれる祭りの世話役が中心になり、大小の幟旗を立て、神楽屋台獅子宮の飾りつけを行い準備を整える。

会所（祖山公民館）に中区祭世話人（若連）16名、鳴役（獅子舞と神楽囃子）14名、中区の神楽が集合して準備を行い、祝宴の後、獅子舞を舞って神楽巡行に出発する。巡行は中区长を先頭に目印（中区）、祭世話人、神楽、鳴役の順で進む。

神楽巡行は、春と秋の祭りの中心的な祭事で、神々が降臨する際の目印となる大小の幟を立て、神を迎えての1年の安穏と感謝を表す儀式として執り行われる。

西京区と、上平区の祭世話人各5人は、神楽宿（毎年変わる個人宅）に集まり、祝宴の後、会所を出発した神楽巡行に合流する。神楽巡行ルート沿いの中区集落の民家は、両端に反りのある棟をのせた切妻造、煙出しをつけた屋根、柿葺屋根（鉄板被覆）、壁は漆喰塗の蚕室型民家の特徴とし、鞆組の土蔵もあわせて配置する。現存する民家は、明治時代から昭和20年代に比定される歴史的建造物である。行列は、この歴史的建造物が建ち並ぶ道筋を白髯神社に向けて歩を進め、神社手前の社務所（中区活性化センター）に向かう。なお、神社境内地内にある社務所は小さすぎて機能していないため、新しく造るときにここを社務所とした。実際に地元では社務所と呼んでいる。

社務所では、神官2名から3名、総代10人、山林委員3人が待機しており、神事、総代会、祝宴が行われ、獅子舞を舞って、神社に出発する。巡行は、櫛をのせた三方を持つ総代長を先頭に神官（禰宜・献幣使・宮司）、総代、山林委員、区長、目印、神楽、鳴役の順で列を組んで神社まで進み、神楽殿で獅子舞が奉納される。このあと本殿の神前に供物を供え、



白髯神社神楽（明治6年（1873））



会所での獅子舞奉納



会所を中区の神楽が出発する

拝殿で神官による神事が執り行われる。

秋祭りは大祭と言われ、春祭りより盛大に挙行される。神楽殿で歌謡ショー、落語、漫才、舞踊、大正琴などの催しが行われ、参加者には用意した食べ物も振舞われる。明治時代以前から昭和時代初期までは境内で奉納相撲興行も行われた。祭りの形や内容、祭日は年とともに少しずつ変わってきたが、今日まで130年以上にわたって行われてきた。

本殿を核として130年以上にわたって日影三区の氏子の神社に寄せる思いが重ねられ、受け継がれてきた白髯神社の春と秋の祭礼は、集落に現存する歴史的な建造物とともに歴史的風致を現すものである。



総代長を先頭に白髯神社に向かう神楽巡行の列
(平成21年(2009))



社務所での総代会



社務所での獅子舞奉納



白髯神社神楽殿での獅子舞奉納



本殿(重要文化財)に向かって拝殿祝詞殿にて祝詞をあげる



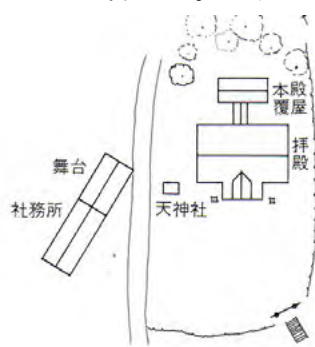
白髯神社祭礼巡行図 S=1/3,000

(2) 鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致

鬼無里の中心集落である町区^{まち}は、裾花川及び裾花川に合流する小川流域沿いに位置し、町区の鬼無里神社本殿は、規模の大きい一間社流造の社殿で、享和年間（1801～1804）に焼失したため、前身建物の様式を模倣して、享和年間（1801～1804）に再建されたものとされ、長野市有形文化財（建造物）に指定されている。本殿の社額・鏡台などの装飾彫刻は、江戸時代末期から明治時代にかけて、上州、北信濃、上越、越中で数多くの神社仏閣の装飾彫刻を手がけた、彫工北村喜代松^{きたむらきよまつ}によるもので、ひときわ力強く精巧な彫刻が施され、北村喜代松の作風がよく現れている。

拝殿の背後に本殿覆屋、通りをはさんで舞台（神楽殿）、社務所が配置されている。

鬼無里神社町区の祭礼は、春と秋に祭りが行われ、戦前は秋祭り（10月3日）が盛大に催され、秋に屋台巡行が行われていたが、戦後には5月3日を祭日とする春祭りに主体が移り、屋台の巡行もそれに合わせて行われている。鬼無里神社の祭礼がいつ頃から行われるようになったかは定かでないものの、鬼無里神社の祭礼で用いられる屋台が、安政4年（1857）に、彫工北村喜代松によって制作されたことが明らかになっていることから、少なくとも江戸時代末期には行われていたことが分かる。屋台には、天井の竜、



配置図
鬼無里神社配置図



鬼無里神社本殿（享和年間（1801-1804））



鬼無里神社本殿（享和年間（1801-1804））



北村喜代松制作の屋台
（安政4年（1857）制作）



屋台の上での踊り披露

正面の柱に巻いた竜、唐獅子のもつ手鞠の籠彫など彫刻の極地といえるものが施されている。

5月3日には、鬼無里ふるさと資料館に常設してある屋台を町区まで運び出し、区内を総出で引き回すことが毎年行われている。屋台は手前半分が踊り子を乗せる舞台、後ろ半分が囃子方となっており、長野市有形文化財（工芸品）に指定されている。

屋台は、町区の鬼無里公民館前を出発し、鬼無里郵便局で屋台を止めて踊りを披露する。町区は、善光寺、安曇、戸隠、高府などへ通じる街道の分岐点であり、江戸時代には村内外の商人の交易の場であり、「九齋市」が立ったところであった。郵便局前の通り（鬼無里街道）沿いには、中2階を出梁造でせり出す形式の町屋や切妻造の町屋など、明治時代から大正時代の歴史的建造物が軒を並べ、宿場のような景観を造り出している。代表例に、明治時代建築の石井家住宅がある。屋台はこの後、松巖寺の前と鬼無里神社鳥居前で、屋台を止めて踊りを披露する。松巖寺は、鬼女紅葉きじよもみじの菩提所である地蔵院が前身と伝えられ、元和元年（1615）創建の曹洞宗寺院である。境内では、経蔵、鎮守堂、観音堂が市の文化財に指定されており、こ

のうち観音堂は、寛永2年（1625）又は寛永3年（1626）建立の、間口3間、奥行4間、妻入、入母屋造の歴史的建造物である。次に屋台は、鬼無里神社拝殿前まで巡行し、拝殿・本殿に向かって踊りを奉納して巡行は終焉となる。



屋台を曳く（郵便局前を巡行するところ）



鬼無里神社の前を通る屋台



鬼無里神社拝殿前での踊り奉納

鬼無里神社の春祭りでは、鬼無里にゆかりの深い彫工北村喜代松によって制作された鬼無里神社の屋台が、特徴的な町屋の歴史的まちなみが連続する中を巡行し、町区の人びとそれぞれの思いを胸に、江戸時代から現在まで伝統的な祭りが引き継がれている。



鬼無里神社拝殿



鬼無里街道沿いの歴史的まちなみ



松巖寺観音堂

寛永2年(1625)又は寛永3年(1626)



松巖寺

鬼無里郵便局

鬼無里公民館

鬼無里



石井家住宅(明治時代)

● 屋台を固定して踊りを披露する場所
(巡行中は囃子のみ)

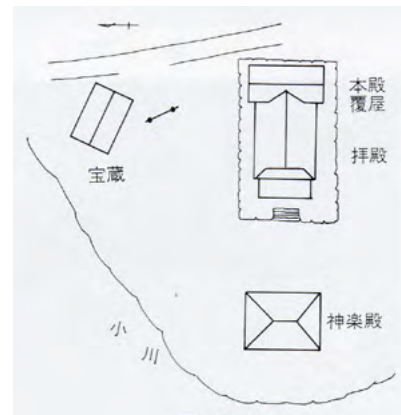
鬼無里神社祭礼屋台巡行ルート図 S=1/2,500

(3) 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致

諏訪神社は、^{たけみなかたのみこと}建御名方命・^{ほんだわけのみこと}誉田別命・^{おおやまづみのみこと}大山祇命を祀る旧村社で、和協組、峯組、山内組、平組（氏子約180戸）の産土神である。飯綱社（岡荒井）、皇大神社（坂屋）を合社している。小川左岸の断崖上の平坦地を境内として、本殿・拝殿と神楽殿が相対する配置となっている。本殿（市指定有形文化財）は覆屋の中^{こけら}にあり、三間社流造、柿葺、軒唐破風付の社殿である。また、木割や彫刻は立川流の技法により、工匠は諏訪の立川富棟と鬼無里の山口藤蔵と推定されている。立川流とは、長野県諏訪市から出た工匠で、江戸時代中期から後期にかけて、長野県・東海地方を中心として、千葉、滋賀、京都にまで作品を残した。その特徴の一つに、彫刻の主題に人物像（仙人等）と写実的動植物を用いた。鬼無里地区では唯一の立川流の社殿である。本殿は、棟札より文化2年（1805）の再建である。



諏訪神社本殿（文化2年（1805））



諏訪神社配置図

鬼無里地区では神社が数多く存在するが、地区内で唯一の御柱祭が行われているのが^{さいまた}財又地区の諏訪神社である。言い伝えによると鬼無里神社で明治5年（1872）に御柱祭を行ったが、次の明治11年（1878）には天変地異があったため祭事は行われなかった。次の明治17年（1884）の時に鬼無里神社から祭事の依頼があり、諏訪神社で御柱祭をやることになったのがはじまりという。数え年で7年に1度の御柱祭は、奥山から切り出した長さ3丈3尺3寸（約10m）、太さ45cmから50cmの杉の木一对（男柱鶴、女柱亀）



明治17年（1884）から御柱祭の開催した年を記した額



平成22年（2010）の御柱祭までを記録した額



明治時代の諏訪神社御柱祭の様子

の御柱を社前に曳き建てる独特の神事で寅・申の年の5月5日に大祭が執り行われる。第1回の御柱祭は、今から128年前の明治17年(1884)甲申の年に行われ、平成22年(2010)5月に行われた御柱祭で22回目を数える。拝殿内に、御柱祭が開催された年を記した額が掲げられており、これまで途絶えることなく続けられていることが分かる。

平成22年(2010)の御柱祭では、2月13日に、御柱奉納者、神社社務所、御柱執行関係者が神社から北北東の一夜山の登山道に沿って冷沢の奥山に入り、現地2箇所においてそれぞれ御柱献木を選定し、御幣をまつる御柱見立式を行い、少し太い御柱を男柱(鶴の柱)、他の1本を女柱(亀の柱)と見立てる、ということが行われた。



御柱見立

昭和36年(1961)に行政区として和協地区が発足し、昭和39年(1964)から和協地区発足を記念して杉を植林造成した。杉が適材に成長したため、平成16年(2004)の御柱祭(第21回)のときから和協地区林の杉を用材として調達している。

3月14日には、神社本殿において用材の切り出しを行う人々や奉納者が参拝し、伐採・山出



斧入・伐採

用具を清めた上で、現地に入って斧入・伐採を行う御柱斧入伐採式が行われる。その後、2本の御柱を音頭に合わせて45度の急斜面約100mを谷筋の道路まで木落としし、山出しされた御柱は、新井と坂屋の休納所に御柱祭当日まで安置される。

御柱祭前日の5月4日には、神社拝殿の前に建てられていた前回の男柱（向かって右）と女柱（向かって左）を倒し、今回建てる御柱の基部の固定のために柱を短く切って割り、楔にする。

また、御柱を迎えるさかきぐるま轎車を製作する。ダイハチグルマに檜の枝を立て、米俵をのせ、風船、手ぬぐい、短冊、おもちゃなどで装飾する。上の俵には道中の子どもや観衆に振る舞うもち、あめ、お菓子などを詰めて、準備する。

5月5日には、御柱祭本祭りが行われ、奉納する曳子、関係者多数が参加し、轎車を先頭にして、2台の神楽とともに御柱休納所に御柱を迎えに行く。轎車には、和協地区の氏子で中学から成人を迎えるくらいの男子で長男が選ばれて乗り子として乗る。御柱は轎車の出迎えを受けて、各休納所より男柱（鶴組）、女柱（亀組）の順で里曳きの曳行を各組頭の号令と音頭のもとに、開始する。神社までの約1.5kmの道のりをゆっくりと何度も休憩をはさみながら曳行する。

諏訪神社の木遣りに代わる「音頭」は、独特の甚句調で、即席で歌うなどの機敏さが求められるという。その音頭とりは各柱3人、計6人いるが、前任者から口伝えで伝授を受け、次の



木落とし



山出し



山出し



坂屋の御柱休納所



新井の御柱休納所



轎車をつくる



轎車を先頭に御柱を迎えに行く

音頭とりに伝えていく。

○山出し、里曳き、建御柱などの際に歌われる
音頭

「ヤーリシメタリ、ヤーリワイ『ヨイ、ヨイ』」
 「めでた、めでたのこの御柱を『ヨイ、ヨイ』」
 「諏訪の社(ヤシロ)に、ハァー奉納(タテマツル)」
 「サー引綱(キーズナ)『エンサーノ、サー』」
 「アールワサーのサー『ヨイヨイ、ヨイヨイ』」
 「諏訪の社はめでたい社庭に鶴亀舞い遊ぶ」

神社に里曳きが着くと、拝殿に向かって左に女柱(亀)、右に男柱(鶴)が建てられる。柱先端の冠落しは行わず、音頭長(音頭のリーダー)が使った御幣と神社の神官が用意した御幣おんべを打ち付けてから建てる。御柱の基部には、前回の御柱を利用した多数の楔でしっかりと固定され、祭り当日には楔の周りはコモで覆われる。

見立て、斧入伐採、山出し、里曳き、建御柱



里曳き



建御柱



男柱(右)、女柱(左)が建つ

と続いた当地最大の祭りである御柱式年大祭はこれで終焉となる。

諏訪神社本殿は、戸隠神社宝光社に通じる小川沿いの街道筋に立地しており、数え年で7年に一度の御柱祭は、男たちを中心に繰り広げられる壮大な祭りとして、近郷はもとより遠方からも崇敬男女の多数の参加で知られている。鬼無里地区に数多くある諏訪系神社の中で唯一御柱祭を挙げる神社であるとともに、山間地集落景観の和協地区を舞台に行われる御柱祭は、地域の人々の営みを凝縮してはつきりと現す祭事として128年間にわたって継承されてきたものであり、歴史的風致をみることができる。

